

令和4年旭市議会第1回定例会委員会会議録目次

建設経済常任委員会 令和4年3月14日（月）

付議事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
委員外出席者	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会	3
議案の説明、質疑	4
議案の採決	3 5
所管事項の報告	3 6
閉会	4 1

文教福祉常任委員会 令和4年3月15日（火）

付議事件	4 5
出席委員	4 5
欠席委員	4 5
委員外出席者	4 5
説明のため出席した者	4 6
事務局職員出席者	4 6
開会	4 7
議案の説明、質疑	5 0
議案の採決	1 0 7
所管事項の報告	1 0 9
閉会	1 2 0

総務常任委員会 令和4年3月16日（水）

付議事件	1 2 3
出席委員	1 2 3
欠席委員	1 2 3
委員外出席者	1 2 3
説明のため出席した者	1 2 4
事務局職員出席者	1 2 4
開会	1 2 5
議案の説明、質疑	1 2 6
議案の採決	1 6 2
所管事項の報告	1 6 3
閉会	1 6 4

建設経済常任委員会

令和4年3月14日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 6 号 令和4年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 7 号 令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
- 議案第 8 号 令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第11号 旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第17号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議案第21号 市道路線の認定及び変更について

出席委員（6名）

委員長	菅谷道晴	副委員長	井田孝
委員	向後悦世	委員	飯嶋正利
委員	林晴道	委員	遠藤保明

欠席委員（なし）

委員外出席者（7名）

議長	木内欽市	議員	松木源太郎
議員	崎山華英	議員	伊場哲也
議員	戸村ひとみ	議員	伊藤春美
議員	常世田正樹		

説明のため出席した者（１４名）

副市長	飯島茂	商工観光課長	加瀬博久
農水産課長	多田一徳	建設課長	浪川正彦
都市整備課長	栗田茂	上下水道課長	宮負亨
農業委員会 農事務局長 その他担当員	向後秀敬		
	7名		

事務局職員出席者

事務局長	花澤義広	事務局次長	向後哲浩
副主幹	菅晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（菅谷道晴） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、建設経済常任委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員長を仰せつかりました菅谷でございます。どうぞ2年間よろしくお願いします。

議事進行に際しまして大変不慣れでございますので、委員の皆様方のご理解ご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、着座にて失礼いたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、松本源太郎議員、崎山華英議員、伊場哲也議員、伊藤春美議員、常世田正樹議員より本委員会を傍聴したい旨の申出がありましたので、よろしくお願いいたします。

本日、木内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、執行部の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

また、本日は大勢の委員外の議員の皆様、傍聴、大変ご苦労さまでございます。大変すばらしいことだと思います。

最初に、付託分担表ですが、議案第9号が漏れておりましたので、追加して付託分担表をお配りいたしました。よろしくお願いいたします。全部で9議案について審査をいただくこととなります。どうぞ、慎重なるご審議をお願いいたします。

それでは、菅谷委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長、職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長、よろしくお願いします。

○副市長（飯島 茂） それでは皆様、改めましておはようございます。

本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で9議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第6号、令和4年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の5議案。

条例関係といたしまして、議案第11号、旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案。

その他といたしまして、議案第20号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第21号、市道路線の認定及び変更についてでございます。以上、全部で9議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（菅谷道晴） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におきまして、本会議に付託されました議案は、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、令和4年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第21号、市道路線の認定及び変更についての9議案でございます。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑については着座で結構でございます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、説明を着座にて失礼させていただきます。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課所管の補足説明を申し上げます。

なお、補足説明につきましては、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものを説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入ります、それでは予算書の158ページをお願いしたいと思います。158ページでございます。

歳出になります。

5款労働費、1項1目労働諸費は333万3,000円でございます。

主なものといたしまして、説明欄2の職業相談室運営支援事業249万3,000円は、旭市青年の家で開設しております職業相談室の窓口業務を行う会計年度任用職員1名の報酬のほか、現在、相談室として開設しております青年の家の解体に伴いまして、職業相談室が新しく設置されるあさひ市民センター1階へ移動することから、引っ越しや通信設備の設置に要する経費を計上してございます。

続きまして、少し飛びまして182ページをお願いいたします。

7款商工費、1項1目商工総務費は9,603万3,000円でございます。

このうち、説明欄2の消費者保護対策事業804万円は、旭市消費生活センターの運営に係る経費でございまして、主なものは相談員4名の報酬でございます。

続きまして、183ページ、中段になります。

2目商工観光費は、2億2,353万7,000円でございます。

主な事業といたしまして、184ページとなりますが、説明欄2の中小企業金融対策事業につきましては、市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業へ融資を行う市内金融機関5銀行へ合計1億円を預託金として支出するものでございます。

次に、説明欄3の制度資金利子補給事業1,552万2,000円は、中小企業資金融資制度に基づく市内中小企業の資金融資について、年2.15%の利子補給を行うものでございます。

続きまして、185ページをお願いいたします。

説明欄7の企業誘致等支援事業415万4,000円は、進出企業や既存企業の規模拡大に対し、

税の優遇措置のほか、雇用奨励金、緑化奨励金などの支援を行うものでございます。

続きまして、186ページ下段、3目観光費は1億3,455万9,000円でございます。

このうち、主な事業といたしまして、説明欄1の観光事務費1,730万3,000円の主なものは、次の187ページ、18節負担金補助及び交付金として旭市観光物産協会補助金などでございます。

続いて、ページが少し飛びまして191ページをお願いいたします。

中段、説明欄5の海水浴場開設事業1,956万4,000円は、矢指ヶ浦と飯岡、二つの海水浴場の開設に必要な経費でありまして、主なものといたしまして、監視員業務委託料及び海水浴場整備工事などでございます。

以上で、議案第1号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

続きまして、農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 着座にて失礼させていただきます。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、農水産課所管の事業につきまして、本会議及び全員協議会でご説明しました主要事業以外の主な事業について補足説明申し上げます。

174ページをご覧ください。

6款、1項5目農地費、説明欄中段になります、9、耕作放棄地再生事業200万円は、農業者が行う耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を支援する市単独事業で、補助率は事業費の2分の1以内、または農地再生面積10アール当たり10万円のいずれか低い額を予定しており、取組面積は合計で2ヘクタールを見込んでおります。

なお、この事業につきましては、これまで県の補助事業を活用し、農地再生の取組を支援してきましたが、令和3年度で終了となることから、市単独事業として引き続き再生作業への支援を行い、農地の有効利用を図るものです。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、着座で失礼いたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、建設課所管の補足説明を申し上げます。

なお、全員協議会並びに議案質疑等で説明できなかった事業のうち、主なものをご説明いたします。

それでは、予算書の197ページをお開きください。中ほどになります。

説明欄1、道路維持管理費のうち、12節でございます、委託料の道路排水路等清掃委託料3,623万9,000円は、干潟地域の鐺木川、旭地域の口地区内水路のしゅんせつ業務のほかに、道路等の草刈りや除草、樹木の伐採及び剪定などの維持管理における委託料を計上したものでございます。

次に、15節原材料費でございます1,040万円は、道路等の維持補修に必要な再生路盤材や常温合材、側溝の機能維持のために使用するグレーチング蓋やコンクリート蓋などの材料費を計上したものです。

続きまして、下から2行目、説明欄2の道路維持補修事業でございます。

次のページをご覧ください。

14節工事請負費でございます。工事請負費の道路舗装改修工事3億3,440万円は、老朽化した舗装の打ち替え等の15路線分と緊急対応に要する工事費を計上したものでございます。

次に、中ほどになります。

説明欄3、交通安全施設維持補修事業の14節でございます工事請負費、交通安全施設整備工事2,271万7,000円は、ガードレール・転落防止柵の整備と区画線等1万4,000メートルなどを施工するものでございます。

その下でございます道路附属施設改修工事693万円は、老朽化した道路標識及び道路照明灯の改修・修繕工事費等を計上したものでございます。

次に、少し飛びまして202ページをご覧ください。上段になります。

説明欄1、橋梁長寿命化修繕事業の12節委託料の調査・設計委託料1,538万8,000円は、橋梁の定期点検を予定している2橋の点検業務委託料でございます。

次に、14節工事請負費の橋梁改修工事2,024万円は、橋梁修繕計画に基づき、修繕が必要な橋梁、4橋の維持補修工事費を計上したものでございます。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 着座にて失礼いたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、都市整備課所管の補足説明を申し上げます。

なお、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものについてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに歳入です。

予算書の20ページをお開きください。中段になります。

13款使用料及び手数料、1項6目土木使用料、3節都市計画使用料のうち、説明欄1、あさひパークゴルフ場使用料は、令和4年度の年間利用人数を一般3,300人、月ぎめ会員1,400人前後と見込み、725万7,000円の収入を計上いたしました。

同じく、4節住宅使用料5,144万9,000円は、市営住宅、雇用促進住宅の使用料等になります。

次に、25ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項4目土木費国庫補助金のうち、2節住宅費国庫補助金1,656万4,000円は、社会資本整備総合交付金で、説明欄の1は地域住宅交付金で、災害公営住宅家賃低廉化事業、住宅リフォーム補助事業、被災者住宅再建資金利子補給事業に対するもの1,438万8,000円です。

説明欄の2は、住宅・建築物耐震改修等補助金で、危険コンクリートブロック塀除去補助事業、住宅の耐震診断や耐震改修設計費用、耐震改修工事費など耐震化事業に関するもの181万円です。

次に、30ページをお願いします。中段になります。

15款県支出金、2項6目土木費県補助金、1節住宅費県補助金1,555万8,000円は、説明欄1、住宅・建築物耐震関連事業費補助金として危険コンクリートブロック塀除去補助事業等の耐震化事業に関するもの78万円、説明欄2、被災者住宅再建資金利子補給事業費補助金として48万2,000円、説明欄3、家賃低廉化・低減事業補助金として災害公営住宅家賃低廉化事業などに対するもの1,429万6,000円です。

次に、歳出になります。

205ページをお願いいたします。

8款土木費、3項都市計画費、4目公園費になります。

説明欄1の公園維持管理費9,430万4,000円は、都市整備課が所管している都市公園11か所、その他公園6か所、宅造公園43か所の維持管理及び県立九十九里自然公園内に設置されてい

る公衆トイレなどの維持管理に関する費用です。

このうち主なものについてご説明いたします。

12節委託料の公園維持管理委託料は、これらの公園の清掃、除草、樹木の剪定等、年間を通じた管理等の費用として5,650万7,000円を計上したものです。

14節工事請負費1,119万8,000円は、公園施設設置工事及び公園改修工事費で、主に海上コミュニティ運動公園、袋公園等での大型遊具などの改修工事に係る費用を計上しております。

次に、206ページをお願いします。

説明欄2のあさひパークゴルフ場維持管理費5,585万2,000円は、パークゴルフ場の年間を通じた運営管理費となります。

このうち主なものについてご説明いたします。

12節委託料1,282万8,000円のうち、主なものとして施設維持管理費委託料1,179万1,000円は、コースの維持管理にかかるものです。

207ページをお願いします。

14節工事請負費2,267万1,000円は、パークゴルフ場改修工事として自動散水設備の改修工事費、散水用ポンプ改修工事費、管理棟改修工事費を計上したものです。

次に、209ページをお願いします。

8款4項住宅費、1目住宅管理費になります。

説明欄4、市営住宅改修事業174万9,000円は、双葉団地での老朽化による用途廃止に伴う解体撤去工事費です。

以上で、議案第1号、都市整備課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） まず、質問なんですけれども、1号議案で質問が多岐にわたる場合は、通してやっていいのか、それとも担当課か款ごとか。

○委員長（菅谷道晴） 委員の質疑に対しましては、通して質疑していただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○委員（井田 孝） では、まず予算書の171ページ、畜産環境フレッシュ事業なんです、

大変いい事業だと思うんですが、現状、畜産農家さんが噴霧による消臭や添加剤はそんなには使っていないということなんですが、今年度予算つけてあって、これを畜産農家にどういうふうに周知するのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、お答えいたします。

フレッシュ事業につきましては、ホームページ、広報等でまずお知らせをしていくのと、まだコロナ禍の中ではありますので、今後、状況を見ながら畜産農家のほうへ説明会等を設けられれば、説明のほうをしていきたいとも考えております。

基本的には、ホームページ、広報等で周知のほうをしていきたいと考えております。

よろしくお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員、質疑のほうは一括して、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（井田 孝） じゃ、質疑のほうを続けさせていただきまして、予算書201ページ、冠水対策整備事業なんですが、最初の説明会のときに、広域排水計画策定ということで、旭市二、八、後草地区という説明を受けたのですが、以前から議題に上がっている後草のセブンイレブン前の冠水対策についてはこの中に入っているのでしょうか。

あと、続きまして、予算書203ページ、都市計画見直し支援業務委託料1,292万5,000円と予算がついていますが、これはどういう事業所にどういう内容を委託するのか。また、来年度業者が決まった場合、4年かけて行うということですが、4年間は以降、随契でいくのかをお聞きしたいと思います。

最後に、予算書212ページ、空き家等対策推進事業なんですが、説明のときには、改修補助金申請が1件、解体補助金申請が1件という見込みというお話ですが、これは先着順で行うのか、また、来年度2件目以降が出た場合はどうするのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、冠水対策のうち、広原地区の冠水対策についてお答えいたします。

広原地区の冠水対策につきましては、令和2年度に千葉県海匠土木事務所によりまして、これは県道が主な排水ルートということもありまして、土木事務所によりまして基本設計業

務委託が実施され、道路側溝や地区内水路などの断面や勾配及び流域面積などの現況調査が完了している状況でございます。

現在、この基本設計を踏まえまして県と市で継続協議している中で、各路線のボトルネックや流末となる幹線水路の改修に向けまして、今後の冠水対策案の検証やしゅんせつ作業など維持管理の計画を含めまして、効果的な改善策を検討しているところであります。市といえども、千葉県と共同作業という認識の下、今後排水対策に伴う課題解決に向けまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、ご質問の中で、今回の予算での後草地区と申しますか、嚶鳴小学校周辺の冠水対策の中に直接この部分が含まれているものではございませんが、排水経路といたしまして、一部ＪＲを横断して、広原地区の排水が嚶鳴小学校方面へ流入経路となっておりますので、この我々のほうの業務委託の中では、そういった部分の今後の方向性も一緒に検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 203ページ、都市計画の見直し事業の1,292万5,000円の委託料の関係で、契約体系というところでございまして、今のところ予定しておりますのは、プロポーサルにより決定したいというふうに考えております。

事業のほうですけれども、今年度1,295万円のほかに4か年ということでご説明させていただきました。予算書のほうの305ページのほうをご覧になっていただきたいと思います。

305ページの下から2行目でございまして、都市計画見直し支援業務委託料というところで、1億6,589万1,000円、これが1,292万5,000円と一緒にしまして、4年度から7年度までの継続の契約というふうな形になりまして、事業のほうを執行していくような形になります。

次に、212ページの空き家対策事業でございます。

改修1件、解体1件というところで、先着かどうかということでございまして、こちらの国のほうの補助事業を見込んでおりまして、ただいま、まだ旭市のほう、事業が正式に動き始めてはおりませんので、めどとして1件、国のほうに要望を1件ずつしております。

ですから、来年度はやはり1件ずつがめどということで、やはり要件を満たした場合に先着ということで考えております。ですから、先着順でやるということと、国の補助事業に見合った内容のものということと、あと2件目以降はそういうことで、来年度以降というような形で要望のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） まず、最初の畜産環境フレッシュ事業なんですけど、大変いい事業だと思いますので、ぜひ畜産農家さんに周知していただいて、今年度この補助金を有効利用していただいて、来年度以降もつくような形でいければと思います。

冠水対策整備事業につきましては理解いたしましたので、なるべく早い実現をお願いします。

あと、都市計画見直しなんですけど、プロポーサルで来年度委託したところが4年間継続するというので、できればプロポーサルのときに、旭市という地域性を十分理解した業者を選定していただければと思います。

最後に空き家なんですけど、今年度は1件1件ということですが、結構、空き家対策とかの大変重要な事業になると思いますので、ぜひ令和5年度以降、またこういうような事業に対して積極的に行っていっていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 何点か聞きたいと思います。

167ページ、説明欄の6、旭のこだわりブランド創出事業、185ページ、旭市特産品開発事業の186万円、たしか市民生活課のほうにも同じような事業があったような記憶をしております。

この三つの事業の大きな違い、私には特別その大きな違いが分かりません。この中で、ここ近年にこの特産物として、旭市にある程度知名度に残ったと、例えばふるさと納税の返礼品に使えたというような品物がここ何年かあるのかどうか、ないようでしたら、例えばこういったものをスケールアップして、もうちょっと大きなパイで一つにまとめてということも考えられないのでしょうか。お聞きします。

191ページ、海水浴場開設事業ということで1,956万4,000円となります。ここ何年か、海水浴場は開設されていないように記憶しております。それまでの飯岡と矢指ヶ浦、この両方の海水浴客の推移、この辺を何年か分かれば遡ってお聞きしたいというふうに思います。

それと、216ページ、常備消防費の消防庁舎整備事業ということで、おおむねこの事業については、私は個人的には賛成をしております。ただ、この予定されている地域には、この

すぐ近くに酪農家の方が2軒ほどいらっしゃいます。その中で、日々搾乳量とか、いろいろデータ取っていると思うんですよ。その中でですね……。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員、消防は対象外ということでございますので。すみません、申し訳ない。

○委員（飯嶋正利） では、これをお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員の質疑に対し答弁を求めます。
農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） まず、こだわり旭ブランド創出支援事業と、商工観光課のほうで行われている事業のほうとの違いなんですけど、こちらは対象者で分けてございます。農水産課のこだわり旭ブランド創出事業支援金につきましては、農水産業を営む個人・法人ということで、商工観光課のほうにつきましては、商業のほうの関係ということで分けてございます。

実績としまして、令和2年度におきましては、千葉産直ビーフ研究会ということで、食品のパッケージ開発をしております。令和元年度におきましては、関根農園さんがトマトのピューレのパンフレットの作成をしております。ちょっと間が空きまして、平成28年ですが、あさひ水耕園芸システムさんがレタスのパッケージ等の作成、それから有名になりました、かまやさんが乾燥サンチュの成分分析をしまして、サンチュの粉碎等を入れたサンチュの健康食品のようなもので作っております。それから、海上野菜組合ズッキーニ部会がズッキーニのレシピのパンフレット等の作成等しております。

以上になります。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、私のほうからは185ページの特産品開発事業の関係をまず、説明させていただきます。

先ほど、農水産課長からご説明があったとおり、うちのほうは商工関係者の方々の開発に対しまして補助を行っております。

それで、認定というか認証した商品の関係なのですが、まず、24年ぐらいからのデータしか持っていないので、だいたい年間5件から10件を認定を行ってまいりました。それで、29、30、31は該当がちょっとおりませんでした。それで、令和2年度、こちらは1件の認定をしております。

あと、海水浴場の入れ込みの関係でございます。

ご存じのとおり、コロナの影響で、昨年、令和2年とも開設しなかったため利用者がいなかったということで、だいたい28年から令和1年までの平均でも多いときでは1万4,000人ぐらい、年間というか夏場ですね、少ないときですとやはり1万人ぐらいの入れ込みがございました。

(発言する人あり)

○商工観光課長(加瀬博久) はい。海水浴シーズンしかデータはないんですが。

以上でございます。

○委員長(菅谷道晴) 飯嶋委員。

○委員(飯嶋正利) 説明いただきましてありがとうございます。

パンフレットだとかいろいろ、それが本当にふるさと創生になるのかなという事業、例えば事業があるからそういったものを起こす、また違う面もあるんじゃないかなというふうな気がします。

商工観光課長が言ったように、ここ何年かは応募がなかったということで、その中でやっぱり旭市のブランドとして出していくのであれば、もうちょっとパイを大きくして、本当にそのふるさと納税で喜んで皆さんに使っていただける、そういったものを多く、広い範囲で公募するという形を取ったほうがいいんじゃないかなという気がするんですが。

あと、海水浴なんですが、今さっき1万人ほどということで、日に分けるとどのくらいになりますかね。お願いいたします。

○委員長(菅谷道晴) 農水産課長。

○農水産課長(多田一徳) 議員のほうから事業についてご提案いただいてありがとうございます。

こちらの事業につきまして、なかなか利用者が少ないような状況もございます。今後、もっとPRをした中で事業をしていただけるよう推進していきたいと思います。また、事業の内容につきましては、今後の実施される農業者の方がどれくらいの規模を希望しているかといったようなことも研究しながら、今後進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(菅谷道晴) 商工観光課長。

○商工観光課長(加瀬博久) では、まず、海水浴場の入れ込みの1日当たりの人数というお話でございます。矢指ヶ浦を例に取りますと、平成29年が一番多い年でございまして、こちら1万4,600人、開設期間中。開設期間は40日ということでご理解をいただきたいと思いま

す。天候等もございますが、1万4,600人をこれで40日間で割りますと、365人の来場があったということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） この海水浴なんですが、矢指ヶ浦なんていうのは、今、泳ぐスペースがほとんどないですね。あのテトラポットを移動するというような、そういった国の計画や県の計画はないんでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 今のところ、テトラを移動するという計画はまだ旭市のほうには、耳には入ってきていないです。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） その辺も含めて、やはりもうちょっと大きな人数が来場されるような海水浴場を目指していただければありがたいのかなというふうに考えております。

PRのほうも大事でしょうけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤保明） 私からは、185ページの企業誘致支援事業と企業誘致審議会委員、どういう成り立ちでメンバーになっていますかということを聞きたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 遠藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、185ページ、企業誘致等支援事業、こちらの事業でございます。

まず、企業誘致の関係でございます。

いろいろ施設を新しくしたよとか、そういう中小企業に対しまして補助金等がございます。それとあと、市内の市民を雇い入れた場合にも補助金等が出る事業でございます。いろいろ企業を立地するときに、緑化地域、緑の地域、公園とか、あと樹木を植えたりするというような地域に対しまして、平米当たり幾らという補助金が出るものでございます。

あと、企業誘致の審議会の委員でございますが、全部で4名おります。会長含めまして、

以下委員さんが3名ということで、それぞれ企業、商工会の関係の方々とか、そういうところが委員になっております。あと雇対協の関係、雇用対策協議会ですか、そちらの方々が委員になっているものでございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 遠藤委員。

○委員（遠藤保明） 分かりました。

旭市は工業用地というあれはありますか。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 先ほどのすみません、遠藤議員からの質問で、委員の数を私ちょっと間違えまして、5名……。

（発言する人あり）

○商工観光課長（加瀬博久） 予算は4名でございます。

副市長が一応会長になっているもので、委員長になっているもので、予算の中では4名ということでご理解ください。

工業団地の中で、用地というお話でございますが、工業団地、今のところ完売をしてございます。

○委員長（菅谷道晴） 遠藤委員。

○委員（遠藤保明） これからは、工業団地という名目では造る考えはありませんか。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 申し訳ございません、今のところ計画はございません。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、何点か伺います。

まず、予算書186ページですか、商工観光ですね、3目観光費、説明欄1、観光事業費として1,730万円ですか、これは、旭市観光物産協会補助金という説明がございました。

主に、物産協会の職員の人件費であったと思うのですが、改めまして、この補助金の考え方や目的などを伺いたいと思います。あわせて、各級職員の支給額、それに各級職員の業務内容の詳細を伺いたいと、そのように思います。

次に、191ページですか、飯嶋委員からも質問ありました海水浴場の開設事業1,956万円、この委託料があるんですが、海水浴場監視のその委託の内容、委託方法を伺いたいとそのよ

うに思います。

次に、205ページですか、4目公園費、説明欄1の公園維持管理費として計上されている中の部分にあらうかと思うんですが、公園で昨年、トイレで事故がありました。同じ年に、市の施設2か所ぐらいで、老人が和式トイレを利用したときに立ち上がれなくなってしまって救急車を呼んだという事例が立て続けにあったわけなんです。

ほかの担当課のところはすぐに対処いただいたんですが、こちらの公園の維持管理に関しては、残念ながら予算上ということで、この次年度に盛ってあるのかなとそのように感じているんですが、その部分の詳細と、あわせて、僕が知っている範囲の小さな範囲の中でも1年に2回あったわけなんですよ。やはり、アクティブシニアを促す中で、公園を利用する高齢期を迎える方というのは多いんですよね。市内の公園のトイレの洋式化のその状況、その辺も併せて伺いたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 186ページの観光物産協会への補助金のご関係でございます。

まず、1,730万円だったと思いますが、こちら、ほとんどが給料ということで、千数万円が給料となっております。

各給料の支出者でございますが、まず、事務局長がおります。事務局長がおりまして、その次が、事務職員が1名おります。次が、パート職員が2名おります。合計4名で協会をお願いしているわけなんです。給料につきましては、まず、事務局長が月額21万5,200円、事務職員、事務員が日給で7,564円、こちらフルタイム勤務になります。あとパート職員2名、こちらが時給で976円ということでございます。あと、事務局長に対しまして、それと事務員に対しましては賞与等がついてございます。

目的というお話でございますが、まず、平成27年5月に、こちら市の観光物産協会を設立いたしまして、当初は旭市と飯岡しかございませんでした。観光協会という名称でございましたが、そちらが合併して市の一本化を図ったということです。その後、各旧町、観光協会がなかった海上と干潟の皆様方にもお声がけをして、いろいろ会員を募って現在に至っております。取りあえず、現在の会員数が152名ということでご理解をお願いしたいと思います。

それで、いろいろお仕事ということで、まず、いろいろイベントの実施をしていただいております。各ホテルへのおもてなし事業、あるいはあさひ冬のあったか鍋まつりとか、そのような事業等も行っており、あとは地方に出向いて旭市のPR等も、観光のPRですね、こ

ちらもやっていただいております。

それで、あとは袋公園の桜まつりの実行委員会の事務局とか、物産協会、こちらも事務局、飯岡の物産協会の事務局、七夕市民まつりの実行委員会等にも参加をしていただいております。

それと、このような事業を行うということで、いろいろ市と相談をしながら今現在に至っているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

すみません、あと海水浴場の関係なんですけど、委託費、こちらに関しましてはライフセーバーの委託費となっております。危険から市民を守る、あるいは来場者を守るということで、ライフセーバーの委託費となっております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 200ページ、公園の施設等の維持管理費の関係で、トイレの事故ということで回答させていただきます。

市の施設で救急車を呼ぶような事故が起こったということで、把握はしております。

当該公園の洋式化につきましては、令和4年度予算のほうに計上させていただきまして、改修のほうをする予定でございます。あと、洋式化率でございますけれども、施設、要はトイレの設置してある公園が18か所、そのうち洋式が1基でもあるところは13か所ということで、1基でもあるかというところの洋式化では72%、あと、便器数でございますけれども、便器の設置でいきますと、64機の便器が全部で設置してございまして、そのうち洋式化になっているのが25基でございまして、39.1%でございます。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） まず、旭市観光物産協会の補助金でありますけれども、職員のイベントのサポートというのは分かりました。特に、各級職員ごとの日常業務の内容について、ちょっと具体的な詳細を伺いたいと、そのように思います。この予算案における観光事業に対して、旧1市3町のバランスというのはどのように捉えたものとなっているのか、その点も併せて伺いたいと、そのように思います。

次に、海水浴場の開設事業の委託なんですけれども、ライフセーバーを頼むというのは分かっているんですよね。契約の内容と契約の方法についてを具体的に伺いたいということで

あります。

それから、公園の維持管理費のトイレの改修の部分であります、全体の中で2回あって、2か所とも職員に去年見ていただいているんですよね、事故あった場所をね。手すりをつけるだとか、そういう対策で洋式をする前に軽度な設備改修ができるんじゃないのかなと思っているんですよ。その辺は認識をしていただいていると思うんで、その辺の状況はいかなものなのか、この予算に反映できているのか、それをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、私のほうから、まず、イベント等のお手伝い、業務等は分かったということでございまして、各役職ごとの担当業務ということでございます。

まず、事務局長、こちら1名が事務取扱を皆さんにしてもらっているんですが、この職員の管理、あるいは渉外担当ということでございます。あと、イベントの企画運営の責任を担っております。事務職員につきましては、関係のデザイン、資料等を作成する場合、デザインをしたりとか、あと、イベントの企画運営のアシスタントを行っております。パート2名につきましては、SNS担当を主にしております、イベントの企画運営に従事してございます。

1市3町のバランスというお話でございしますが、こちら、まだバランスといっても均衡が取れているわけではないと私は理解してございます。実際、人数で申し上げますと、旭地域が88名、海上地域が13名、飯岡地域が40名、干潟地区が10名という、ちょっとばらついた会員数になっております。あと、バランスということでございしますが、こちら、今後も幅広く会員を募集していただくよう事務局に伝えていこうと考えております。

あと、海水浴場のライフセーバーの契約方法なんですが、一応、入札で業者は決定しております。

以上です……すみません、委員長、申し訳ございません。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） ライフセーバーの仕事の内容というんですかね、こちらの金額の中の職務でございしますが、まず人件費が入って、レスキューのレンタル料もこちらの金額、委託料の中に入っております。あと、それぞれが使う消耗品や保険等も入っております、これを入札にかけまして行っている状況でございします。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） トイレのほうの改修について回答させていただきます。

現在、明確に改修が確定しているのは、先ほどの事故のありましたトイレのほうの洋式化が確定しておりまして、その他のトイレの設置基数に対する、そのまだ未設置のところ、60%の部分については、明確にここを改修というふうには決定しているものはありませんけれども、維持補修工事の中で場所を見まして検討したいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは、観光物産協会の補助金でありますけれども、それではこの場合、干潟地区、海上地区では、具体的にどのようなことを踏まえて予算立てして取り組んでいこうという感覚があるのかを聞いてみたいなど、そのように思います。

それから、まあなかなか難しい、海水浴場の委託ですか、聞きたかったのは、期間だとか、どのぐらいのライフセーバーの方が、人数だとかその時間帯はどういう契約であるのかなどその辺をちょっと伺いたいと思っていただけなんです。分かる範囲でお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、観光物産協会の関係でございます。

海上、干潟地区等のバランスでございますが、徐々に会員数は入ってきていただいているところでございます。

それで、実はこの本庁舎の1階にサイネージという大きな画面で各地区のPR等を行っておる画面がございます。その関係でも、ふるさと納税の返礼品の紹介、あるいはPR動画、こちら風景あるいは観光地、景勝地なども放送されている状況でございます。その中で、観光地、あるいは景勝地の紹介に際しましては、海上でございますと龍福寺あるいは清滝のため池公園、あとは出清水の菜の花なども紹介させていただいております。干潟地域ですと幽学の記念館、あとは幽学の里で米づくりの体験などを放映している状況でございます。

それと、あと、ライフセーバーでございます。

ライフセーバーに関しましては、まず、監視業務、こちら44日間をお願いしてございます。あと、時間的には、やはり朝から夕方までの1日を行っております。矢指ヶ浦と飯岡が二つに海水浴場分かれておりますが、それぞれ6名ずつということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 観光物産協会の補助金なんですが、なかなか答弁が薄いんで、この観光

物産協会、皆さんのような職務に当たっていただいているのかなかなか把握し切れていないんじゃないのかなと、そのように感じますね。

近年、干潟それから海上の熱心な関係者から度々伺うんですよ。どうも、やはり旭だとか飯岡地区に隔たりがあるということを問合せをいただくんで、1市3町のバランスだとか、干潟、海上地区の対応を伺ったわけでありまして。地域の特性柄、本市によっては仕方ない、致し方ないのは承知はしてはいるんですが、この程度では、ちょっと苦情も出てしまうんだろうなというように感じます。

では、事務局職員に対しては、旧干潟、それから旧海上など、熱心な方など研究家もいらっしゃるんで、輪番で局長をこう回していただくとか、そういうような検討はしているのかどうなのかを伺いたいとそのように思います。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、局長を輪番制でというようなお話でございますが、今のところ検討はしてございません。ご本人が辞めたいというのであれば、次の新しい事務局長はもちろん雇うつもりでおりますが、今のところ、役員方からも不具合があるというようなお話も聞いてございませんので、今のところ、局長はそのまま行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） それはいいです、不具合がないということですね。地元の苦情は僕に来るんですけども、不具合がないんだったらいいんですけれども、それならば、観光物産協会の事務局職員の活動を一目瞭然、市民に分かってもらうために、旧1市3町での活動日程をお示ししていただくようなことだとか、たしか市長の政務報告か施政方針であったんですけども、僕もちょっと分かんない、何かユーチューブを活動してPRするような、そういったような事業があるという説明ありましたけれども、ぜひ観光物産協会さんのほうでも、そのようにユーチューブ、週に1回程度、各地域をアップするような、そういうようなことは今回のこの予算で十分対応できるんじゃないのかなとそのように感じますので、職員を回すという乱暴な方法でなければ、1市3町をしっかりと、その地元の研究家と一緒にユーチューブ等で発信していく、そういうのはこの予算に組み込めたらいいんじゃないのかなと思いますけれども、見識いかがでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 私のほうから回答させていただきます。

林委員、とにかく 1 市 3 町、そのバランスの取れた事業運営になっていないだろうといったような市民の声がある中での再度にわたってのご質問でございます。

そこら辺については、手段としてユーチューブという提案がございました。他の手法もあろうかと思います。そこで、十分、物産協会、一つの団体ではございますが、そこら辺を所管しているのは商工でございますので、しっかりと指示を出したりしますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 議案の審査の途中ですが、ここで11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 1 3 分

再開 午前 1 1 時 2 5 分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第 1 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 6 号について、補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮負 亨） 着座にて失礼いたします。

議案第 6 号、令和 4 年度旭市水道事業会計予算の議決について、上下水道課の補足説明を申し上げます。

予算書をご用意いただければと思います。一般会計とは別になります。公営企業会計予算書となります。

それでは、1 ページをお願いいたします。

第 2 条、業務の予定量、（４）主要な建設改良事業の配水管布設替工事業費 2 億3,485 万円の主な事業内容について申し上げます。

旭市水道事業ビジョンに基づき、病院や避難所などへ給水する重要給水管の耐震化を図る

重要給水管路更新事業として2件の工事のほか、4か所ある配水場の自然流下区域を拡大し、旭配水場のポンプ圧送区域縮小を図る配水区域適正化事業の工事を2件、計2事業4件の工事を予定しております。

資料の位置図1ページをお願いいたします。位置図は横向きになります。1ページから4ページまでとなります。

まず、1ページでございますが、こちらは重要給水管路更新事業になります。

まず、①としまして、イ・ロ地区配水管布設替工事は、位置図左側になります。旭駅の東側へ抜ける道路と大正道路との交差点を起点といたしまして、海上地区へ向かい、主要地方道銚子旭線を経由し、国道126号までの区間1,700メートルを旭中央病院などへの重要給水管として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和4年度は口径150ミリの铸铁管を口径200ミリ耐震型铸铁管への布設替工事を300メートル計画しております。

次に、位置図2ページをお願いいたします。

②となります。ニ地区配水管布設替工事は、①と同じ重要給水管として、位置図左側になります旧市役所前通りの新川東側の交差点を起点といたしまして、旧市役所本庁舎跡地前までの区間1,900メートルを避難所に指定されている中学校などへの重要給水管として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和4年度は口径100ミリの铸铁管を口径150ミリ耐震型配水用ポリエチレン管への布設替え工事を300メートル計画しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

③になります。東足洗地区配水管布設替工事は、配水区域適正化事業になります。飯岡地区拡大のため、位置図右側になります泉源沼東側の県道飯岡停車場線との交差点を起点としまして西側へ向かい、川島齒科交差点までの区間1,200メートルと、泉源沼から南側集落へ下りて行く道路の区間400メートル、合わせて1,600メートルを配水区域変更区間として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和4年度は飯岡停車場線から西へ向かう区間を口径75ミリの塩化ビニール管から口径150ミリの耐震型配水用ポリエチレン管への布設替えを200メートル計画しております。

4ページをお願いいたします。

最後になります、④後草地区配水管布設替え工事は、同じく配水区域適正化事業で、海上地区拡大のため、位置図の右上になります飯岡駅南側の主要地方道銚子旭線のコンビニがある交差点を起点といたしまして西側へ向かい、国道126号までの区間1,010メートルを配水区域変更区間として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和4年度は口径100ミリ铸铁管か

ら口径150ミリの耐震型配水用ポリエチレン管への布設替え工事を200メートル計画しております。

以上で、議案第6号、上下水道課の補足説明を終わります。

よろしくお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないので、第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮負 亨） 着座にて失礼いたします。

議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決についての補足説明でございますが、本会議における補足説明及び全員協議会における概要説明以外は特にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について、質疑がありましたらお願いします。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮負 亨） 着座にて失礼いたします。

議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決についての補足説明でございますが、こちらも下水道事業と同じように、本会議における補足説明及び全員協議会における概要説明以外は特にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、補足説明がありましたらお願いします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 着座にて失礼いたします。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決につきましては、本会議の補足説明で説明したとおりでございますので、特に補足する説明はございません。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いします。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 着座にて失礼いたします。

それでは、議案第11号、旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について補足説明を申し上げます。

条例の内容については、本会議においてご説明したとおりございまして、本委員会では移譲されます施設の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付してございます資料、右上に議案第11号、商工観光課資料というものをご覧いただきたいと思います。下の半分がカラー刷りの図面になっているものです。

では、説明をいたします。

大きな1番でございます。展望館施設概要になります。本施設は、千葉県を代表する景勝地であります上永井公園内に県が設置した展望施設でございます。

（3）になりますが、こちらは建築年でございます。平成12年11月、利用開始が平成13年3月で、現在築20年が経過したところでございます。

（4）施設の構造でございます。地上3階建て、屋上を備えた施設で、延床面積は808.20平方メートル、各階の面積及びフロア、部屋の名称等は記載のとおりでございます。

（5）使用料でございますが、施設の面積や市内の類似する公共施設の使用料等を参考といたしまして1時間当たりの料金を算出いたしました。1階多目的室、こちらにつきましては500円、2階パノラマ展示室については1,000円と設定してございます。

（6）開館時間及び休館日につきましては、開館時間が午前9時から午後5時まで、休館日は毎週月曜日と12月29日から1月3日までを考えてございます。

続きまして、各フロアの案内となりますが、左から、1階、ピンク色の着色の場所が多目

的室でございます。面積は92.36平方メートル、主に研修や団体の休憩室、特産品販売等のイベントなどの使用を考えております。

2階、オレンジ色の着色場所となりますが、こちらがパノラマ展示室でございます。面積につきましては172.72平方メートルございまして、開館時間中は自由に出入りができる部屋で、主に作品展示や休憩スペース、イベントへの貸出しを想定しております。なお、展示のみの場合でございますが、こちらは今までどおり無料ということで利用を考えております。

3階、光と風のデッキにつきましては、閉館日でも自由に利用できる展望スペースとなっております。昼夜を問わず大勢の方々に展望館からの素晴らしい眺望を楽しんでいただきたいと思っております。

なお、屋上につきましては、開館時間内であれば自由に利用することができますが、夜は使用はできないものと思っていただければと思います。

飯岡刑部岬展望館は、市の観光のシンボルでございます。重要な観光施設です。今後も、刑部岬からの雄大な眺望と豊かな自然を活用しながら、旭市の観光振興、地域の活性化につなげていけるよう、しっかりと管理・運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、議案第11号の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

向後委員。

○委員（向後悦世） 私がお尋ねしたいのは、旭市がどういう経緯をもって移譲を受けたか。

災害の被災地である民家、ああいうものを市にぜひもらってほしいという市民が何軒かあります。それでも、市はそういう個人の住宅、土地をもらったら管理費がかかるからとてももらえないと。旭市がこの展望館を県から移譲されるに当たっての、取りあえず経緯をお聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、この移譲になったという経緯でございますが、まず、県は行政改革の一環ということで、平成28年7月に新たな公の施設の見直し方針が決定されたというお話でございます。この中で飯岡刑部岬展望館も入っておりまして、移譲や廃止を含めまして検討する施設の対象となったと伺っております。

そのため、平成30年2月に市へ移譲を前提として協議が申し込まれてきました。この申出

を受けまして、市では展望館は重要な観光施設であるということから、不具合が生じている箇所等の改修工事の実施を条件に、無償譲渡により受け入れることといたしましたという経緯でございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員。

○委員（向後悦世） そうすると、この行政改革の一環で旭市に移譲の流れとなったというような説明ですが、県のほうも、何課が所管していたのか、所管していた課が何か予算がないからどうのこうのというような話が私のほうに上がってきましたんで、また、そういう何課が持っていたかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） まず、管理は県の自然保護課という課でございます。自然保護課です。予算の話が出ましたが、ちょっと予算の内容までは存じ上げてございません。廃止する施設もあった等の話は聞いてございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員。

○委員（向後悦世） それと、県が予算がないからというようなものを旭市がいとも簡単に引き受けて、また市民からそういうふうに関われば被災地では実際に困っている市民が、被災地の中でやっぱり市にそうやって移譲したいというような市民がいるのに、片や、上のほうから何か県も行政改革の一環で予算がないんだからもらってくれと言われたら、ああ分かりましたと、市民からはそういうものを頂いたら予算がかかるからということでは、これが何か多くの旭市民に知られたら、何かちょっと考えものかなと私は思います。

市としても、一生懸命取り組んで、また旭市の発展を思っ取り組んでいることでしょうから、私も前向きに、いい旭市の発展につなげていけるように今後とも取り組んでいきたいと思ひますし、また、そのようをお願いいたしまして私の質問を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 議長。

○議長（木内欽市） 今、向後委員と同じような質問なんです、これ例えば、県からもらってくれと言われて、いりませんと言った場合には、県は壊すというの。

○委員長（菅谷道晴） 議長の質問に対して答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

ただいまは飯岡の展望館のお話でございますが、議員の皆さん方も承知のように、過去には海上のキャンプ場、こちらも県営の施設でございました。ただいま、県の東部図書館、こちら市の図書館と並行だということでございますが、この県の図書館についても、経緯はもともと中央と東部と南部とか、あと西部か、南部は造りませんでしたけれども、そこら辺もとにかく、県のほうは非常に財政状況が厳しいという中で、例えば、図書館の件なんかは、旭市が引き受けなければ取り壊し、完全に撤退しますよといったようないろいろ厳しいお話がある中で、私どもも、とにかく県営でやっていただければ、まさしく一般財源かからないわけでございます。

あくまでも、県全体、県有財産として実施をしていただくのが好ましいと思いますが、県が取壊ししてまでも撤退するといったようなことであれば、旭市として、例えば今回の展望館、非常に旭市の観光施設として大事なものでありますから、先ほど課長が答弁いたしましたように、十分な補修等を行っていただいて、私個人というか市長の考えもそうですけれども、基本は県にやっていただければ一番ありがたい、でもやはり、次善の策として、それならばしっかり直して置いていってくださいよといったようなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 議長。

○議長（木内欽市） だから、取り壊すということだったんですか。うなずいてくれて結構ですよ、今。取り壊すという意味だったの。そうなんですよ。まあ、県はそうやって言いますよね。

ただ、これから、今、図書館がありまして、心配なのは、県が財政状況悪いと、今度、文化会館をもらってくれと、こうなった場合に、よく考えないと、例えばキャンプ場もそうだったんですよ、いらないと言った場合には壊しますよと必ず言うんですよ、県は。それで、くれるときは全部直してくれましたよ、トイレから何から全部ね。

ところが、ご存じのように、あそこ二千数百万円、毎年毎年かかっているわけです、キャンプ場。これ、合併してもらったからよかった。合併しなかったら全部、当時の財政規模30億円くらいしかないところの維持管理費、町で二千五、六百万円持つはずだったんですよ。

それで、図書館も当然、そうですね。いらなかったら壊すということを言うんですが、何でもこれから先はいはいもらっちゃったら、今、さっきもこの予算書に出ていましたが、くれましたね、雇用促進住宅。あれ、今、入居者もう50%切っちゃっているでしょ。それで、

51%ぐらいですか、ですから50%を切っているんですよ、今、恐らく。それで、家賃収入が幾らと積んであるかは分かりませんが、あれの維持管理費だって二、三千万円かかるでしょ、やっぱり。だから、家賃2,000万円もらっても維持管理費2,000万円かかって同じなんですよ。やがて壊す、何億円とかかっちゃいます。

ですから、同じような例があったでしょうよ、茅野市に旭の家ありましたね、茅野市にもらってくれと言ったら、茅野市はいらないと言ったでしょ。それで旭市が自分で壊して更地で返還しました。私らも何度か行きましたが、こんないい建物で茅野市、絶対喜んでもらってくれると思ったんですが、茅野市はもらいませんと言いましたね。

やっぱり、断ることもこれからは必要になってくると思いますよ。例えば、飯岡のあの展望館、あれはいらないと言ったら県が壊しちゃったのかね。だから、それもちよっと何か合口を首に突きつけて、どうだ、いらなかったら壊すぞという県のやり方が、そうじゃなくて、いや、県はもう少し待ってくださいよと。

今言ったように、先ほどもありましたが、県下有数の景勝地なんですよ、飯岡灯台は。飯岡だけじゃないですよ、これ、飯岡の向後悦世委員がいらっしゃいますが、お父さんが町長のときに、あの道路も全部広げてくれて大型バスが行くようにしてくれて、やったあの施設、あれ、はいらないと言ったら県が壊すなんて、そういうむちゃくちゃなやり方は。

だから県はいつもそういう論法で来ますから、毎回そうですよ、くどいようですが、キャンプ場もいらなかったら壊しますと言うんですよ。壊されちゃったらもったいないと言ったって、キャンプ場は青少年施設ですから、あれ、使用料幾らも入っていないでしょう、年間、当然。今、キャンプなんかやる人いないんだから。使用料が100万円か200万円しか入らないのに、維持管理費2,000万円、2,500万円くらいかかっていると思いますが、これからどんどん、図書館だって、まああれは使用料はもらえませんかね。

それで図書館は必要でしょうけれども、図書館はまあもらってもいいのかなとは思いましたが、あと、これからいろいろ県の施設ありますが、何でもかんでもこれいらなかったら壊すよ、壊すよと言って、全部これ旭市が受けちゃった場合には、例えば、図書館だって旭市がもらわなくても、東部図書館だったんだから、東部地域、銚子市、旭市、匝瑳市、その辺の人らでみんなで出し合ってもらってもいいんだと思うんですよ。

そういうこともこれから考えて、いや、これ旭市だけでは、将来、旭市だって財政状況悪くなるから、大変だから、匝瑳市の人も、あそこ旭の市民だけ使うわけじゃないですから、文化会館だって東総文化会館なんだから、東総地域の文化会館ですからね、旭市だけで維持

する必要もないんですよ。

ですから、将来あった場合には、そういう方向で進んでいかないと、県が財政状況悪いから、全部、県の施設、だんだん来るのはもう分かっています。分かっていますから、そういった意味で今、確認のため聞いたんです。県は、飯岡のあれ、もらわなければ壊すと言ったんですね。そこだけ。はい、分かりました。

○委員長（菅谷道晴） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 今、議長のほうも大変な話が。

今、あの展望館、修理を出して、耐用年数としては何年ありますか。

それと、この間、本会議でプロポーザルでというふうな話がありましたけれども、プロポーザルになった場合の最重要なポイントというのは何でしょう。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） まず、適用年数でございますが、こちら50年と認識しております。

あと、プロポーザルになるその利権関係でございますが、そうですね、あそこら辺の景勝地を生かして業者が施設を一体化、その景勝地と施設を一体化して観光地を造り上げるとか、そういうのも可能になってきます。ですから、施設だけの繁盛じゃないんですけども、人気あるいは景勝地も含めまして人気をつくっていければということです。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 50年というのは、これ建築50年ということ、それとも修理して50年。

○商工観光課長（加瀬博久） 今のところ、その大幅な改築等はしていないので、建築から50年ということで考えております。

○委員（飯嶋正利） 例えば、この適用年数が切れた場合、旭市としては建て直すという気はあるんですか。

○商工観光課長（加瀬博久） そこら辺は、まだすみません、計画はしてございません。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） 説明や質疑を聞いていて、たしか来年度は自営でやると。その次から指定管理を取り入れるということでしたね。この条例案にも指定管理に関するその取決め、後半、結構書いてあるんですよ。なかなかその自由度が減ってしまうようなつくり方なのかなと思うんですよ。

それで、指定管理者に、やっぱり旭市でも大切な施設なんだと、この景勝を生かすんだという中で、ちょっとこれを絞り過ぎている部分もあるんですけども、指定管理に出すに当たって、何かその障害となるんじゃないのかなと思う部分を聞いてみたいと思ったんですけども。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、プロポーザルの発注で問題等はないのかということですが、やはり管理プラス観光地、観光の施設ということで、両方の面から管理が行き届くような業者を選定しなくてはならないということが出てくると思います。管理だけ一生懸命やっていただくのも結構なんですけど、観光施設ということで、いかに生かしていただくか、そこら辺が考えなくてはいけないということで理解をしてございます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） この条例案見ていると、いろいろな取決めですか、料金収入のほうとかがあるので、指定管理の受ける側としても、要は規模が小さいんじゃないかなと、そう感じたんですよ。この小さい規模でこの旭市を盛り上げてくれというのはなかなか酷な話だと感じたんで、その辺を聞きたいんですよ。

例えば、この間の質疑でもございました、何かスポーツ関連施設は11施設まとめるとか、そういう規模だったら何かこう大きい夢というか、大手の業者がしっかりとあれかなとかいろいろ考えがつくんですけども、ちょっとこの規模だけだとどうなのかなというように感じるんです、この条例のつくり方がね。だからそこを聞きたいんですよ。

それからあと、課が違くと指定管理というのがやはり取扱いが鈍ってしまうのかなと。例えば、旭市のほかの観光施設、いろいろあるんですよ。ただ、課がまたがっちゃう。スポーツ関連施設は体育振興課一つでまとめたけれども、そういうやつもやっぱり大きく捉えて考えるべき。その条例になったらいいのかなというふうに感じたんですが、いかがですか。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、委員のおっしゃることも本当にありがたく思います。

このように、観光施設が一本化して、それが統一した業者が管理ができれば、なおかつ、施設の管理と観光ということで、もっともっと繁栄というか、いくと思いますので、そこら辺は、今の時点ではそこまで検討はしてございませんが、今後検討していくべきかなということで、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はございませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、3点ほどお聞きしたいんですが、先ほど耐用年数50年というお話でしたが、場所的に灯台という崖の上で、海の潮風がもろに当たる場所ですので、50年もたすにはよっぽどの建物管理と改修が必要だと思うんですが、その辺、これから予算に計上していくのかと、あと、3階のデッキに24時間可能ということですが、エレベーターも24時間可能なのでしょうか。あと、昨日市民の方がこのデッキに上がったときに、双眼鏡3台設置ありという、ここにも書いてあるんですが、今現在ないということなんですよ。これは、この先また設置するのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、潮風の影響等で今後、管理の面で予算等の計上をするのかというご質問でございます。

すみません、まだ、今のところ、不具合等が県で補修をしていただいた箇所しかちょっとチェックができておりませんので、今後、必要になった時点、あるいは何年か過ぎましたら、このように耐震あるいはその鉄骨のさび等の確認は行っていかなくてはならないのかなという考えは持っております。ただ、今、いつやる、あるいはいつ予算を取るという計画はございません。まだございません。

それであと、エレベーター、24時間使えるのかということでございますが、一応、夜、管理人等もいなくなってしまうので、夕方5時以降は動かない予定でございます。

双眼鏡ですが、こちらもしびと、あるいはレンズの不具合等で見えなくなっておりまして、今現在、全て撤去してございます。恐らくパンフレット等に載っていたやつが3基ということだったと思うんですが、こちらすみません、パンフレットも新年度になりましたら市の管理になりましたら、ちょっと印刷をし直します。県が印刷したものを現在使っておりますの

で、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） 先ほどの改修の話なんですけれども、やっぱり海沿いなので、例えば、少しでも鉄筋が現れたら、もうそれすぐ腐食しますので、その辺はまめな管理をお願いしたいと思います。

エレベーターはやはり防犯上、夜中とかあると大変危険ですので、それは夕方まで終わりにしてもらえるのはいいと思います。

双眼鏡なんですが、景勝地なのに、これ来年度以降、双眼鏡の再設置というのは考えているんでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） まず、次年度、令和4年度は考えておりません。令和5年度に関しましては、今度、プロポーザルで業者、新しく管理させるようになりますので、そこら辺はちょっと相談しながら観光施設として生かしていただきたいということで、要望はしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） ぜひとも、観光地で景勝地なので、これを楽しみに来る子どもさんもうらっしゃいますので、ぜひ双眼鏡の設置は前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 2分

再開 午後 1時 0分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第17号について、補足説明がありましたらお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 着座にて失礼いたします。

議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、本会議で補足説明申し上げた以外ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 議案第17号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について補足説明がありましたらお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 着座にて失礼いたします。

議案第20号、和解及び損害賠償の額を定めることについてにつきましては、本会議で補足説明申し上げた以外ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第20号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について補足説明がありましたらお願いします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 着座にて失礼いたします。

議案第21号、市道路線の認定及び変更につきましては、本会議の補足説明で説明したとおりでございますので、特に補足する説明はございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第21号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（菅谷道晴） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第6号、令和4年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第11号、旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○委員長（菅谷道晴） 議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第17号は、原案どおり可決されました。

○委員長（菅谷道晴） 議案第20号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

議案第21号、市道路線の認定及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第21号は、原案どおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（菅谷道晴） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 着座で失礼させていただきます。

農水産課所管事項について1件報告させていただきます。

畜産環境フレッシュ事業実証実験の結果報告をさせていただきます。資料は、上段に「畜産環境フレッシュ事業実証実験結果報告」と書かれた資料になります。

それでは、資料に沿いましてご報告申し上げます。

まず、実施概要になります。

この事業は、令和元年度から開始した実証実験事業で、市街地周辺の4戸の養豚農家で臭いの軽減効果のある飼料添加剤を家畜に与える取組や、畜舎の外へ出る臭いを抑制する取組を支援し、その後の臭気の状態を確認するものです。

市内の臭気の状態につきましては、市内50地点を職員に依頼し、臭いを感じたときに記録する固定モニタリングのほか、週1回取組農場を巡回して、臭いの強さなどを確認する巡回モニタリングを実施しております。

下の図は、黒丸が固定モニタリングの地点で、四角のAからDが取組農家を表示したのになります。

資料2ページをお願いいたします。

1、現状分析になります。（1）は固定モニタリング調査で、①は、3年間の臭気の記録状況になります。モニタリング調査地点50地点のうち、臭いを感じた記録が、令和元年度が25地点で562回、令和2年度が21地点で516回、今年度が1月末現在、14地点で399回ありました。特に、市の北部から東部、中央部で記録が多く見られました。

次に、②の3年間の臭いの畜種別では、最も多かったのが不明で47.8%、次いで豚由来の臭いが41.3%でした。また、地区別で見ますと、旭地区では豚と不明がほとんどを占め、海上地区では鶏と不明で8割弱、豚が2割となっています。飯岡地区では不明と牛がほとんどで、干潟地区では豚と鶏で9割弱を占めています。不明は、臭いが混在し、特定できなかったことや、畑などでの堆肥などが考えられます。

次に、（2）巡回モニタリング調査になります。

①実施状況は、取組農家の四方で臭気を確認した結果、臭いを感じたのは1,290回のうち303回で、およそ4回に1回は臭いを感じたことになります。令和2年度は、臭気ありの割合が増加していますが、これは臭気強い農場に変更となったことによるもので、令和3年

度には減少しています。

臭いの地点で見ますと、農場の西側と南側で特に多く記録がありましたので、臭気は風向きと大きく関係しているものと推測されます。一番下のモニタリングの結果及び考察としまして、市のほぼ全域で畜産の臭気を感じており、不明を除くとその多くが豚由来の臭いであることが分かりましたので、養豚農場での対策が効果的であると考えられます。また、隣り合っている地点でも記録のありなしがあるなど、臭いが空気で薄まらずに固まりのまま移動している可能性があります。

資料3ページをお願いいたします。

2の効果検証になります。

(1)は、飼料添加剤の導入前と導入後の状況を比較したもので、①の固定モニタリングの表、左から対策前、1年後、2年後を表しています。対策前と2年後を比較すると、臭いを記録した地点が11地点、記録数が70回減少しており、また、②の巡回モニタリングでも、臭いを感じた割合が、対策1年後は取組農場の変更から一時的に増加していますが、翌年には減少している状況です。

また、取組農家から、導入後は苦情が減った、臭いの質が変わったと言われたなどの意見も聞いており、効果を実感している生産者もおりますので、令和4年度の事業でも引き続き飼料添加剤などへの導入支援を実施したいと考えております。

次に、(2)の臭気拡散防止資材等の導入になります。

こちら先ほどと同様に、対策前と対策後の臭気指数を比較したのになります。

取組の概要としましては、まず、農場内の臭気指数を測定し、最も高い数値を観測した原尿槽の対策を実施しております。具体的には、発生源を覆い臭気の拡散を抑制する対策になります。

写真の部分になりますが、左側が原尿槽にかかっていた屋根を修復、右側が開口部にステンレス製の板を設置した取組で、それぞれ臭気指数が減少しております。ここには二つの例を記載してありますが、これまで3戸の畜産農家で実施し、同様の効果を知ることができましたので、実証実験は今年度いっぱい終了し、令和4年度からは同様の取組を市内全域に広げ支援していきたいと考えております。

以上で、畜産環境フレッシュ事業実証実験状況の報告を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたし

ます。

井田委員。

○委員（井田 孝） まず、この畜産関係フレッシュ事業なんですけれども、できれば、報告は議案第1号の中に事業載っているんで、前にやってもらえばありがたかったと思います。

（2）の臭気拡散防止資材の導入に補助金とあるんですが、そのほかに、噴霧で臭いを消すという方法もあるそうなんです、そちらに対して補助は出るのでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 失礼しました。飼料の添加剤についてになりますので……。

（発言する人あり）

○農水産課長（多田一徳） 添加剤と、あと消臭の防臭剤ですとか、そういった部分の薬剤についても事業のほうでは対象としていくと考えております。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質問はありませんか。

（発言する人あり）

○委員長（菅谷道晴） ただいま崎山華英議員より発言の申出がありました。

おはかりいたします。

議会会議規則第117条の規定により、崎山華英議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） ご異議ないようでございますので、崎山華英議員の発言を許可することに決定いたしました。

崎山華英議員の発言を許可します。

崎山華英議員。

○議員（崎山華英） ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、この2ページ目の記録のある臭いの畜臭、牛の臭いですとか豚の臭いですとか鳥の臭いですとか、どういう測定方法をしているのか、機械とかじゃなくて人の鼻で牛の臭いだとか豚の臭いだとか判断しているのかということと、この（2）の臭気なし・ありについても、特別、機械を使っているとかではなくて、人の鼻で判断をしているのかというのをちょっとお聞きしたいと思いました。お願いします。

○委員長（菅谷道晴） 崎山議員の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳）　こちら、臭いにつきましては、職員のほうでそのときの臭いの状況について判断されたもので集計をしてございます。

○委員長（菅谷道晴）　崎山華英議員。

○議員（崎山華英）　ありがとうございます。その職員というのは、特別何か資格を持っているとかではなくて、自分の鼻で、これは豚とか牛とか、例えば何を聞きたいのかということ、牛の臭いなのに豚の臭いじゃないかと判断してしまうことはないのかなとか、あと、結構、旭市にいと、臭いがあっても結構慣れてしまって、臭いが、市外の方から見たら臭いあるのに、ないと感じちゃう場合もあるのかなと思って、こういう何か機材を導入する予定がないのかとかということと、あと、この３ページ目の臭気指数も40から12って、どうやって測ったのかなというのがちょっと気になりました。

○委員長（菅谷道晴）　崎山議員の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳）　固定モニタリングと巡回モニタリングにつきましては職員が行っていますので、特別資格等はありません。臭いの判断につきましては、牛、豚と分けられる場合には、それぞれで丸をつけて判断していただいて、不明な、分からない、混在している場合には、不明というようなほうに判断しているような方法を取っております。

それから、臭気拡散防止のほうの40から12、31から10というものに関しましては、こちらは畜産環境整備機構で開発しました臭いセンサーというのがありまして、その臭いセンサーのほうで測定をしてございます。こちらは、千葉県の畜産総合研究センターのほうでこの審査を持っておりますので、畜産の総合研究センターの職員のほうに来ていただいた中で、合同で一緒に測定しております。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴）　崎山華英議員。

○議員（崎山華英）　ありがとうございます。

その、不明が47.8%ですか。ちょっとその辺りが、やっぱり人間の判断になってしまうのでちょっともったいないなと思ったので、もし、まあちょっと予算の関係で難しいとは思いますが、何かこうはっきりと分かるような調査の方法をしてほしいな、せっかくそういう臭気フレッシュ事業ということで、しっかりとした効果を出すには、きちんと、その人間の鼻でもいいんですけども、何かこう明確に数字として出せるような調査方法をお

願いたいかなと思いました。ありがとうございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 1時21分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 菅 谷 道 晴

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

令和4年3月15日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 3 号 令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 令和4年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第10号 令和3年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第15号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 専決処分の承認について
(令和3年度旭市一般会計補正予算)

出席委員（7名）

委員長	宮 内 保	副委員長	片 桐 文 夫
委員	永 井 孝 佳	委員	崎 山 華 英
委員	伊 場 哲 也	委員	戸 村 ひとみ
委員	伊 藤 春 美		

欠席委員（なし）

委員外出席者（5名）

議長	木 内 欽 市	議員	松 木 源太郎
議員	林 晴 道	議員	菅 谷 道 晴

議 員 常世田 正 樹

説明のため出席した者（２１名）

教 育 長	諸 持 耕太郎
環 境 課 長	高 根 浩 司
健康づくり 課 長	齊 藤 孝 一
子育て支援 課 長	多 田 英 子
教育総務課長	杉 本 芳 正
体育振興課長	柴 栄 男
その他担当 職 員	１０名

財 政 課 長	山 崎 剛 成
保険年金課長	穴 澤 昭 和
社会福祉課長	椎 名 隆
高齢者福祉 課 長	赤 谷 浩 巳
生涯学習課長	伊 藤 弘 行

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 澤 義 広
副 主 幹	菅 晃

事務局次長	向 後 哲 浩
-------	---------

開会 午前10時 0分

○委員長（宮内 保） それでは、皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

昨日、今日と何か25度ぐらいに行くということで、だいぶ春らしいというか、初夏のような気候になってきてまして、皆様には健康には十分ご留意されまして、活発な文教福祉常任委員会の意見をご期待いたします。どうかよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、本委員会に傍聴したい旨の申出がありましたので、よろしく願いいたします。

まず、林晴道副議長、よろしくお願いします。

松木源太郎議員、菅谷道晴議員、常世田正樹議員、よろしくお願いします。

本日、木内議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、そして執行部の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

文教福祉常任委員会、毎回この委員会は非常に議員の人気のある委員会でございます、いつも希望を取るのですが、調整に議長として苦慮するところであります。私も希望を出して、かなうのであれば、私も文教に行きたいといつも思っているんです。

というのは、ここに前委員長、林副議長もおられますが、文教委員会は非常にまとまりがいいんです。現委員長もそうですが、文教委員会は非常に和気あいあいの、非常に委員会を見ているすが、顔ぶれも若いですが、非常にいい委員会であります。

今、委員長のご挨拶にもございましたが、どうぞ活発なご意見、ご審議をよろしく願いしたいと思います。付託いたしました議案は9議案でございます。

それでは、宮内委員長、よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして……

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 執行部の方の出席のことなんですけど、昨日の委員会では副市長はいらしたと思うんです。本日は、副市長はいらっしゃらないのですか。

○委員長（宮内 保） 所管のあれが違いますので。

○委員（戸村ひとみ） 所管が違うんですか。そうしたら、市長が出ていらっしゃるべきだと思います。議会側は昨日も議長が出てみえて、昨日、市長はいらっしゃいませんでした。今日、それで副市長はいらっしゃらないで、こういう言い方したら何ですけど、議会と執行部、そちらの代表の方が、こちらで議会はちゃんと議長が出ていらっしゃるの、先日もそうだったんですけど、総括的な市政運営に対しての答弁ができる立場の方というのがこの委員会に出られないということは、私はちょっと問題だと思います。議会軽視ではないかと思います。

○委員長（宮内 保） そういうあれじゃないでしょうけれども、恒例でいつも文教福祉常任委員会は教育長が担当して出るということになっていますので、その辺をご理解していただきたいと思います。

○委員（戸村ひとみ） ちょっと理解できないですね。といいますのも、予算って、昨日の質疑でもあったと思うんですけど、課や部をまたぐようなものもあるわけです。そうしたときの答弁が、昨日は副市長が答弁していらっしゃいました、ちゃんと。二つまたいだところの施策のそれを一つにできないかとございましたでしょう。そういうようなことを答弁できるのは、ここだと教育長ではその答弁はできないと思います。そういう立場の人が、委員会って物すごく大事なものと私は思っているんです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員、今後、また執行部と検討して、もしあれでしたら副市長なり……

○委員（戸村ひとみ） もしじゃないです。私は、だから副市長に答弁いただくような質疑もずっと考えていましたので、そういった意味ではちょっと問題だと思いますので、もしじゃないですよ。ちゃんとそこところは執行部側に市長、あるいは副市長にちゃんと出席していただくようお願いしたいと思います。

○委員長（宮内 保） 暫時休憩します。

休憩 午前10時 6分

再開 午前10時 7分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、議長からのちょっとアドバイスをいただきまして、今の出席の教育長を含め、担当課長が答弁できない場合は、後日、改めて市長並びに副市長に答弁させていただきますので、その辺ご理解していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、執行部を代表いたしまして、諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。
諸持教育長。

○教育長（諸持耕太郎） 皆さん、おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

日頃より委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で9議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で6議案、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第3号、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第10号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、また条例関係で2議案、議案第15号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また専決処分関係で1議案、議案第25号、専決処分の承認についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決・承認くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） ちょっと待ってください。

○委員（戸村ひとみ） 違うんです。委員会に入る前に一つ確認したいんですけど、今、教育長のほうから質問に対してということでしたけど、委員会は質疑だと思います。疑義をただすことだと思います。一般質問は質問だと思うんですけど、その認識の違いで、副市長と

か、市長とかが出席されるか、されないかということにもなっているんだと思いますので、すみません、よろしくお願いいたします。

議案の説明、質疑

○委員長（宮内 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、専決処分の承認についての9議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑は着座で結構です。よろしくお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） それでは、着座にてご説明させていただきます。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

社会福祉課所管事業のうち全員協議会で説明いたしました主要事業以外の主な事業についてご説明いたします。

予算書100ページ下段をお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、説明欄9、地域生活支援事業9,858万3,000円のうち、101ページをお願いいたします。101ページの下段をお願いいたします。

12委託料、1段目の移動支援事業委託料の1,321万4,000円ですが、これは障害者の方が社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出を支援するもので、実利用者数を52人と見込んでおります。

同じく委託料で、下から4段目、相談支援事業委託料の1,267万4,000円ですが、これは障

害者の方やその保護者、介護者などからの相談に応じ、その方々へ必要な情報提供などの支援を行います。

続きまして、その下の地域活動支援センター機能強化事業委託料の1,359万6,000円は、障害者の方が通所で創作的活動、または生産活動の提供など社会との交流促進を図ります。

続いて、日中一時支援事業委託料の1,886万6,000円については、障害者の方の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援や、家族の一時的休息を支援するもので、実利用者56人を見込んでおります。

102ページをお願いいたします。

19の扶助費2,075万4,000円のうち、日常生活用具給付費等扶助費の1,933万8,000円については、在宅の重度障害者の方に対し日常生活支援用具の給付、または貸与を行うものです。

これら事業に伴う歳入ですが、予算書の24ページの上段をお願いいたします。

24ページ上段の国・県の補助金ですが、14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄3、地域生活支援事業費等補助金は3,884万9,000円で、国の補助率は2分の1となります。

予算書28ページ、上段をお願いします。

15款2項2目1節、社会福祉費県補助金、説明欄4、地域生活支援事業費等補助金は1,942万4,000円で、県の補助率は4分の1でございます。

続きまして、予算書の128ページをお願いいたします。下段になります。

3款4項2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助費6億7,469万円は、令和4年度の年間保護世帯数を356世帯、保護人数を407人と見込み計上したものでございます。

この事業に伴う歳入でございますが、予算書23ページをお願いいたします。23ページの中段になります。

14款1項1目4節生活保護費国庫負担金、説明欄1、生活保護費負担金5億601万7,000円は、生活保護扶助費の国庫負担分で負担率は4分の3でございます。

以上で議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） それでは続きまして、高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

恐れ入ります、予算書の19ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項1目1節老人福祉費負担金の説明欄の1、老人施設入所者負

担金の561万円は、養護老人ホームへ措置入所された方が収入に応じて納めていただく費用負担分となります。

続きまして、22ページをお願いいたします。下段になります。

14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金になります。

恐れ入ります、次の23ページをお願いいたします。

2節老人福祉費国庫負担金、説明欄の1、低所得者保険料軽減負担金3,485万8,000円は、介護保険料の所得段階のうち第1段階から第3段階の低所得者に対する保険料の軽減分に対して2分の1が補助されるものです。

続きまして、26ページをお願いいたします。

中段の15款県支出金、1項1目2節老人福祉費県負担金、説明欄の2、低所得者保険料軽減負担金1,742万9,000円は、国庫支出金と同様に保険料軽減分に対して4分の1が補助されるものです。

続きまして、27ページをお願いいたします。

2項2目民生費県補助金になります。

28ページをお願いいたします。

2節老人福祉費県補助金、説明欄の2、介護人材確保対策事業費補助金42万1,000円は、介護分野への就業促進のための研修を受講した者に交付する介護職員初任者研修受講費用助成金に対して、その4分の3が交付されるものです。

次に、歳出について、ご説明いたします。

少し飛びまして、105ページをお願いいたします。

3款民生費、2項1目老人福祉総務費の説明欄の3、老人保護扶助費6,184万1,000円は、経済的な理由等により自宅での生活が困難な低所得高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、29人分を見込みました。

107ページをお願いいたします。

説明欄の8、介護人材確保対策事業の62万3,000円は、介護人材確保のため、研修費用の助成や、福祉分野を専攻する大学生と現役の介護職員との意見交換に対し助成を行うものです。

108ページをお願いいたします。

同項3目生活支援費になります。

109ページをお願いいたします。

説明欄の 3、緊急通報体制等整備事業、12節委託料の916万1,000円は、独り暮らし高齢者等の日常生活における緊急時に備え、24時間体制で対応できる緊急通報装置を貸与するもので、設置台数を296台と見込みました。

続きまして、説明欄の 6、住宅改修費助成事業224万5,000円は、介護認定を受けていない高齢者が居住する住宅において日常での生活が利用しやすいように、居室等を改修するために要する経費を助成することにより、要介護状態になることの予防を図るものでございます。

110ページをお願いいたします。

同項 4 目介護保険費になります。

111ページをお願いいたします。

説明欄の 3、介護保険事業特別会計繰出金 8 億1,913万円は、介護給付費、地域支援事業、介護保険事務費、低所得者保険料軽減のルール分としまして、介護保険事業特別会計へ繰り出しをするものです。

以上で議案第 1 号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 続きまして、子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第 1 号、令和 4 年度旭市一般会計予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

歳入からご説明いたします。

予算書の19ページをお願いいたします。

12款 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、説明欄 2、保育所運営費負担金5,242万1,000円、次の20ページをお願いいたします。及び13款 1 項 2 目 2 節児童福祉使用料、説明欄 1、公立保育施設保育料5,723万6,000円、説明欄 3、公立保育施設使用料996万6,000円については、市が徴収する令和 4 年度分（現年度）の保育料で、民間保育所利用分を延べ1,944人分及び公立保育所利用分を延べ2,508人分の保育料収入を見込んでおります。前年度比1,549万5,000円で、11.5%の減となっております。主な要因として、入所児童数の減少や入所児童の属する世帯の課税状況によるものと思われます。

続きまして、111ページをお願いいたします。

歳出のご説明をいたします。

3 款 3 項 1 目児童福祉総務費の11億1,047万8,000円は、前年度比23万4,000円で0.1%の減となっております。

主な歳出として、同ページ、説明欄 2、児童家庭相談事業880万7,000円は、家庭児童相談

体制の強化及び児童虐待の防止や対応の強化を図ることを目的に、令和4年度から旭市子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援業務及び虐待対応専門業務を行う家庭相談員を現行の2名から3名へ増員する人件費と、新たに構築した児童相談システムについて、これまでの経過記録を電算システムへ入力するため、1名の会計年度任用職員を雇う人件費が主な内容となります。

次に、120ページをお願いいたします。

説明欄20、新生児特別定額給付金給付事業130万円は、新型コロナウイルス感染症の影響に係る旭市独自の緊急経済対策として令和2年度からの継続事業で、令和4年4月1日出生児及び転入後90日以上 of 住所要件該当者を13名見込んだものでございます。

次に、121ページをお願いいたします。

3款3項3目児童措置費の8億8,877万8,000円は、前年度比3,164万2,000円で3.4%の減となっております。

主な理由として、説明欄1、児童手当給付事業のうち、次の122ページをお願いいたします。19節扶助費、児童手当8億8,568万5,000円は、少子化による対象児童数の減少と、令和4年10月支払い分から特例給付対象者に上限額が設定される法改正の影響を考慮いたしまして、前年度比3,187万円で3.5%の減としたものです。

次に、同じ122ページの下段をお願いいたします。

3款3項4目児童福祉施設費の408万円は、前年度比126万4,000円で44.9%の増となっております。

主な理由として、説明欄1、児童遊園維持管理費の10節需用費の修繕料151万6,000円のうち、中央児童遊園におけるS L展示庫フェンスの老朽化により、支柱箇所を中心とした腐食箇所を修繕する費用が追加となったためでございます。

次に、123ページをお願いいたします。

3款3項6目保育所費の18億5,896万5,000円ですが、前年度比3,259万3,000円で1.7%の減となっております。

主な増減内訳といたしまして、124ページをお願いいたします。説明欄3、公立保育所運営費4億6,149万5,000円のうち、少し飛びまして、126ページをお願いいたします。14節工事請負費の保育所改修工事1,780万9,000円が増額の主なものとなります。

次の127ページ、説明欄5、民間認可保育所運営費給付事業6億621万6,000円は、民間保育所に対して施設型給付費を委託料として支給するものですが、少子化に伴う利用児童数の

減少により、前年度比4,357万8,000円が減額となっております。

以上で議案第1号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 保険年金課長。

○保険年金課長（穴澤昭和） これから以下の担当課からの補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

なお、質疑は一括でお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） では、1号議案について、3点質問させていただきます。

まず、予算書の102ページ、一番上のほうの訪問入浴サービス事業の委託料について質問させていただきます。こちらの事業、要綱では月2回になっておりますけれども、実際はどのような運用をされているのかと、あとどのぐらいの需要を見込まれているかを教えてください。

続きまして、予算書228ページの育英資金の給付事業なんですけども、今ちょうど応募されている期間だと思うんですけども、ホームページなどを見ると、高校生など8名程度、月9,900円、大学生など13名程度、月1万4,400円となっております。この給付金の額と予算額がちょっと合っていない気がするんですけど、実際はどのぐらい最終的には給付するのかと、あとはどのぐらい応募があるか、応募見込みですね、そちらのほうを教えてください。

続きまして、予算書の279ページ、こちらのサッカーグラウンドの整備工事のほうなんですけども、照明をつけるということなんですけども、グラウンドは前年度やって、照明を後からつけた理由というか、分けた理由を教えてください。あと、照明をつけるに当たって、近隣住民には説明をされたか、その点について質問させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 102ページの訪問入浴サービス事業委託料についてお答えします。

訪問入浴サービス、内容ですけども、在宅において入浴が困難な重度障害者などの家庭で、入浴車が巡回訪問して、入浴サービスを提供するものです。予算の積算でございますが、週

1回、月4回ですね、それとあと夏季の夏場なども週1回、合わせて昨年より増額で見込んでおります。要綱のほうは、原則として毎月2回となっておりますけども、対象者の状況を見まして、その辺は流動的に対応していると、そういった状況でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） では、育英資金の状況でございますが、募集についてはあくまでも目安となっております。現在予算の見込みとしましては、高校生が10名程度、大学生等につきましては30名程度を見込んでおります。実際の金額なのですが、一応継続している方も含みまして、全体として97名を見込んでおります。

申込みの状況につきましては、今のところまだ始まったばかりなので、今のところあれなんですけども、令和3年度につきましては新規と継続を合わせて74名程度、令和2年ですと合計で58名への支給をしているところでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、照明とサッカー場の工事を分けた理由ということですけれども、サッカー場整備に関しましては、歳入でスポーツ振興くじ助成金というのをいただいております。これはサッカー場の整備でいただけますし、照明の工事でもいただけます。ただ、同じ年にやっちゃうと一つしかもらえないということで、年度を分けることで、この助成金をもらうために分けたということになります。

あと、近隣住民への説明ということなのですが、サッカー場のほうのまだ予算が成立しておりませんので、予算成立後に考えたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ご回答ありがとうございました。

では、ちょっと再質問なんですけども、訪問入浴のほうは月4回ですね、週1回ぐらいですかね、夏季はもう1回プラスという回答だったんですけども、ということは週2回になるという認識でいいんですかね。逆に言えば、冬は週1回のままという感じなんですかね。分かりました。

お風呂、できれば週2回ぐらい入りたいと思われまして、去年よりは増額になったということでありがたいですけども、できれば冬でも夏でも週2回入れるようになっていただけ

るといいと思います。ご検討よろしくお願いします。

続きまして、育英資金のほうなんですけども、こちら去年よりは増えているということで、こちら必要な方にできるだけ給付されるようになっていくといいと思います。

あと、グラウンドのほうですね、分けたほうがお得ということで分けられたということです。予算が成立しましたら、近隣の方に照明の設置を説明していただいて、工事後に問題が起きないようにご配慮をお願いします。回答は結構です。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） ありがとうございます。永井委員の言われました通常は週1回、夏季6月から9月あたりは2回となっておりますが、先ほど申し上げましたが、対象となる方の状況を見まして、その辺は流動的に対応したいと思います。また、今後も需要が多く見込まれるようなケースがある場合は、今後また拡充なり考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） お疲れさまです。すみません、順番にゆっくり言います。

117ページ、子育て支援センターハニカム運営事業、117ページの説明16の子育て支援センターハニカム運営事業についてなんですけれども、令和3年度の予算を見ると、報酬のほうが出来年度、倍程度になっているんですけど、人員を増やしたということなののでしょうか、お尋ねします。

あと、120ページ、説明19、親と子どもの絆プロジェクト事業250万8,000円、来年度具体的にどのようなことに使われるのか、内容がもし分かれば教えていただきたいです。保育所ごとで補助金の使い方は様々なのかもしれないんですけども、内容がだいたい分かれば教えてください。

次に、140ページ、説明6の感染症予防対策事業について、こちらが今回HPVワクチンの接種が始まる関係もあるということで、ちょっと関連の質問なんですけど、接種の医療機関の指定があるのかということと、使用ワクチンは4価とか、9価とか、決まっているのかとか、あと副反応や有害事象に対して相談できる窓口とか、医療機関の案内は個別通知で行くのかということ。

あと、すみません、伊藤春美議員の一般質問でキャッチアップ接種のことについて触れて

いたと思うんですけど、キャッチアップ接種についてはこれから国から方針を定めるという答弁をいただいていると思うんですけど、対象者の抽出というのは可能なのかということと、接種歴とか残っているのかということをお教えください。

あと、142ページです。産後ケア事業委託料、説明の12の委託料のところの産後ケア事業委託料206万2,000円があるんですけど、具体的な内訳をお教えください。

次に、143ページ、説明2の妊婦・乳幼児健康診査事業5,873万9,000円、3歳児健康診断で視力検査の機器を購入される予定だと思うんですけど、17の備品購入費125万円というのが検査機器の全額として計上しているのか、購入台数、あとだいたい何年くらいの使用を見込んでいるのかなどをお尋ねします。

そして、226ページの学校教育事務費の中、いじめ問題対策連絡協議会委員、いじめ問題対策調査委員会委員というのがあるんですけど、これはどのような方になっていて、どのようなことをされているのか、最近の活動実績をお教えください。

230ページ、永井委員の質問とかぶってしまうんですけども、育英資金給付事業で先ほど募集人数を増やしたということで、内訳人数はお聞きできたので、大丈夫なんですけど、お調べしました応募資格の中に評定平均3.5というのが一つの基準としてあるのが、どのような根拠で設定しているのかということです。ちょっとお尋ねします。

次に、272ページ、これ最後です。ちょっと細かいんですけど、272ページの3、日本一身近な海づくり推進事業、これが過去の議事録とか検索してみても、何の事業か、ヒットしなくて分からなかったの、どんな事業なのかをお教えください。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 117ページ、説明欄16、旭市子育て支援センターハニカム運営事業についてお答えいたします。

こちらは、人数は変更はないんですけども、勤務する職員の時間数の増によるものです。今年度も実施はしているのですが、出張ハニカム等を行いまして、地域に出て、より一層保護者の方の相談業務等に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、120ページの親と子どもの絆プロジェクト事業でございます。

こちらは市内22か所の保育所、幼稚園、認定こども園、それと旭市立保育所後援会連絡協議会の23団体に補助金のほうを支出しているものでございます。

内容につきましては、各保育所のほうから、これまでですと夏祭りですとか、発表会ですとか、そういう園独自のいろんな事業がありますので、そちらに対して10万円の補助金を出しております。また、後援会のほうに関しましては、後援会のほうと相談させていただきまして、今年はちょっと今考えているのは、こまですとか、そういうものを保護者の方と一緒に色を塗ったり、絵を描いたりしながらというようなものを子どもさんたちにやっていただく、というようなことも考えていますが、後援会と相談しながら、事業のほうは決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○健康づくり課長（齊藤孝一） それでは、健康づくり課所管の回答をいたします。

最初に、140ページ、感染症対策、子宮頸がんワクチン接種のまず医療機関ということで、医療機関については旭市内の医療機関で個別接種を予定しております。それで、ワクチンの関係なんですけど、個別接種する医療機関であるワクチンを接種していただくような形を取りたいと思っています。

それで、すみません、協力医療機関となれば、相互乗り入れして、ほかのワクチンも選択できるようになるそうです。

それとあと、窓口については、県の窓口、市の窓口、両方で相談できるような体制にしていきたいと思っております。

キャッチアップのほうなんですけど、対象者の抽出というところ、ちょっと今からになってしまいうんですけど、いろいろ検討してやってみたいとは思っています。

続いて、142ページになります。産後ケアの内訳です。産後ケアの事業の委託料の内訳なんですけど、ちょっと細かいので、読み上げさせていただきます。

まず、中央病院のほう、委託料3万6,000円の上限が3日間で5人、これが課税世帯で取っております。非課税世帯のほうなんですけど、金額が3万8,000円掛ける上限3日の1人、これが非課税世帯です。あと、中央病院のほう、生活保護世帯、委託料4万円、上限が3日で1人を見ております。

その他の医療機関もありまして、その他の医療機関の内訳なんですけど、まず課税世帯2万8,800円掛ける3日の3人分、非課税世帯3万400円掛ける3日の2人分、生活保護世帯3万2,000円掛ける3日の1人世帯。

あと、その他の医療機関で上限が7日という部類もありますので、そちらのほうも計上しております。課税世帯が2万8,800円掛ける7日の1人分、非課税世帯が3万400円の上限7

日の1人分、生活保護世帯が3万2,000円の上限7日の1人分、あと多胎児加算ですか、それが1万6,000円で、上限7日で1人分を予算計上しております。

あと、健診事業のほうの機械の購入ということです。機械の購入は1台を予定しております。一応期間は4年間の修理保証を結んでやっています。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） まず、いじめ問題対策連絡協議会の委員でございますが、まず学校の先生、校長先生ですね、そちらのほうは2名、それと千葉地方法務局の民事専門官、それと旭警察署の生活安全課長、それと銚子児童相談所の主席児童福祉司兼次長の方、あと旭市のPTA連絡協議会の会長、それと市役所の関係各課の課長、それと教育長と教育委員会、それと教育委員会が必要と認める者としまして千葉大学の准教授、それと旭中央病院の精神科の部長さん、それと人権擁護委員、それとスクールカウンセラー、合わせて15名となっております。

続きまして、いじめ問題対策調査委員会の委員でございますが、こちらのほうは学識経験者としまして千葉大学の准教授、それと旭中央病院の精神科部長、それと人権擁護委員とスクールカウンセラー、それと千葉県の弁護士会、それと旭市の退職校長会と、あと社会福祉法人の方の合わせて7名となっております。

最近につきましては、いじめの状況はございませんので、調査委員会のほうは開いておりません。対策連絡協議会のほうは、今年度1回、一応開いた程度という形になります。

それと、育英資金の資格の成績の3.5以上の根拠ということでございますが、こちらのほうは国のほうが行っている日本学生支援機構、そちらのほうから準用しまして、そちらのほうで3.5以上となっておりますので、そちらのほうを準用しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、日本一身近な海づくり推進事業についてお答えします。

この事業ですけれども、令和4年から新規で行う事業となっております。市役所全体で取り組みます少子化対策プロジェクトの一つとなっております。

事業の内容ですけれども、旭市の海岸を地域振興のツールとして位置づけまして、1年を通じて海岸で楽しめるような環境を整備し、市内外を問わない交流を通じた移住・定住を目

指すものです。季節を問わず通年で幅広い世代の人が楽しめるような海岸でのレクリエーション活動の企画運営や、SDGsの目標であります14、海の豊かさを守るを達成するためにビーチクリーン活動や海を使った授業など、小・中学生の教育につながる事業を展開していると考えております。

本年度につきましては、イベントの企画運営等を行います協議会の設置であったり、先進地事例の視察、またレクリエーション活動の企画運営などに取り組む予定でおります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

親と子どもの絆プロジェクトについてなんですけれども、各園で10万円ずつということで、今年度だと思うんですけど、たしかクレヨンバッグを公立保育所のほうは多分各家庭に配るだけだったんです。なので、ただそのものが、材料がただ届くだけで、こうやって作ってくださいという説明だけだったので、何となくプロジェクトとして、インパクトが薄かったなと。これはコロナだったので、仕方ないと思うんですけど、プロジェクトとして、何か豊かな感じになったらいいなと思ひまして、ちょっと聞かせていただきました。

あと、妊婦・乳幼児健康診査事業の3歳児健康診査、視力検査機器の件なんですけれども、以前ちょっとお聞きしたときに、紙で事前に郵送で視力をチェックするものも引き続き継続していくということでお聞きしたんですけど、やっぱり事前にしばらくはその方法、両方やるという方法を取るのか、それとも何回か集団の健康診断の中で、機械の使った感じを見て、後々紙での検査というのはなくしていく方向でやっていくのかというのをちょっとお聞きしたいです。

あと、もう一つが育英資金の給付事業のことなんですけれども、評定平均3.5が国の基準ということで、ありがとうございます。基準を設けなくて、チャレンジ枠ということで、評定の基準を設けなくて募集している自治体もちょっと見られたんですけど、例えば非課税世帯とか、生活保護を受けていて、著しく世帯収入が低いだとか、あと児童養護施設に入所されているお子さんとかで、学習に対して意欲があるということでしたり、何か特定の分野で優れている場合で、一概に評定で判断しないで募集するということは今後考えていないのかというのをちょっとお聞きしたいです。

日本一身近な海づくり推進事業、来年度からの新しいプロジェクトということで、一番金額のほうが大きいのが備品購入費だと思うんですけども、教育用備品費26万4,000円という

のは具体的にどういうことに使う予定なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。すみません、お願いします。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

崎山華英委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、育英資金の関係で再質問に回答させていただきます。

まず、成績の関係でございますが、うちのほうで申請が上がりまして、それに対しまして育英資金給付選考委員会というのを開きます。そちらの中で、成績は足りないけども、一応家族の状況とか、収入状況というのもありますので、その中で委員のほうでこっちの方はやったほうがいいんじゃないかというような意見があれば、給付の対象にするような形になります。

あと、成績には関係ないんですけども、スポーツ、または文化活動において顕著な活躍をし、今後の活躍が期待できる者につきましては給付の対象としております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、教育用備品費ということで、今想定しておりますのが、簡易テント、それと簡易テント用の備品、こちらにつきましては歳入で千葉県教育振興財団のスポーツ振興基金の助成金を予定しております。あとそのほか、レクリエーションとして想定しておりますのが、スポーツカイトであったり、ソフトドッジボールであったり、コーナースタックなどを今想定しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 3歳児健診の視力検査で紙の検査のほうなんですけど、現在

ご家庭で1回、紙の検査でお願いしているところなんですけど、日本眼科学会のほうの指針では、まだ機械のほうがポピュラーでないために、紙のほうと両方やるようにという指針が出ていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

すみません、HPVワクチンの件でちょっと再質問が抜けていました。接種歴、キャッチアップ接種で、2013年以降、接種差し控え期間に該当している方の接種が途中になっている方とかの接種歴というのは市で残っているものなののでしょうか、お願ひします。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 任意で行った方については、ちょっと分からないということで、公費でやった人については履歴が残っています。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

育英資金の給付事業のことをお聞きしまして、3.5の評定平均、一概ではないということをお聞かせいただきましたので、安心しました。特には答弁結構です。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質問ありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） それでは、質問させていただきます。

232ページになります。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、説明の1、小学校施設管理費の12節委託料に関する質問です。金額8,203万6,000円、説明12にございますけれども、委託料、学校業務委託料の6,058万8,000円、委託料の具体的内容についてお伺いさせていただきます。学校業務委託料の具体的な内容です。

2点目、同じく232ページ、1目学校管理費、13節使用料及び賃借料、金額1,142万6,000円の土地等借上料401万9,000円の、これも具体的にどこの土地を借り上げているのだろうかという具体的な内容でございます。

それから、その下に諸借上料179万円、予算計上してありますけれども、これは一体何なのかということの質問でございます。

4 点目、236ページに飛びまして、2 項小学校費、2 目教育振興費の説明 6、小学校のスクールカウンセラー配置事業506万4,000円、小学校のスクールカウンセラーですけれども、多分中学校と一緒に、兼務しているのかなと思いますけど、何人配置しているのかという質問でございます。

その下でございますけれども、説明 7 の小学校図書館司書配置事業1,273万8,000円、これも同じく図書館司書、小学校につきましては配置されている人数、これを教えてください。

237ページに行きまして、1 目学校管理費、10款教育費、3 項中学校費の 1 目学校管理費の対前年比6.5%、782万9,000円減の理由、これは説明があったかと思いますが、ちょっと振り返って確認したところ、メモしてなかったですので、すみませんけども、減の理由について教えてください。

238ページに行きまして、10款教育費、全て基本的に10款です。3 項中学校費の 1 目学校管理費、12節委託料でございます。金額3,619万3,000円、説明12、委託料、記載されておりますけれども、学校業務委託料2,138万4,000円という委託料の具体的内容は、恐らく小学校の学校業務委託料の説明でご答弁いただけるかと思いますが、多分中学校のほうの学校業務委託料も、それと同じなのかなと、あるいは似ているのかなと思いますけども、具体的に委託料の説明、内訳のほうをお願いしたいと思います。

なお、この中に、中学校のほうにはプール浄化装置等保守委託料が計上されておられませんけれども、どうなのでしょう。中学校のほうは5校全てプールのほうは使用されないということで計上していないのかなと。小学校のほうにはプール浄化装置等保守委託料が計上されているんですけども、中学校のほうは計上されていないと、これはどういうことなのかと。

なお、学校によりましては、プールのない学校については、ビッグバンのプール等をお借りして、やったりしていると思いますが、その使用料というのはどの辺から拠出されているのかなと疑問に思いましたので、お答えできる範囲内で結構ですので、教えていただければと思います。

240ページに行きまして、10款教育費、3 項中学校費、2 目教育振興費の対前年度比17.5%の増と。この主な要因は何なのかと。ご質問でございます。

242ページに行きまして、説明 5 になります。中学校教諭補助員配置事業1,367万2,000円と。以前の説明で旭二中が2名で、ほかの中学校が1名、合計6名配置するとおっしゃいましたが、それでよろしいかという質問でございます。

なお、先ほど言わせていただきましたけども、スクールカウンセラー配置事業、小学校と

一緒によろしいかと、兼務されているのかということでございます。

243ページでございます。

説明6の中学校英語指導助手配置事業、8名の内訳が、授業で配置すると以前おっしゃったかと思いますが、旭二中が4名で、それ以外の残りの4校が1名ずつということでしょうか。確認でございます。

なお、ALTについての配置は、もっと増やす計画はございますでしょうか。

事業の予算計上の中にコーディネーター1名分の手当も含まれているのでしょうか。

なお、説明13番の使用料及び賃借料511万6,000円と。中学校の英語指導助手配置事業で、この使用料及び賃借料の五百数万円というお金は一体何に充当するのかという質問でございます。

続きまして、244ページ、説明の17、備品購入費です。機械器具購入費129万5,000円が計上されておりますけれども、ALTの配置事業で、これは何の機械を購入する予定なのかと。教えてください。

同じく244ページ、説明の7の課外活動支援事業でございます。およそ300万円計上しておりますけれども、これはいわゆる特殊勤務手当、部活動手当のことなのでしょうか。もしそういうことであれば、昨年度、今年度になりますか、今年度、昨年度、コロナ禍において、部活動等も十分実施、展開できなかったと思われましても、今年度、昨年度、予算計上はどれくらいであったのか。また、令和4年度に繰り越された予算というのはどれくらいあるのかということについて伺いたします。

同じく244ページ、中学校の図書館司書配置事業、中学校の図書館司書は5人でよろしいのかという質問でございます。何人配置しておりますかということです。

それから、飛びまして263ページ、4項の社会教育費でございます。9目ユートピアセンター費、7.8%の増ということで、273万5,000円増の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

先ほど崎山委員が質問されましたけれども、272ページの日本一身近な海づくり推進事業につきましてはご答弁ございました。今後につながる旭市としての特色ある推進事業というふうにもなるというふうに答弁を聞いて思いましたので、ぜひ令和4年度から始まる事業ですので、議員の皆さんが全て希望されているかどうか分かりませんが、伊場哲也につきましては参加を希望しておりますので、ぜひ協議会の設置等々を進めていくことになるのかと思いますけれども、ご案内をいただければ、どんな事業になるであろうかということが具体

的に分かると思いますので、案内をいただければと、かように思いました。

273ページ、保健体育費、5項2目の体育施設費でございます。説明2に社会体育施設管理費3,915万5,000円がありますけれども、以前も説明があったかと思えますけれども、ちょっと数が多くて、今現在、事前に調べ切れなかったのも、具体的に社会体育施設は何でしたっけといったことを教えていただければと思います。

長くなりましたけど、以上でございます。ご答弁のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場哲也委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） ちょっと多岐にわたりまして、抜ける場合もありますので、また分かり次第、答弁したいと思います。

まず、232ページの委託料、学校業務委託料の内容でございますが、こちらのほうは学校に配置している用務員に係る業務委託料となっております。一応、中央小、嚶鳴小には2名、他の小学校には1名ずつ勤務しております。

それと、借上料なんですけども、土地の借上料、こちらのほうは中央小、富浦小、共和小、滝郷小、中和小、萬歳小の6校の敷地の土地の借上料となっております。

諸借上料については後ほど回答させていただきます。

スクールカウンセラーのほうもちょっと後ですね。

あと、図書館司書の人数でございますが、こちらのほうは小学校が4名となっております。

それと、6.5%減の理由ということでございます。

分かるものから先にちょっと回答させていただきます。

中学校の学校業務……

（発言する人あり）

○教育総務課長（杉本芳正） 238ページですね、委託料で学校業務の委託料、こちらのほうも先ほど小学校で答えたとおり、各中学校に配置している用務員の業務委託料となっております。旭二中は2名、他の中学校には1名ずつとなっております。

あと、プールなんですけども、現在プールにつきましては、二中と一中にはあるんですけども、そちらのほうは老朽化して使えないと。他の中学校にはプールのほうがございませんので、民間のプールのほうを使用しているような形です。

使用料については、また後ほど回答させていただきます。

あと、240ページの減の理由についても後ほど。

(発言する人あり)

○教育総務課長(杉本芳正) 震災のときに壊しました。

それと、242ページの補助員ですけども、一応6名となっております。そちらでお願いいたします。

あと、スクールカウンセラーの人数についても後ほど回答させていただきます。

あと、ALTの人数につきましては、二中4名、その他は2名となっております。

今後の増やす計画については、今後うちのほうとしても、小学校のほうにも派遣していきたいと思いますので、増やしたいと思っております。

あと、コーディネーター1名についても、人件費のほうは入っているような形です。

あと、244ページの備品のほうも後ほどです。

それと、242ページの使用料ですね、こちらのほうはALTが借りているアパートの家賃になります。

それと、244ページの課外活動の件ですけども、こちらのほうは課外活動支援指導員のほうを派遣しております。現在は、卓球と吹奏楽と剣道のほうに指導員のほうを年数回、一時的に派遣しているところです。ですので、令和4年度についての繰越しについてはございません。あと、金額については後ほどお願いいたします。

図書館司書につきましては、中学校のほうは1名、小学校は4名という形の5名で結構です。

取りあえず、今のところ回答できるものについては以上となります。

○委員長(宮内 保) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(伊藤弘行) それでは、263ページ、ユートピアセンター費、対前年度275万円、7.8%増の主な要因でございますが、説明欄2のいいおかユートピアセンター管理費の中の10の需用費の中の維持補修費でございまして、維持補修費620万円でございます。

内容といたしましては、2階の誘導灯の交換、発電室の入り口ドアの修繕、西側外壁部の換気ガラの修繕、それと音響設備の機械の更新、それから1階の大会議室のカーペットの修繕工事を予定しております。

以上でございます。

○委員長(宮内 保) 体育振興課長。

○体育振興課長(柴 栄男) では、272ページの日本一身近な海づくりで協議会のほうに伊

場委員が参加したいというお話でした。協議会のメンバーにつきましては、今後人選していきたいと思っていますので、またそのときに考えたいと思います。よろしくお願いします。

あと、273ページ、社会体育施設はどんなものかということでした。お答えします。

まず、体育館としては旭市総合体育館、飯岡体育館、あと野球場ですが、旭スポーツの森公園野球場、海上コミュニティ公園野球場、あと海上野球場、飯岡野球場、干潟さくら台野球場、サッカー場ですが、旭市サッカー場といいおかふれあいスポーツ公園、テニスコートですけれども、旭スポーツの森公園庭球場、旭文化の杜公園庭球場、干潟さくら台庭球場、あと弓道場として旭市弓道場がございます。こちらは設管条例に記載されている施設が以上のとおりとなります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 昨年度の資料等を見たり、過去の資料等を確認しないと、ご答弁いただけない内容のものもあったかと思いますが、ご答弁の中にありました。この場でなくても、後で結構ですので、分かった段階で教えていただければと思います。器具の購入ですとか、お答えいただけてない部分につきましてはよろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） すみません。

それでは、232ページの諸借上料なんですけれども、こちらのほうは防犯カメラの借上料となっております。

それと、237ページの6.5%の減なのですが、こちらのほうは主な理由としましては、今まで消耗品がそちらのほうにありましたが、学校振興費のほうに移行しましたので、その分、減となっております。

それと、ALTの器具ですかね、それにつきましてはエアコンや布団乾燥機、冷蔵庫、ガスコンロ、布団類一式、あと電子機器とか、テレビとか、そういう新規誘致した外国人指導員が生活に必要な備品の購入となっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場哲也委員。

○委員（伊場哲也） 招致したALTも、体一つで来ますから、市のほうで用意してあげなければ、なかなか直接英語の指導、すぐスタートできる状態に持っていくための配慮かなとい

うふうに思われます。ですから、何かなと一回思ったんですね。器具購入と。身の回りの生活用品だというふうに捉えてよろしいということですね。分かりました。ありがとうございました。結構でございます。

○委員長（宮内 保） そのほかに質疑ありませんか。

戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いいたします。

私、今回、旭市議会議員になって、初めての年度の予算ですね、それに対しての質疑になりますので、来年度、令和4年度は、市長も初めてご自分で立てられた予算なので、ちょっと事細かに聞いていきたいと思います。

そして、その質疑の根拠として、私は先日の一般質問でも言ったんですけど、旭市の総合戦略、職員の皆様は全員これを熟読していらっしゃると思うんですけど、旭市の最上位計画です。なので、これに基づいて、毎年の予算が当然のことながら立てられて、その予算に対して各課の方々が予算要求されるわけです。それも、過去何年間にわたっての施策に対するモニタリングとか、数字を見て、根拠をつけて、予算要求されると思います。

なので、私はこの総合戦略に基づいての質疑と、あと市長の施政方針の中で重要施策として出されたこと、それについて質疑していきたいと思います。

まず、基本目標、1から4までございます。この総合戦略の基本目標に対して、当然のことながら令和4年度の予算も組み立てられていると思いますので、こちらの私は所管の予算のまず予算配分ですね、そこについて聞きたいと思います。

令和4年度一般会計予算の主要事業が、こちらの委員会の所管では、概要にも書いてありますけど、ナンバー9からナンバー23までございます。私、自分の電卓ではじいてみたんですけど、この主要事業で約23億円、この主要事業に予算が割いてございます。昨日の委員会のほうの所管では、こちらは約20億円、この主要事業に割いてございました。

私、そういった意味でも、昨日の委員会所管のところは、インフラ関係、これはどうしてもやっていかなきゃいけない部分というのがございまして、それでこれだけ大きな予算になっていると思うんです、主要事業でね。

ただ、私たちが所管している文教に関しては、どちらかというと、私は戦略的に基本目標にある住み続けたいまちとか、あと人口を増やしていくとか、そういう戦略的な部分というのが私たちの所管する委員会にチェックしてくれよということで、予算を投げられているんだと思うんです。

なので、そういったところからして、予算全体における文教の主要事業としての23億円、この位置づけをちょっとお伺いしたいです。

全体の予算に対しての割合と、あとここで所管する予算、全ての予算に対しての割合、主要事業ですから、令和4年度、ここをやって人口を増やしたい、そういうふうな目標の下に各課が予算要求していると思いますので、お願いいたします。

それでは、そういった趣旨ですので、主要事業に対してお願いいたします。

こちらの主要事業一覧表、丁寧に説明がある、こちらのほうからちょっと聞きたいと思いますので、ナンバー10からです。前者のほうの質疑にもございましたが、私のほうからもう少し掘り下げて、こちらの妊婦・乳幼児健康診査事業、拡充されていると思います。これの積算根拠と、もちろん積算根拠を聞くに当たりましては、新規事業ではございませんので、本年度、あるいは始まったときからのでもいいです。数字の根拠ですね、出してください。

それから、ナンバー13です。7ページです。ナンバー13のほうですが、出産祝金支給事業、これは平成28年度に創設されたということで、一般財源で全て出しております。ということは、当然のことながら市独自の、ひもづけない市独自の施策として、担当課としては、がんがんがん行きたいということでの予算立てだと思うんですけど、こちらのやはり根拠ですね、この数字の根拠で、これも私としては平成28年度から、どのような経緯をたどり、この金額になったか、その評価をどのようにされたか。平成28年度から、この事業をやられて、令和4年度の予算を組み立てられるに当たってのこれまでの事業の評価、お伺いします。

あと、ナンバー14です。こちら一般財源からで、市独自の事業とは思いますが、私、ちょっとざっと計算して、月額3,000円、年間3万6,000円の850人、計算すると3,060万円になると思うんですけど、こちらが2,847万6,000円になっている、こちらの根拠を教えてください。

続きまして、8ページの16番です。こちらは令和4年度から一般会計のほうに来たということで、その予算づけですが、その他ということなんですね、財源が。ふるさと応援基金繰入金、ふるさと応援基金というものの目的、それを教えてください。

あと、細かいこの数字の根拠につきましてもお伺いしたいと思います。

これも私ちょっと計算しましたら、1枚が22円程度の計算になるんです。ちょっと細かいんですけど、ただこれが一般会計に充てられたということ、一般会計から支出されることになったということですので、細かいところまで見ていきたいと思います。

あと、17番です。隣のページですね、17番、放課後児童クラブ運営事業です。こちらの先

日の質疑でしたか、令和4年度は784人が応募して、定員が770人で、14名ほどが一体どうするのかというのがちょっと思ったんですけど、全体児童、旭市は対象児童が1年生から6年生ということですので、この全体児童に対する放課後児童クラブで何人利用するかというのを想定されているその割合を教えてください。

あと、放課後児童クラブ受託料4,437万5,000円、これの内訳をお願いします。

続きまして、ナンバー18です。教育の情報化推進事業、デジタル化に向かって、これだけの1億358万8,000円の予算を計上してあります。これのそれぞれ委託先を教えてください。委託料が随分積み上がっているんですけど、ICT支援員派遣業務委託料、その下の電算機、それからこれは新規で教育ICT環境設定変更業務委託料、その下の新規、GIGAスクール端末運用支援業務委託料、全ての委託先を教えてください。

あと、これは入札でしたか、委託の経緯ですね、お願いします。

続きまして、10ページ、ナンバー19です。これも前者のほうから質疑がございました拡充事業でございますね。一般財源、市独自の財源から4,500万円ほど取ってあるんですけど、先ほど人数のほうで増やして、小学校との互換性を持たせるということで、小学校のほうにも派遣できるような形ですか、そういうふうにされるということで、拡充されるというのは分かりました。

それはALTのほうか、次のほうか、こちらのほうではJTE、日本人の英語教師、こちらのほうと、ごめんなさい、ここの予算ですね、補助員さんとJTEさんとの予算、それぞれ金額を教えてください。

今度、JTEさんのほうの要件というんですか、資格要件といいましょうか、先日、来年度向けの増に当たる部分の方の面接か何かだと思うんですけど、行われたと思います。決定されたんだと思うんですけど、資格要件はどのようになっていますか。

続きまして、ナンバー20です。こちらはALTさんのことなんですけど、JETプログラムを活用しということで、恐らくほとんどの自治体がJETプログラムを活用しているのではないかと思いますのですが、要するにALTとして、レベルの高い授業というんですか、補助ができる方を結構取り合いになっているのではないかという気がするんです。それで、先ほど来出ておりました自己負担分、家賃とか、そのところの考え方をお願いします。

旭市に関しては、これからですけど、空き家利用の空き家バンクとかをつくっていかれるのだと思うんですけど、そういうところの活用をすれば、ALTさん自体が負担する家賃とか、そういう部分というのが軽減できるのではないかと思います。軽減、あるいはなしにで

きるのかなという気もするんです。そうすると、レベルの高いALTさんが旭を選んでくれるというようなことも考えられると思いますので、そのところ、負担軽減に関しての何か施策があるかどうかお願いいたします。

それから、こちらのJETプログラムでの実績を教えてください。

続きまして、ナンバー21です。これも拡充されていますね。予算が拡充されて、文化振興事業ですが、こちらは財源としてはその他で地域振興基金が充てられていると思います。地域振興基金のところで私は以前から文芸事業をやられていた事業があると思うんですけど、この文芸事業に対して新しく文芸事業自体を拡充されるというのか、そういうことだと思うんですけど、その内訳、金額を教えてください。文芸事業の金額です。

あと、ちょっと細かいんですけど、その他5万8,000円というのは何ですか。入場料とかでもないし、その他の5万8,000円というのは何か教えてください。

それから、22番です。スポーツ振興事業、こちらと同じく地域振興基金、こちらが充当される予定で、かなり大きな金額が充当されると思います。それで、先日のどなたかの質疑だか何かで、新規事業の旭スポーツフェスティバル開催補助金、こちらのスポーツフェスティバルというのが一体いつ開催されるのかということで、10月の日曜日を考えているというご答弁があったと思います。これは補助金ということで310万4,000円が計上されているんですけど、補助金ということは主体がどこかにあって、その主体に対する補助が出るんだと思うんです。主体がどこか教えてください。

あと、スポーツ大会招致開催補助金、これは内容を教えてください。

それから、括弧改、これは改良なんですかね。スポーツ交流事業補助金、向太陽杯、たしか2008年か何かに始まって、そのときはゴルフ大会だったと思うんですけど、ゴルフ大会補助金だったと思いますが、これはその後、どのような経緯をたどって、改という、グラウンドゴルフに変わったのか、そのあたりを教えてください。

その他スポーツ大会運営補助等、ここの635万1,000円、こちらの内訳をお願いします。

続きまして、ナンバー23です、サッカー場整備です。これも先ほど永井委員のほうから質疑がございました。こちらで私、ちょっと1点伺いたいします。結局二つに分けて、照明を分けないと、そっちのほうの振興くじ助成金が出ないということで、二つに分けてあるということですけど、サッカー場建設に当たって、こういうふうに分けているものがほかにございますか、それともこれだけですか、トータルでサッカー場建設にかかった費用。

あと、これは設管条例のことは後で伺ってもいいんですけど、ここでもちょっと伺ってお

きます。これは整備事業が終わった時点で設置管理条例の対象になると思うんですけど、いつからの対象になるのか教えてください。

以上です。ご答弁よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時 0分

○委員長（宮内 保） それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。

ここで財政課長が入室いたします。

（財政課長入室）

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、令和4年度の一般会計予算の主要事業の一覧表に關しましてということで、予算編成方針に係る部分についてということで、財政課のほうよりお答えいたします。

主要事業につきましては、令和4年度に計上しました事業のうち、新規事業や拡充した事業などを抽出したものでございます。

予算書に計上しました事業は、全て大事な事業でありまして、主要事業以外にも数多くの事業がございますが、本日の文教福祉常任会に係る主要事業、ナンバー9から23の合計23億円につきましても、令和4年度の主要事業の事業費の積み上げたものということでご理解いただきたいと思います。

したがいまして、全体の額というところではなく、個々の事業の内容を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） 私、そういうことを聞いたかったわけではないんですけど、要するに総合戦略と、あと市長が初めてご自分の予算を立てられて、施政方針の中でそれを自分はこのいうふうにして令和4年度やっていこうと思っているんだ、令和4年度だけではないです

よ、これから先、こうやってやっていこうと思っているんだということを施政方針の中で述べられて、それに基づく予算になっているわけじゃないですか。なので、戦略的に見て、ここの文教で主要事業というものがどういう位置づけになっているのかというのを聞きたかったんです。

もうちょっと具体的に聞きます。物すごく少子化対策に向けての文言が結構あるんですけど、施政方針の中で、そんな中で子育て育成プロジェクトというのも結構こちらの委員会の所管であったりとか、あと若者の定住化や後継者の結婚対策推進とか、そういうところにもまたがっているわけじゃないですか。

それとか、一番大切なのは、私が結構市長が力を込めて言っていたストップ少子化大作戦、これは一番最後の行ですけど、「この結婚から定住までの切れ目のない各種支援事業を『ストップ少子化大作戦』と命名し、異なる部署と連携した『チーム旭市役所』として取り組んでまいります」とあります。

具体的にこちらの予算、どれだけ令和4年度で取ってあるのか、ストップ少子化大作戦、全体のストップ少子化大作戦の中のここの私たちの文教福祉常任委員会の所管の予算額を教えてください。

私、戦略的なことを聞きたいんです。本当に少子化を止めようとするためにはどういうふうに戦略的なことを考えて、どれだけの金額を予算立てしているのかというところを見たいんです。ざっと今まで予算を見せていただいた中では、どうも縮小均衡になっているような気がしてしょうがないんです。それが私、一般質問でも申しましたが、4万8,000人というの、将来人口目標を立ててあるから、それに従って、減ってもしょうがないんじゃないのか的なところでのそういう雰囲気というのか、それが予算書の中から見てとれて、その中でも減るのをこれぐらいにしておこうとかというような、そういう予算立てのような気がしたものですから、それに対しての根拠というものを拾っていきたいわけです。なので、そこをお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長、お願いします。

○財政課長（山崎剛成） ストップ少子化大作戦の令和4年度の予算額につきましては、ちょっと今、手元に資料がございませんでした。申し訳ございません。そちらのほうの資料を今そろえますので、すみません、また後でお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 続きまして、各課長さん、答弁のほうよろしく願いいたします。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課から主要事業の10番の妊婦・乳幼児検査事業についてお答えします。

この事業は、各種健康診査により妊婦・乳幼児の健康状態を確認し、病気の早期発見、早期治療につなげ、健康の保持・増進を図るものでございます。総合戦略の施策の7の子育て支援の充実というところに位置しております。

細かい根拠ということでしたが、予算書の143ページの下段をご覧ください。

まず、健康診査のほうの報酬、これは保健事業の嘱託医60人の報酬になります。健康診査のときの医師の報酬になります。

もう一つ、一般報酬、こちらは検査時パートタイムの会計年度職員の報酬となります。

4、共済費、8、旅費、費用弁償、これにつきましても会計年度職員の社会保険料、交通費でございます。

あと、主なものとして、12の委託料、集団健康診査委託料、こちらについては健診時、中央病院の医師の委託料になります。

あと、心理相談員の派遣委託料が28万8,000円、乳幼児健診精密検査委託料、これは健診を受けて精密検査になった場合についての検査委託料になります、39万円。

あとは、廃棄物収集運搬処理委託料、こちらは歯科健診等の廃棄物の委託料になります。

備品購入につきましては、先ほど崎山委員の質問にありました視力の検査機器の金額になります。こちらは見積書になります。

あと、19の扶助費、妊婦・乳幼児検査助成金、これにつきましては妊婦の検査14回、乳幼児の検査1回、あと新生児の聴覚検査の検査料が1回ということで、合計しますとこちらが4,960万円の予算となっております。

健康づくり課からは以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 主要事業の13、出産祝金支給事業についてでございますが、根拠といたしましては、こちらは令和3年度半年分の実績に11月から3月分は、平成28年から令和2年度までの平均の数字で算出させていただいております。

どのような経緯かということでございますが、人口減少対策といたしまして、市民の出産を奨励、祝福して、祝い金を支給し、次代を担う子どもの健全育成を図ることを目的として、旧千潟町で事業がスタートいたしまして、合併後も継続の実施をしているところでござい

す。

平成10年には第3子以降の出産時のみ10万円の支給でございました。平成24年度には、第3子以降の出産を20万円に変更しております。そして、先ほど委員おっしゃっていたように、平成28年4月からは第3子に加えて、第2子以降の出産時に10万円を支給することとしております。また、こちらは総合戦略の中で子育て支援の充実を基本施策としておりまして、その施策の展開を子育て世帯への経済的支援としているところでございます。

次に、主要事業の14、乳幼児おむつ給付事業についてでございます。こちらは月3,000円で、年間3万6,000円、支給対象者は850人と見ておりまして、計算しますと予算額2,848万6,000円にはならないということですが、こちらの積算の方法なのですが、令和3年度の4月から10月までの実績、11月以降の積算は過去3年間の平均で見積もっております。また、こちらは使用した各店舗からの請求額を実績として見ておりますので、3万6,000円掛ける850人というところにはイコールにはならないところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） それでは、ナンバー16の主要事業についてお答えいたします。

まず、ふるさと応援基金の目的ということだったと思うんですけども、ふるさと応援基金につきましては、旭市を応援する方々からの寄附を原資に寄附者の指定する事業に活用されるものというふうに認識しております。

次に、数字の根拠ということでございます。まず、おむつの枚数でございますけども、こちらは令和3年度の実績を基に見込み枚数を積算しまして、令和4年度につきましてはこの実績を基に今後のおむつの需要の増を見込みまして、枚数のほうを8万500枚というふうに決定いたしました。金額につきましては、おむつの種類が9種類ございまして、こちらのほうで見積もった1枚の単価により枚数を掛けて算出しております。

先ほど委員さんのほうから平均価格が20数円というふうにお伺いしたんですけども、おむつの種類のうち、尿取りパットというものがとても安価でありまして、普通のおむつの価格のたいいんですけども、平均3分の1くらいの価格になります。今回おむつの発注枚数の全体のうちの尿取りパットが57%を占めておりますので、平均単価は単純計算ですけども、今回は44.6円というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、ナンバー17、放課後児童クラブ事業の件です。

まず、学年別の割合と利用率ということで、令和3年度の実績で回答させていただきます。
令和3年5月1日現在の数字で回答させていただきます。

まず、全学年の在籍児童数は3,022人、クラブ利用児童は732人となっています。利用率は24.2%です。学年別の利用児童数なのですが、1年生が在籍児童497人で利用児童が260人、利用率は52.3%、2年生が在籍児童453人で利用児童が216人、利用率は47.6%、3年生は在籍児童511人で利用児童が176人、利用率は34.4%、4年生は在籍児童487人で利用児童が47人、利用率は17.6%、5年生は在籍児童533人で利用児童21人、利用率は9.6%、6年生は在籍児童541人で利用児童は12人の利用率は2.2%となっています。

続きまして、受託料の内訳でございます。こちらのほうは令和4年度で月平均利用児童数を735人と見込みました。それに対しまして、月曜から金曜に利用する方が635人、月曜から土曜まで利用する方が50人、あと夏休みが500人程度利用するのを見込み、あと延長ですね、6時半まで利用するのが50人程度、そちらのほうを合わせまして4,437万5,000円というような形で積算しております。

続きまして、ナンバー18、教育の情報化の推進事業の委託先ということでございます。

まず、ICT支援員派遣業務委託料の委託先については内田洋行株式会社となっています。
入札のほうはプロポーザルのほうで行いました。

あと、電算機器の保守委託料ですが、教員用や授業用のパソコン、ノートパソコン等の保守につきましては富士通リース株式会社、こちらのほうは機器の導入業者でありますので、1者随契で行っております。

あと、ウェブサイトの保守業務につきましては、こちらのほうは銚子インターネット株式会社がホームページの作成システム導入業者でありますので、1者随契で行っております。

あと、無線のアクセスポイント等の機器保守業務なのですが、こちらのほうも導入業者である内田洋行株式会社に随意契約する予定でございます。

続きまして、電算業務の委託料ですが、教育のICT環境設定変更業務委託です。こちらのほうにつきましては、現在ICT環境に精通している内田洋行株式会社に随意契約の予定を考えております。

続きまして、GIGAスクール端末の運用支援事業です。こちらのほうは導入業者である内田洋行株式会社に随意契約の予定となっております。

あと、電算機器の保守委託料ですが、こちらのほうも先ほど言いましたけども、教員用の

パソコンと授業用のノートパソコン、こちらのほうは導入業者である富士通リースのほうで1者随契としております。

あと、事務機器の賃借料です。こちらのほうにつきましては、教員用ノートパソコンを富士通リース、入札で行っております。

あと、教職員用のサーバー機器等の賃借、こちらのほうも富士通リース株式会社です。入札で行いました。

あと、その他としまして、システム使用料を内田洋行、あとクラウドサービスの使用料を銚子インターネット株式会社に行っているところでございます。

続きまして、ナンバー19です。教員補助員でございますが、教員補助員とJET、日本人英語の予算の内訳ということでございますが、教員補助員、一般のほうは23人で3,980万4,610円、日本人英語の補助員は4名で521万6,390円、合わせて4,521万円となっております。

あと、英語の助手の資格でございますが、うちのほうとしては英語指導に堪能な方ということで、特別な資格のほうはやっております。

それと、ナンバー20のALTのJETプログラムで質のいい取り合いというようなことになっていると思いますが、うちのほうとしては、国のほうに日本語が堪能で女性、あと単身の人という形で希望を出しているところです。あまり希望というのがちょっと出せないような状況です。やはりそういう質のいい方をという市町村もありますが、そういうところは民間のALTのほうに業務委託しているような形となっております。

あと、自己負担の家賃の考え方なのですが、現在、家賃がだいたい5万4,000円程度です。それに対して半額の2万7,000円を補助しておりますので、現在、今後、経済軽減負担の施策については考えていないところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 私のほうからは21の文化振興事業の中のふるさと文芸事業の内容と予算についてということで初めにお答えさせていただきます。

ふるさと文芸事業は、旭市総合戦略の将来都市像として掲げている「郷土愛からつなぐ未来ずっと大好きなまち旭」にあります自分たちの住んでいるまちを知り、市民の誰もが旭市に愛着を持ち、相互に支え合う取組、または旭市の教育に関する大綱の基本理念として掲げている「旭市に学び、育ち、旭市を誇りに思うひとづくり」にあります郷土に生まれ、育ち、教育を受ける全ての子どもたちにふるさと旭を愛し、誇りに思う教育を進める、この二つの

ことを視野に入れて推進していくための事業として、ふるさと文芸事業を新たに実施するものであります。

具体的な事業内容につきましては、ふるさと旭をテーマとした短歌、俳句、詩、エッセイを小学生の部、中学生の部、一般の部に分けて募集するもので、旭市の自然、人物、文化、郷土、産物などを題材とした市の魅力がアピールされ、旭市への思いや愛着が記載されていることが条件で、部門ごとに大賞、優秀賞を選考する事業であります。

予算につきましては、チラシ5,000枚の作成費として4万150円、選考委員6名の報酬費として9万9,000円、受賞者への記念品、今のところ図書カードを予定しておりますが、その費用として21万2,000円、合計35万1,150円でございます。

続きまして、その他の5万8,000円の内訳についてご説明いたします。

まず、東京上野の東京美術館で毎年10月に開催しております濤川惣助賞で、これは日本七宝作家協会が主催しているもので、その副賞の木杯代として1万4,500円、それとそこまでの旅費として7,680円、それから文化振興事業の消耗品として3万5,000円、計5万7,180円でございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、主要事業22、スポーツ振興事業のほうから、一つ目ですが、旭スポーツフェスティバル開催補助金、補助金の支出先かと思います。事業の実施主体ですけれども、予算成立後に実行委員会を立ち上げる予定であります。

続きまして、スポーツ大会招致開催補助金、これの内容はということでした。こちらにつきましては、日本卓球協会が主催します世界ユース卓球選手権大会日本代表選手選考会を予定しております。

続きまして、スポーツ交流事業補助金、向太陽杯、改正の内容になります。向太陽杯につきましては、平成21年2月からパークゴルフ大会として開催しております。当初の目的ですが、パークゴルフ場と旭市の特産品を全国にPRして、旭市の認知度と好感度を上げるとあったんですけれども、近年参加者が固定化してまいりましたので、これを機会に見直そうということで、令和4年度からは市民を対象にして、子どもや親子など幅広い世代が交流、楽しめるイベントになるように変更する予定であります。

その他のスポーツ大会補助635万1,000円になりますが、こちらはすみません、予算書のほうをお願いいたします。予算書の271ページになります。スポーツ振興事業、全体で2,280万

4,000円とございます。

272ページになりますが、その他の中に入っているものとしまして、まず消耗品、その次の負担金補助及び交付金の中から、その他に入っているものとしましては、東総地区三市交流野球教室の負担金、三つ下、県民体育大会開催補助金、その下、千葉県高等学校駅伝大会補助金、一つ飛ばしまして、市民駅伝大会補助金、その下、市民スポーツ大会補助金、その下、スポーツ少年団育成補助金、二つ飛ばしまして、スポーツ大会出場奨励金、一つ飛ばしまして、地域スポーツ振興補助金、その下、東部五市体育大会補助金、その下、日独交流事業開催補助金、これらがその他スポーツ大会運営補助等に入っているものでございます。

続きまして、23、サッカー場のほうになります。工事、2年に分けたものは照明だけかということですが、そのとおりでございます。

あと、トータルで幾らかということですが、まだ令和3年度も決算が出ておりません。令和4年度も予算であります。あくまでも現段階の見込みの数字ということで、令和元年度から令和4年度まで積み上げますと、おおよそ4億6,500万円になります。

あと、設管条例はいつから入るのかということでしたけども、サッカー場を旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の中に追加したのは、令和3年11月の第4回定例会で議決いただいております。

ただ、施行日につきましては、工事が遅れることも考えられるということで、日付は記載しませんで、附則で定める日から施行するということでやっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 先ほどのストップ少子化大作戦の予算額のほうお答えいたします。

令和4年度の予算額、全体で10の予算事業でございまして、4,628万9,000円ほどになります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） すみません、ちょっと答弁漏れが1か所ありました。中学校の英語指導助手配置事業で、実績というお話があったと思います。一応平成29年から令和3年度まではJETプログラムの実績としては6名で、今回そちらのほうを2名増の8名とするような形になります。

先ほどの教育の情報化の中で、その他の事業でクラウドサービス使用料の委託業者を銚子

インターネット株式会社と回答しましたが、内田洋行の間違いです。改めて訂正させていただきます。どうもすみませんでした。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） すみません、先ほどの16番の主要事業の回答についての中で、尿取りパットの枚数の全体の割合ということでお答えさせていただいたのですが、訂正のほう、申し訳ございません、させていただきます。

全体の枚数が約14万1,000枚ございまして、そのうちの尿取りパットの枚数が8万500枚となりまして、尿取りパットの割合が全体の57%ということで訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 財政課長、10の事業でストップ少子化大作戦をやるということなんですけど、10の事業の予算総額が4,628万9,000円ということですか。そうしたら、文教のこの所管の金額を教えてください。それか、4,600万円がこの所管の予算なのか。

それでは、ナンバー10です。私、課長言いました主要事業一覧表、わざわざ丁寧に根拠を出してくださっているの、乳幼児健康診査事業、この数字の根拠を知りたいんです。乳児（4か月）の乳児健康診査が400人、1歳6か月も400人、2歳児が400人、3歳児が430人、この根拠です。実績というのは、令和3年度、今年度でしたら何月までのことを考えて、令和2年度、令和元年とか、その辺の数字を積み上げて、この400人、400人、400人、430人になっていると思いますので、その実績です。今年度、昨年度、その前、じゃないとこの数字の積み上げの根拠がちょっと分からないので。

あと同じく、その下の医療機関委託妊婦・乳児健康診査、これの420人の根拠です。だから、根拠というのは、実績を基にでない根拠にならないと思いますので、お願いいたします。その下の400人も同じくです。400人が二つありますね。

何でかといいますと、この事業自体がすごく大切な事業だと思うんですけど、拡充と書いてあるので、当局としてもこれが非常に大切な事業だろうと思って予算づけしてあると思いますので、縮小均衡にはなっていないのではないかと聞いてみたいわけです。

ナンバー13です。この数字の根拠の実績ということで、令和3年の半年分の実績に、平成28年から令和3年、事業が始まってからの創設してから本年度までの平均の半年分を足した数ということになるのですか、その数字を教えてください。その数字というのは、平成28年から令和3年、今年度まで、今年度の半年分、この実績って具体的な数字を教えてください。

これに関しましては、今、本当に少子化で、何しろ結婚する方の数も少ないし、結婚されたにしても、お子さんができない割合というのも高くなっているんだと思います。そんな中で、ストップ少子化大作戦という作戦が打たれているわけですから、第1子に対してはどうかというのは検討もされたかどうかをお願いします。

あと、ナンバー17です。放課後児童クラブです。数字を上げていただいたんですけど、早かったんで、正確に書き取れているかどうかちょっと不明な点もあるのですが、利用割合なんですけど、全児童に対してクラブを利用している子どもたちの割合、1年生で約半分、2年生は半分弱、3年生が34%ぐらいですか、4、5、6年というのは恐らくどこのまちなこういう数字なのだろうと思うのですが、1年生、2年生、3年生なんていうと、本当に子どもたちが1人で家にいていいのかどうなのかという、そういう学年だと思うんです。それがこの利用割合ということで、事務事業評価みたいなものの内容を聞かせてください。使い勝手が悪いのではないとか、働くお母さんにとってどうなのかというような、モニタリングというのはやっていますか。

あと、受託料ですが、これは基本的な料金がどういうものが入るのか、例えばおやつ代が入るのかとか、そういうところを教えてください。

それから、ナンバー18です。随意がまあまあ多いような気がして聞いたんですけど、ちょっと金額的なところでもう1回精査してみなければいけないと思うんですけど、相当前なんですけど、やはりこういうリースに関しては、入札のときの問題が起こったことが、全国紙に載るような問題が起こって、逮捕された方とかもいらっしゃいます、市の職員でね。

そういうふうなところから、かなりこのあたりのところ、例えば富士通リースに関しては入札案件も委託料であるようですので、そういうところを、今一番どこの市町村もここにお金をかけようとしているところですので、かなり慎重にやっていただかなければいけないのではないかとって、この委託業者関係を聞きました。また詳しくは、本当に書き取れていないので、詳しくはまた表にでもしていただいて聞きたいと思います。

ナンバー19です。JTEの方の採用要件で、英語指導に堪能な方という、それのみということだったんですけど、私、予算額が4名で521万円、ここに関して、これが一体どういうふうにかえたらいいのかと思うわけです。お一方130万円ぐらいですか、年間。この4名の方は、小学校をどのような感じで担当されますか。あと、これがお給料というんですか、それが見合っているものなのかどうか。

先ほどALTさんのほうでのお話の中で、やっぱり質のいい人というのは、JETプログ

ラムでなくて、民間ALTですねみたいな、そんな答弁があったと思うんですけど、私、JTEに関してもそういう気がしてしょうがないといひましようか、何かきちつと資格なり何なりがある方をちゃんとしたお給料で採用するというのが、旭の子どもたちの英語教育に関しては必要なのではないかと思うわけです。なので、JTEさんの待遇と仕事内容、お願いします。

あと、ナンバー20です。先ほどの質のいいALTさんを採用しているところというのは、民間に頼っていますねみたいな、そんな答弁だったと思うんですけど、そういうふうな考え方というのは今までされたことがありますか。この予算はもちろん今までの踏襲で立ていらっしゃると思うんですけど、そういうことが案件として、課の中のほうから出てきたかどうか、それも聞かせてください。

そんなところですよ。お願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、先ほどお答えしましたストップ少子化大作戦のうち、文教福祉常任委員会所管分の予算額につきましてお答えいたします。

予算額につきましては、令和4年度は1,343万6,000円、こちら五つの予算事業から成っております。以上が文教福祉常任委員会所管の予算額でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） すみません、10の乳幼児健診診査事業の400人という根拠ということでした。まず、400人の根拠なんですけど、出生数の3年間の平均で400人ということです。妊婦のほうなんですけど、妊娠届出数の3年間の平均が404人ということで、3年間の平均を取っております。

あと、実績なんですけど、令和2年の実績を申し上げます。まず、乳児健診が374、1歳6か月健診が420、2歳児が398、3歳児が493、あと医療機関で妊婦・乳幼児の健診のほうなんですけど、令和2年なんですけど、基本健診、延べ回数ですと4,561件で、14回で割りますと325回という件数になります。乳幼児のほうは254件でございます。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 13番、出産祝金支給事業、積算の数字を具体的にということ

でございまして、第2子につきましては148人、第3子は70人ということで積算しているんですけども、第2子につきましては、令和3年度、4月から10月は83人の実績でございまして。その後半、11月、3月分につきましては、平成28年から令和2年までの平均といたしまして13人、そちらを5か月分ということで65人見込んでおります。第3子としましては70人見込んでいるのですが、やはり同じように令和3年の実績、4月から10月分を35人、11月から3月までを7人の5か月間として35人を見込んでいるところでございます。

また、第1子の検討をしているかということでございますが、現在第1子については検討してございません。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、まずナンバー17、放課後児童クラブです。これにつきましてモニタリング等、そういうのをやっているのかということなのですが、今年度、現在利用している保護者の方にアンケートのほうを実施しまして、現在取りまとめているところでございます。

あと、受託料なのですが、これについては、まず普通に月曜日から金曜日に使った場合、月額5,000円、その中にはおやつ代等は含まれておりません。おやつの方は持参していただくような形を取っております。

それと、ナンバー18、入札については、後で表でという形でよろしいでしょうか。

ナンバー19のJ T Eの方なのですが、まず担任がいます、英語の授業のときに補助を行っていることを想定しております。現在、3、4、5年生で行っているところでございますが、まず今度は1、2年生にも年3回ほど、そういうような英語活動の時間を設けるような形を考えております。給与のほうについては、一応うちのほうの会計年度職員に対する金額で算定したところでございます。

あと、ナンバー20のA L T、比較なんですけども、一応国のほうでA L Tの募集要項がございまして。ちょっと今、その資料のほうを探していますので、あと仕事内容につきましては、こちらのほうも中学校の英語授業に対して、教員の補助という形でネイティブな英語を聞かせていただいているような形でございます。

あと、民間のほうを検討したことはあるのかというようなご質問でした。一応昨年のコロナ禍で通常どおりに来日することができなかったというのがございまして、その中でうちのほうとしても民間のA L Tのほうについて考えたところですが、J E Tプログラムにつつま

しては、後ほど交付税措置があるということなので、市単の部分もちよっと多くなるのかなということでございました。

取りあえず、以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） すみません、たくさんご答弁いただいてありがとうございます。

ストップ少子化大作戦なんですけど、今、課長のほうからご答弁いただいて、文教福祉常任委員会に付託されているところで1,343万6,000円、私、この数字にびっくりしたんですよ。総合戦略の戦略に四つの基本目標の中で全部がここの委員会ってかぶっているんですよね。全て入っているんです、その四つの基本目標の中にね。その中で新しい市長が施政方針の中でストップ少子化大作戦と銘打たれて、先日の本会議場での発言もございました。どれだけ少子化対策に力を入れようかということを言われていると思うんです。それが1,343万6,000円というのが本当に私は驚きなんです。

主要事業が23億円で、私、これ全体の令和4年度の予算の中の割合というのもお聞きしたかったんですけど、その割合を見ると、少子化に対して旭市がどのように思っているのか、どのように対策を打っていこうとしているのか、人口減少に対してどうしていこうとしているのかというのが、予算を見ると一目瞭然分かってくるわけです。

なので、私は副市長に予算の立て方、旭市の、こういう戦略に基づき、市長の施政方針に基づき予算を立てているその予算の立て方に関して、この予算が金額がどうなのかということを知りたいわけです、本気度がこの予算には出てくると思いますので。なので、私、当然のことながら、市長、あるいは副市長が答弁されるべきことだと思います。なので、1,343万6,000円というのがどのような評価なのかというのを教えてください。

それから、ナンバー10です。積算根拠を実績に基づいて言っていたこうと思って、そうしましたらそれぞれ400人という数字のその中で少ないのとか、ちらっと多いのとかありましたけど、3歳児健康診査に関しましては、令和2年度は493人だったと。令和4年度は430人で積算してあるんですよね。こういうところにストップ少子化大作戦というのはどのように積算に反映されているのか、それをお聞きしたいです。

それから、400人、400人、400人、430人という3年間平均というのを根拠にされてはいけないと思います。3年間平均でいいんですかという思いがあるんです。令和4年度も過去3年間の分の平均でいいんですかという思いがあるんです。何ってたって、ストップ少子化大作戦をやるんですよ、令和4年度。それなのにこういう3年間の平均がこうだったから、こ

れみたいのでいいのかなという素朴な疑問です。

それから、ナンバー13です。出産祝金に関しては、先ほども私申しましたが、やはり第1子の検討もしてください。何回もくどいほど私も本当に覚えちゃいましたけど、ストップ少子化大作戦ですから、1子をご自分の手に抱くことも不可能な方とかもいらっしゃる中で、1子目、生まれておめでとう、出産祝金、これ絶対検討していただきたい。

それがこういう切れ目のない支援という中の一番最初のところに位置づけられる出産祝金、その前のお見合いとかもあるのかも分かんないですけど、ここの所管に関しては、文教の所管に関してはこれが一番最初のところですから、ここはやっぱり市長の施政方針に沿って、大きく予算を打ち出していただきたかったところだと思います。そのあたり施政方針、ストップ少子化大作戦との整合性みたいなものを説明できたらお願いいたします。

それから、放課後児童クラブ運営事業です。アンケートを取られてって、何かすごく今までの方は苦勞されただろうなという、働くお母さんとかね、そんなところがございますので、早急にアンケートを取っていただいて、お母さんが安心して働けて、安心してまた第2子、第3子、第4子とか、産むことができるような、そういう環境づくりを、働いていることが負い目に、子どもを育てることに、子どもにとっての負い目になるようなことでは、絶対子どもは増えていかないと思います。なので、ここのところはぜひとも急ぎアンケートを取って、実効性のあるものに、児童クラブが使い勝手のいいもの、働くお母さん、お父さんの立場になったものになるようにお願いしたいと思います。

それで、こちら民間を導入するというようなことは今まで検討されたことがございますか、お願いいたします。

あと、JTEさんなんですけど、私、JTEさんにしても、ALTさんにしても、この方々を採用する目的は何なのかというところをお聞きしたいです。日本の英語教育は、今まではですよ、私なんかの年代なんかは、中学から始めて、大学まで英語を勉強したのにもかかわらず、全く世界に出て通用しないというような、そういうことの反省の下に、こういう事業が出てきているんだと思うんです。

なので、旭市のJTE採用、あとALT採用の目的を教えてください。もし目的が、先ほど言われたような民間でなくて、ALTならJETプログラムを利用して、後からお金が頂けるから安く上げたいのよねみたいな、そういう目的なんだったら、今のやり方は正しいと思います。ただ、旭の子どもたちの英語教育レベルを上げるためにこのプログラム、JTEにしても、ALTにしても、これを旭の子どもたちの英語教育レベルを上げるためという

のが目的なのであれば、もっと予算の立て方が違ってくると思うんです。節約して、後でお金が返ってくるようなことをやりたいというのが目的なのであれば、これは正しいと思います。

ただ、先ほど来、くどく言いますけど、ストップ少子化大作戦、これは日本全国どこでもやっていることなんですけど、やっぱり若い人たちの取り合いがあって、また子どもたちの取り合いというのか、移住してくる人の取り合いみたいなものが全国で本当に都市間競争の一つとして、特にコロナでそれがスピードが速まっているんだと思うんですけど、そうした中でやっぱり旭もそういう移住者を増やすためには何か特色のある、旭で子どもたちに教育を受けさせると物すごくいいよみたいな、そういうことになれば、移住してくる人も増えると思うんです。

実際には軽井沢のほうとか、そのあたりでやっていることなんですけど、そういった意味では物すごく大事な事業だと私は思っているんです、JTEにしても、ALTにしても。なので、そういった事業としての評価の中での目的ですね、それをちょっとはっきりさせてください。

この予算もストップ少子化大作戦に入っていますか、その辺もお願いいたします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中ですが、午後2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○委員長（宮内 保） それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。

戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 先ほど少子化大作戦の事業の進め方……

（発言する人あり）

○財政課長（山崎剛成） すみません、ストップ少子化大作戦につきましてお話がございました。その中で、今、旭市におきましては、現在子育て支援だとか、少子化対策には、近隣の市の中でもかなり手厚く取り組んでいるところでございます。そんな中、令和2年度から市

職員によります少子化対策プロジェクトチームを立ち上げまして、本当に少子化対策に本腰を入れて歯止めをかけようという動きから始まってまいりまして、今年度予算化できたというところがございます。

スタートの年ということで、どうしてもソフト事業がちょっと多めになっている懸念も、ところもありますけれども、少子化対策につきましては今後長く取り組まなければならないことだと思っておりますので、今後、来年、再来年といろいろみんなで知恵を出しながら、事業のほうを考えていきたいと思っておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 3歳児健診の数の関係なんですけど、申し訳ありません、3歳児になると人口統計がございまして、3歳児は3月1日現在で402名ということで、プラスアルファの転入者30名、転入者を見まして430名ということになっております。

それで、この予算の立て方でいいのかというような話なんですけど、予算上は実数、近い数字で予算を立てさせていただきまして、足らなかつたら補正等で対応したいと考えております。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 出産祝金支給事業についてでございます。第1子も出産祝金をというお話でして、第1子の人数は、第2子、第3子よりかなり多くなると思ひます。財政的な面もございまして、そこも踏まえながら今後検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） では、放課後児童クラブについて、民間委託についての検討をしたかということでございます。まず、近隣でもほとんどの市町が民間のほうに委託や指定管理を行っているところなんです。旭市としましては、来年度一応そういうところの業務内容、あと業務委託料等を精査しまして、令和5年度以降に民間委託についても考えていきたいと考えております。

それと、JTEとALTの採用の目的でございます。これにつきましては、JTEのほうは小学校ということで、積極的に英語を使い、コミュニケーションを楽しみ、自分の気持ち等を伝え合うことができることを目的としております。

続きまして、ALTの活用のほうなんですけども、生徒がALTとのコミュニケーションを通して、ネイティブな英語で情報を理解したり、自分の考えを述べたりする機会が日常的に確保されるよう、授業をはじめ部活動、学校行事の様々な場面で活用し、交流を通した生徒のコミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化を図ることを目的としております。

それと、ストップ少子化の予算ということでございますが、やはり保護者に対しましては英語教育に対する期待は高いと考えております。それで、旭市の英語教育もいいよねというような観点から、今回、JTEを増員することによって、1、2年生にも英語教育の提供ができる。そういうことを考えると、保育所から中学校まで切れ目のない英語教育ができるのかなと考えています。一応その予算のため、増員という形で予算のほうをつけていただきました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） 財政課長がお答えいただくには本当に無理のある質疑なんですよ、私の質疑ね。なので、くどいほど言いますけど、こういうのに答弁できる方の出席をお願いしたいと思って、少子化対策にストップ少子化大作戦で長く取り組むとおっしゃったでしょう。そんなことを言っている暇ないんですよ、課長。

さっきも人口統計の話が出ましたが、恐ろしいスピードで子どもが、統計のとおりだといいいましょか、この前、私の一般質問で聞いたときには、1期の戦略、旭の総合戦略、1期の評価を聞いたら、思ったより、1期で想定していたのより早く人口減少が進んでいるとご答弁があったんです。そうだと思うんです。こんなこと長く取り組むことではないんです、がんとやらないと。

近隣の市町村に比べてみたいのがありましたけど、ライバルは近隣ですか。違うと思います。私、近隣のことを考えて、周りよりはいいよみたいなことでは、ストップ少子化なんかできないと思います。課長に言ってもしょうがないから、すみません。なので、ここに関しましては、本会議のときに言いたいと思います。

それで、ナンバー10ですけど、人口統計というのを言われましたか、今、課長。人口統計からすると、この3歳児に関しては430人が妥当なのではないかというようなことが答弁だったんですか。でも、令和2年は493人だったんですよ。人口統計というのがいつも背後にというか、考慮のベースにあるのであれば、やっぱり総合戦略の将来人口目標4万8,000人というのは間違いであると。課長のこれを積算根拠にされるような、そういうことがあるの

であれば、これは間違いではないかと思うんです。

課長、足りなかったら補正でという、こういう予算の組み立て方は私は違うと思います。ここもちょっと副市長に聞きたいですね。旭市の予算編成は、足りなかったら補正でというふうな、そういうことで編成されているのでしょうか。こういう考え方というのは、予算編成では正しくないと思います。ここのところはちょっと聞きたいです。

それから、ナンバー13です。課長のほうから、やはりここでも第1子は、第2子、第3子に比べて数が多くなりますから、なので財政的な面で1子の出産祝金というのは考えていないということのご答弁、考えていないことはない、考えてまいります、ありがとうございます。

第1子は数が多くなるから、お金がかかっちゃうのよねみたいな、そういうのは、考えてくださるということで、それは本当に考えていただきたいと思うんですけど、戦略ですから、戦略でここにお金をかけなきゃみたいなところにはがんとかけていただかないと、これもだから副市長とかに言いたいんですけど、どう思っているか聞きたいんですけど、やっぱり先ほど言いましたように、周りがこうしているから、私だってこうするとかというのは、そんな考え方では都市間競争には絶対勝っていけないと思います。第2期の総合戦略の将来目標人口にも値しないぐらいに減っていく可能性があるとは私は指摘させていただきます。

それから、17、放課後児童クラブです。こちらは令和5年度から民間というのも検討ということだったと思うんですけど、その検討内容の中に一つ旭の特性みたいなものを入れていただきたいんですけど、13日の日経新聞に公立小・中の統合437件、2019年度から2021年度、通学距離長くと、恐らく見ていらっしゃると思うんですけど、日本全国本当に子どもたちの通学距離が長くなっちゃっているんですよ、学校統廃合することによって。最も長い児童生徒の通学距離が20キロ以上というところがあるとの記事にはあるんです。

旭も統廃合するときには、そういう可能性も出てきますので、そうしたときには児童クラブも当然のことながらそういうことになっちゃうんだと思うんですけど、そういうときに民間にという、事業が民間に委託されるようなことになるときには、必ずそういう旭の特性みたいなものを考慮に入れて、例えばスクールバスを回すだとか、そういうことが考えられるのではないかと思います。そのあたりの民間に委託されるとしたらどういうところをというのをちょっとお聞かせください。

再度、JTEとALTです。子どもたちの英語教育というのを、先ほどJTEに関しては、子どもたちが英語に慣れるとか何とか、そういうあれだったと思うんですけど、内容を聞いて

てみたら、JTEになられた方々というのは、年に3回、いろんな学校を回られるんですか、そういうお仕事なんだと思うんですけど、文部科学省のほうでは、専門教諭というんですか、そういうものの検討も入ったらどうかみたいなことを多分出されていると思うんです、自治体にね。その辺のこともちょっとご検討いただきたいです。

さっきから言っていますように、ストップ少子化大作戦、これには英語教育というのがすごく私は重要な役割を担うと思いますので、中学校の入試にも英語が取り入れられているところが随分増えてきました。そういった意味でも子どもたちが旭に移住してくるためにも、ここのところを充実させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） すみません、先ほど人口統計表と言ったんですけど、実数になります。3月1日現在に2歳児の現に旭にいる住民基本台帳人口が402人ということでご理解いただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 貴重なご意見ありがとうございます。子育て支援のほう頑張ってまいりたいと思います。第1子のほうにつきましても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、学童保育のほうで特性を入れてもらいたいということでございます。まず、現在、どのようなことができるのかというのを洗い出しているようなところですので、来年度になりましたら、こういうことをやりたいねとか、崎山委員も一般質問の中で長期休暇のときにお弁当を出せないかとか、そういうこともありましたので、そういうこともできないかどうかというのを入れさせていただきたいと思います。

それと、JTEの中で英語の専科ということでございます。英語の専科の先生につきましては、一応県から配置されております。旭については4名配置されているような形になっております、小学校に。それを補うために一般の担任にJTEが補助でついているような形になりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員、伊場委員がどうしても1点ほど質問したいということで、

ちょっと待ってください。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。申し訳ございません、質問多々のところ。

先ほど私もちょっと聞いていて気になったところが、足らなければ補正でというお話があったかと思いますが、本年度、32億3,976万1,000円の第10款における教育費です。1項教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の総額が32億3,976万1,000円でしょうか。補正で足らなくて、おおよそ6億6,579万円ですか、補正で予算を計上したかと思いますが、令和4年度の10款における教育費の総予算が25億7,318万2,000円、すなわちおおよそ2割削減されているんです。

そういう中での皆さんがお知恵を絞っての予算の計上ですから、問題はないと思うんですが、また実際にやってみて、足らなかった。補正予算で今度は本年度6億円くらいの補正予算を計上しているんですけども、令和4年度末の段階でもっと予算計上する羽目になったと、そういった心配ですとか、不安は、1項から5項に関係される課長、そういう心配はございませんかということをお聞きしたいんです。

○委員長（宮内 保） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 一応令和3年度の補正予算につきましては、コロナ対策で消毒とか、あと必要な備品ですね、空気清浄機とか、消毒液とか、手袋とか、そういうものを、今回国のほうで補助があるということで補正予算を組んだという経緯がございます。

令和4年度につきましても、またそういうコロナ禍でそういう状況ですかね、コロナがまた状況的に消毒液等、そういうのが足りなくなるという場合、また補正という形になる可能性はございます。ですので、今の時点では当初予算ということなので、こちらのほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ストレートトークですぐ終わります。いずれにしましても、教育費、皆さんご存じのとおり非常に大切なものだと思いますので、大幅に削減されて、子どもたちがいわゆる教育を受けるという段階で困らないような配慮をお願いしたいと、そのように思います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） さっきの私の質疑、予算編成の考え方、どなたが答えていただけますか、委員長。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） 課長が答えられることではないですよと言ったじゃないですか、私。そうなんです。だって、総合戦略の中の施政方針の中のストップ少子化大作戦と銘打って、チーム旭でやりましょうよ、頑張りましょうと言って、市長が打ち上げていらっしゃる。その私たちの所管の予算が1,343万6,000円で、さっき伊場委員もおっしゃったように、私も足りなかったら補正とかという、そういう予算編成にどうしてこういう数字になっているのかとか、何で安易に補正という言葉が出ちゃうのかなとかという、そういうところで市の予算編成のやり方というのが見えてくるわけです。なので、ちょっとそこのところ、市の予算というものに対してどのようにお考えになっているのかを聞きたかったわけです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員に申し上げます。ただいまの発言は、質疑の範囲を超えていますので、ですからその辺よろしく願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） すみません、2点ほどお聞きしたいと思います。

まず最初に、118ページ、放課後児童クラブ運営事業のことなんですけども、戸村委員とかぶるかと思いますけども、いろいろ1年生から6年生までの利用割合、利用人数ですか、一応お聞きしたんですけども、その中で地区ごとの増減の人数、それとその他の634万6,000円ですか、この金額というのは、もう一度お聞きしたいんですけども、22クラブでのただ単に割って、それが運営費とか、そういったのに使えるというお金なんですかね。そうしますと、1クラブ28万9,000円弱というお金になるんですけども、それがクラブごとの運営費、雑用とか、雑費になるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あともう1点、ナンバー18の教育の情報化推進事業の中で、先日、主要事業の説明、すごくよく分かったんですけども、その中で4月からWi-Fiモバイルを貸出しをするというようなお話があったかと思います。それは多分事務機器賃借料ですか、7,252万6,000円の中に含まれているかと思うんですけども、これが全家庭に貸出しするのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 片桐文夫委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 地区ごとの増減なのですが、取りあえずちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

あと、634万円の内訳ということですよ、すみません、そっちのほうも後ほど回答させていただきます。

あと、情報の推進化でモバイルW i - F i の貸出しでございしますが、一応モバイルW i - F i につきましては、今年度、全部うちのほうで単費で購入するような形になりますので、新年度のほうの予算のほうにはついておりません。それで、全家庭ではなくて、家庭にW i - F i 環境がなく、かつ希望する家庭に一応貸し出す予定であります。

今のところ、以上です。

○委員長（宮内 保） 片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

放課後児童クラブにつきましては、あともうちょっと調べておいてもらいたいんですけど、地区によって、全然教室というか、部屋というか、空きがあると思うんです。学校の一部を借りている放課後児童クラブ、一つは、放課後児童クラブとして教室というか、部屋を持っている地区もあるかと思います。もう一つは、学校から借りていて、学校がそこを使うから出ていけよと言われるような地区もあるかという話を私は聞いていますので、その点もちょっとお調べしてもらいたいと思います。

W i - F i モバイルですか、W i - F i モバイルにつきましては、全家庭でなく、W i - F i 環境ですか、ないところというお話ですけども、できれば多分どの地区にもW i - F i 環境がある家についても、子ども部屋とかが弱い家庭があるかと思うんです。その点をもう一度よく聞き取りしてもらって、そういった家庭にも貸し出しできるように十分あれしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 確かに片桐委員が言うように、ほとんどの学校では空いた教室を学童保育の専用の部屋として使っているところがございます。あと、それが足らなくなっ

た場合、体育館とかの空いている部屋とか、あと図書室などについても一時的に借りるような形です。

あと、専用である学校が3件か、4件ぐらいあったと思いますが、そちらのほうは専用棟という形であります。それが足らなかつたら、空き教室のほうへちょっと移動するような形にも考えてはいるのですが、いずれにしても、空き教室がだんだん、特別支援の生徒が増えてきましたので、だんだん増えてきているということなので、空き教室がだんだんなくなっているというのが現状でございます。それに対しまして、今後どう扱うのかというのを課題の一つと考えております。

それと、モバイルWi-Fiなんですけども、一応これにつきましてはアンケートを行って、先月に各学校ごとにオンライン授業の通信試験というのを各家庭でやっていただいた結果をもって、現在考えているところですので、電波が届かなかったとか、そういうところについては、そういうあれはなかったと記憶しております。

いずれにしても、今、3月中に希望するかどうかというのは募集しているところですので、今後そういうもし相談があれば、また考えていきたいと思っております、余るようであれば、よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） 片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） すみません、何度も。

放課後児童クラブ運営事業について、今、課長のほうからいろいろ調べてくれるというお話だったんですけども、学校の先生方にも一応重々言っていて、学校の先生方と放課後児童クラブの先生方ではちょっと意見が違うところがあるかと思うんです。その点の統一を教育総務課のほうで取ってもらって、事業の運営のほうに行っていただきたいと思います。

Wi-Fiモバイルにつきましては、今月中という話ですけども、なるべく早めにやってもらって、この先、まだコロナの関係で学級閉鎖等あるかと思いますので、そのときに端末なり何かが使えるような授業のやり方ができればいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 放課後児童クラブ、先生方と支援員ということでございます。

こちらのほうにつきましては、教育総務課で間を取りまして、情報共有等はしていきたいと考えております。

それと、Wi-Fiにつきましても、そういう形で、できる限りやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

ここで財政課長は退席してください。

（財政課長退席）

○委員長（宮内 保） 続いて、議案第3号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（穴澤昭和） 本会議において補足説明したとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（穴澤昭和） こちらにつきましても本会議において補足説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第5号につきましては、本会議で説明したとおりでございます。補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(多田英子) 議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算(第11号)の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の13ページをお願いいたします。

歳出になります。

3款3項6目保育所費、説明欄1の保育士等処遇改善臨時特例事業2,274万5,000円ですが、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、保育所等に勤務する職員の収入を3%程度、月額9,000円程度引き上げる賃金改善を実施する民間施設に対して、補助金を交付するものです。

今回の補助事業の実施期間は令和4年2月から9月までと定められており、令和4年2月から実際に賃金改善を行うことも要件となっております。なお、令和4年10月以降については、各施設へ支払われる委託費の国基準そのものを、処遇改善分を含んだ改定が行われるため、補助事業としての取扱いは今回限りの見込みです。

対象施設は、市内6か所の民間保育所及び3か所の民間認定こども園の9施設となり、各施設の定員区分に応じた補助基準額に、年齢別平均利用児童数を乗じて補助金を算出しております。

9ページをお願いいたします。

歳入になります。

14款2項2目2節児童福祉費国庫補助金、説明欄1、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金2,274万5,000円ですが、国が本事業の全額を補助するものでございます。

以上で議案第9号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長(宮内 保) 体育振興課長。

○体育振興課長(柴 栄男) それでは、議案第9号のうち、体育振興課所管の事業について補足説明を申し上げます。

補正予算書の4ページをお願いします。

繰越明許費補正のうち、下から2行目、サッカー場整備事業につきましては、世界的な半導体不足などにより部材調達が遅れることになり、工期の延長が見込まれることから、全体

的な事業費について繰り越すものです。

以上で議案 9 号、体育振興課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第 9 号につきましては、高齢者福祉課の補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 議案第 9 号のうち、教育総務課所管の事項につきましては、本会議での補足説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 9 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） 13 ページ、3 款 3 項 6 目保育所費、保育士等処遇改善臨時特例事業、こちらの 2,274 万 5,000 円の算出方法について具体的に教えてください。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 国の新規事業となっておりまして、こちらは各保育所、公設民営 1 施設、私立保育所 5 施設、私立認定こども園 3 施設でございます。

内訳といたしまして、公設民営保育所 306 万 9,740 円、私立、一つずつ申し上げます。サンライズベビーホーム 347 万 7,820 円、おうめい保育園 384 万 6,780 円、鶴巻保育園 156 万 3,000 円、ひかり保育園 105 万 2,680 円、干潟町中央保育園 120 万 4,760 円。認定こども園のほうになります。あさひこひつじ幼稚園 464 万 5,500 円、うなかみ幼稚園 190 万 4,640 円、いいおか幼稚園 197 万 9,340 円でございます。

事業費の見込みにつきましては、各施設の定員区分に応じた補助基準額、これに年齢別平均利用児童数を乗じて算出しております。少し分かりづらいんですけども、この算出した金額に応じまして、処遇改善ということで、各保育所のほうに 3 % 程度、月額 9,000 円程度の引上げを実施するものでございます。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。これは保育士の数ではなくて、児童数に応じて算出されているということでよろしいでしょうか。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 基本は各施設の定員に応じて補助基準額が定められておりまして、委員がおっしゃるように年齢別の平均児童数を算出しまして、そちらに乗じて積算しているものです。ですので、定員と実際の子どもの数と、その数に国で定められた基準を乗じて算出するものです。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第10号につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、本委員会での補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第15号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第15号について、質疑がありましたらお願いいたします。

戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いいたします。本会議のときでしたっけ、児童遊園というものが市内に27か所あって、今回廃園する理由としては、遊具の老朽化とか、区長からの要望とかということで、私は公園とか、遊園というのも公園に入ると思うんですけど、そ

れこそストップ少子化大作戦にはすごく大きな影響があると思うんです。子どもたちが遊べる場所というのがどれぐらいあるかというのはとても大切なことだと思ひまして。

ただ、遊園というのは、もともとがお寺の敷地内であつたりとか、何かするところで、結局は子どもがいないから、そこも遊ぶ人がなくて、遊具なんかも古くなつちやつてみたいなのでやめるということだと思ひなんですけど、私、公園の里親制度というのが、随分前から地方自治体で導入されていると思ひなんですけど、結局お寺の敷地の中とかというの、元の所有者というか、もともとの所有者の方に返すということで、それも所有者の方がその管理をしていて、年間幾ばくかのお金が出ていたということだと思ひなんですけど、残りの27引く3で24か所あると思ひなんですけど、こういった里親制度みたいので運営されているところというのがあるのでしょうか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 旭市におきましては、里親制度というのはございません。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、残りの24か所も年間1万円だとか、そういう管理費みたいなもの、そういうもので運営されている公園、遊園なのですか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 区のほうに委託料をお支払いいたしまして、児童遊園のほうの管理を、雑草の除去ですとか、ペンキを塗っていただいたりですとか、そういうものをちょつと見ていただいております。年間で2万円をお支払いしております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 2万円でしたね、すみません。

それで、今後の見通しなんですけど、これがどれぐらいの数で維持できるのか、その見通しというんですか、今回は3遊園廃園になりますよね、令和4年度から。残りの遊園に関しての見通しみたいなものがあれば教えてください。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 残り24施設ございますが、特に区長のほうから廃止の要望も

来ておりませんので、現在のところはそのまま維持していく予定でございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、補足説明がありましたらお願いします。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 議案第18号につきましては、本会議で説明したとおりでございます。本委員会での補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について、質疑がありましたらお願いいたします。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ちょっと確認させてください。さっきの体育館とか、そういう社会体育施設というのをざっと言われたんですけど、私、本会議場での質疑をしたときに、社会体育施設の数、設管条例の中で想定している数というんですか、それが公共施設長寿命化計画でしたっけ、いわゆるファシリティーマネジメント、あれによって廃止されるようなところもあるので、正確な数は言えませんだか、分かってないだか、何か言われたような気がするんです。先ほどいわゆる旭市の社会体育施設というのの数はおっしゃったと思うんですけど、そのところをはっきり正確に設置管理条例に関してお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 先ほど社会体育施設、どんな種類があるのかというのは、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例で指定されている施設を先ほど回答しました。指定管理にする施設につきましては、まだどれにするかというのははっきり決まっておりませんので、そこはちょっと回答は難しいです。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） 数ははっきり決まっていらないけど、指定管理する団体というんですか、それはある程度想定されているところがあるというようなニュアンスで聞いたんです。この数を一括して、一つの指定管理者に任せるみたいなご答弁だったと思うんですけど、昨日の委員会での質疑の中にも展望館の話があったんですけど、予算的には1,000万円弱ぐらいを

1 団体というんですか、そこの指定管理者に任せることで、指定管理で公募だか何だかしたときに手を挙げる人が一体いるのだろうかみたいな話があったと思うんです。

それとまるで反対で、数ははっきり決まっていらないけど、相当な数だと思うんです。10とか、11とか、さっき聞いただけでも、私、書き取れなかったもので、あれなんですけど、それを一括して、一つの団体というんですか、事業者というんですか、そこに任せるというような、指定管理をお願いするということなことでよろしいのですか、そういう理解でよろしいのですか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 社会体育施設、基本は一括して一つの事業者任せたいと考えております。前回言いましたけれども、令和2年10月、民間事業者、指定管理に興味のある団体が集まっていたきまして、実際に旭市にある社会体育施設を全部見ていただいて、それを管理できるかどうかというのを調査を行いました。その調査を行った結果、複数の団体が興味があるという回答をもらっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 見てもらったという中に、今回のサッカー場、令和4年度で照明までつけて完成しますよね。総額4億6,000幾らの事業費で完成するサッカー場ですよね、これも見てもらったのですか。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） サッカー場は、まだ工事前でしたので、現場は見てもらっておりません。ただ、サッカー場を整備しますよという話はしてあります。その上で業者のほうには理解いただいております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 先ほど来、数が結局はつきりは決まっていらないけど、設置管理条例の中で指定管理者に一括して管理を行わせるということでの条例の上程だと思うんですけど、第8条に指定管理者の業務の中で、維持管理に関することと体育施設の運営に関すること、物すごく小さくくりで、運営に関することとあるんです。要するに指定管理者の権限というものが物すごく大きいというか、そういう中で、あと体育施設の数というのがどうなのか

なというの、それを一括して任せるのがどうなのかなというのが非常に私の中で懸念材料としてあるんです。

本当にくどいように言いますけど、ストップ少子化大作戦に向けては、こういう体育施設のね、お年寄りが使われる部分というのと、そうでなくて子どもたちの健全育成のために使われるようなところとかというのの全てひっくるめてやっちゃっていいのかなというような考えもありますか、そのあたりのところをちょっと聞かせてください。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 今、条例のほうの中では、第8条で運営に関すること、大まかなくくりでしかありません。ただ、この後に募集要項もつくって、施設が決まります。何年か、それとかも決まります。あと、協定を結びます、市と事業者で。その中には、だいたい細かいところまでこういうところをやってほしいとか、こういう場合はこうやってほしいという、そういう取決めも決めますので、その辺は大丈夫かと思います。

あと、利用者に不便を来さないかというようなことなんですけども、うちのほうで期待していますのは、民間の事業者がやることで、施設の稼働率が上がったり、スポーツ教室とか開いていただいて、利用者もいいふうになってもらう、そういったことをこちらは期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 利用者に不便がとかということではなくて、お年寄りを対象にした施設と、あと私はストップ少子化大作戦というこの戦略のことを考えると、マターを分けて、管理者自体を分けて考えるほうがいいのではないかなと思うんです。一括して、一つのところにがんと渡しちゃうよりも。だから、そういう施設ごとの特性みたいなものを考えた指定管理者の選び方みたいな、そういうのはないのかどうかということをお聞きしたいんです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 何か所の施設を複数の事業者任せたらどうかということかと思いますが、施設によっては、人気のある施設、そうでない施設というのがあります。そういった何個かの施設を何個かの事業者に分けるとなったときに、その場合、人気のない施設になっちゃったところ、そこは手が挙がってこないおそれもあります。ですので、うちのほうとしては、あくまでも社会体育施設、市でやっているものの基本的には一括して

管理していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりますよ。新しいサッカー場なんて、やりようによっては物すごくおいしい施設だと思います。そういうのと一括して人気のないところとやってもらおうというのは分かります。実際に令和2年に集まってもらった業者さんは何者いらっしゃいましたか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 提案書を提出していただいた事業者は9者になります。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 9者もいらっしゃったんですね。魅力的なんだと思います。全部一括して指定管理者にならせてもらえれば、とても魅力的だと思います。9者皆さんがすごくいい提案をされたときに、どのようにして選ぶのかというのは非常に難しいことだと思います。なので、実際に指定管理者のあれで上がってきたときにまた質疑させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） そのほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第25号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 議案第25号、専決処分の承認についてのうち、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書8ページをお開きください。

初めに、歳出からご説明いたします。

3款1項1目社会福祉総務費、説明欄1の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の事業費は13億2,981万2,000円となります。

本事業の概要ですが、これは国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の事業で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を

給付するものであります。

給付の対象者は、基準日の令和3年12月10日現在において、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯、また令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯、合計で1万3,080世帯を見込んでおります。

歳出の主なものです。

1 報酬853万3,000円ですが、これは申請受付やデータ入力、通知の発送作業などを行っていただく、パートタイム会計年度任用職員6名分の報酬となります。

二つ下の10需用費256万6,000円の消耗品費139万1,000円は、上質紙、ペン、ファイルなどの事務用品と、マスク、消毒液などの受付用衛生用品の購入費で、その下の印刷製本費117万5,000円は、啓発用チラシや確認書等を送付するための封筒印刷代となります。

その下の11役務費473万円の通信運搬費、そのうち311万3,000円は、給付対象者への確認書や振込通知の発送などに係る郵送料など、また手数料161万7,000円は、給付金の口座振込手数料などとなります。

12委託料は453万8,000円、電算業務委託料となります。これは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金システムの導入業務に係る委託料です。主な内容は、臨時特別給付金システムの提供とサポート支援、住民情報から必要となるデータ抽出作業などとなります。

13使用料及び賃借料107万2,000円のうち、事務機器賃借料95万1,000円は、臨時特別給付金システム用事務機器として、ノートパソコンやプリンターなどの費用となります。

19扶助費13億800万円は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金となります。臨時特別給付金の内訳ですが、住民税非課税世帯として8,170世帯、8億1,700万円、家計急変世帯として4,910世帯、4億9,100万円を見込み計上いたしました。

次に、歳入についてでございます。7ページをお願いいたします。

14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄1、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金13億2,981万2,000円は、歳出と同額の13億2,981万2,000円を見込んでおり、国の補助金で本事業の全額が賄われる予定でございます。

なお、本事業については、2月18日に非課税世帯として対象となる5,236世帯に対し、本人からの申請を必要としない、いわゆるプッシュ型の確認書の送付を行い、併せて給付金担当窓口による申請の受付を開始しております。

以上で議案第25号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 議案第25号、専決処分の承認について、健康づくり課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の9ページをお開きください。

歳出になります。

4款1項2目予防費、説明欄1の新型コロナウイルスワクチン接種事業医療従事者派遣事業補助金1,818万8,000円の増額ですが、これは新型コロナワクチン接種体制を強化するための補助金で、診療時間外や休日に市の集団接種会場へ医療従事者等を派遣する医療機関に対して支払うものです。医師1時間当たり7,550円、医師以外の医療従事者1人1時間当たり2,760円を上限とします。

次に、歳入になります。7ページをご覧ください。

15款2項3目衛生費県補助金、医療従事者派遣事業補助金は、先ほどご説明した事業の県補助金で、補助率は10分の10となっております。

以上で議案第25号、健康づくり課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中ですが、ここで3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

担当課の説明は終わりました。

議案第25号について、質疑がありましたらお願いいたします。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） すみません、1点だけ。歳入の民生費国庫補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、こちらが全額今回住民税非課税世帯等の臨時特別給付金の給付事業に使われるということで、これのほかに基準日以降の離婚等で受け取れなかった世帯の給付金というのは今回協議されなかったのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） この臨時特別給付金は、国の事業で制度が決められたものであります。基準日以降に離婚された方がもしいらっしゃった場合、それは対象外となってしまいます。ですので、その方々にはこの制度は当てはまらないというような形になってしまいます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） すみません。議案第1号の中で片桐委員から放課後児童クラブの人数で地区ごとの増減というお話がございました。まず、増えた学校につきましては、中央小、琴田小、干潟小、富浦小、鶴巻小、中和小、古城小の7か所が増えております。逆に減ったところは、矢指小、豊畑小、滝郷小、嚶鳴小、三川小、飯岡小、萬歳小の7か所となっております。それと、プラマイ増減がなかったところは共和小の1校という形になっております。

それと、その他の634万円の内訳ということでございますが、主なもので回答させていただきます。まず、消耗品として、トイレトペーパーや消毒液、ハンドソープ、マスク等の消耗品としまして185万1,000円、あと水道光熱費などで118万8,000円、あと教室とか、エアコンのところの修繕料として50万円、あと携帯や一般電話の通信運搬費として91万8,000円、それとエアコン清掃や換気扇の清掃、浄化槽の法定点検の手数料として64万円、それと浄化槽の保守委託料と警備委託料として81万円、あと備品としまして、げた箱やテレビ、ジョイントマットの購入という形で24万1,000円というような内訳となっています。すみませんでした。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第25号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮内 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 賛成多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(宮内 保) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

健康づくり課長。

○健康づくり課長(齊藤孝一) 健康づくり課より新型コロナワクチン接種状況と小児の接種についてご報告します。

資料をご覧いただきたいと思います。

初めに、1、コロナワクチン接種状況です。

(1) 接種状況であります。

初めに、全人口に対する接種状況です。3月6日現在、接種人数は1回目が5万3,747人、2回目が5万3,399人、3回目が1万7,086人で、全人口6万4,384人に対する接種割合については記載のとおりとなっております。

そのうち、65歳以上の方の接種状況は、1回目が1万9,273人、2回目が1万9,169人、3回目が1万2,456人で、65歳以上の人口2万980人に対する割合は記載のとおりでございます。

次に、(2) 1・2回目接種の対象者の内訳でございます。

12歳から64歳と65歳以上に区分しております。おのこの接種人数、割合については記載のとおりでございます。

次に、(3) 3回目の接種対象者の内訳でございます。

3回目の接種対象者は、18歳以上で2回接種を完了している方で、3月6日現在、18歳から64歳の接種対象者は3万1,485人で、接種人数は4,630人、接種割合は14.7%でございます。65歳以上の接種対象者は1万9,169人で、接種人数は1万2,456人、接種割合は65%でございます。

現在、予約枠に空きがある場合は、2回目の接種後、6か月を経過すれば、予約日の前倒しが可能としておりますので、3回目の接種をできるだけ加速していきたいと思っております。

次に、2、感染状況でございます。

(1) の感染者数及び療養内訳は、県からの情報提供であります。

3月3日現在、感染者数、療養内訳は記載のとおりであります。

また、昨日時点の旭市の累積感染者数は1,776人で、今年の1月から昨日までの感染者、これはオミクロン株、第6波の期間ですね、今年の1月から昨日までの感染者は1,284人となっております。

続いて、次のページをお願いします。

3、小児（5歳から11歳）のワクチン接種についてご説明します。

対象者は5歳から11歳の方で、対象者数は3,420人です。

会場は、旭中央病院東体育館で、小児科専門医のご協力をいただき、3月21日から実施する予定です。

受付時間は、基本、月曜日から金曜日の16時30分から18時、祝祭日に実施する場合は9時

から10時半、1日約60人の接種を予定しております。

ワクチンはファイザー社製の小児用ワクチンを使用し、通常3週間の間隔を空けて、2回接種となります。

接種券は2月17日に全対象者に送付しており、申込みは電子申請で受け付けております。

申込みの受付の期日は記載のとおりとなっております。2月28日現在の申込み件数は1,429件であります。

優先接種の対象といたしましては、慢性の呼吸器の病気や心臓病などの基礎疾患のある方と、令和4年4月に小学校6年生になる方いたしました。

小学校6年生を優先接種とした理由は、12歳になりますと、ワクチンの接種が大人用、12歳以上用となることから対象といたしました。

健康づくり課からは以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） その他報告事項といたしまして、旭市立いいおか保育所の改修工事の進捗状況について、子育て支援課からご報告いたします。

いいおか保育所の漏水に伴う園舎改修工事につきまして、緊急に修理が必要であることから、令和3年10月21日付の専決処分にて補正予算を計上し、令和3年第4回定例会にて承認をいただいたところでございます。

工事概要は、園舎1階大部分のゼロ・1歳児保育室、一時保育室、事務室、玄関ホール、遊戯室などの床や壁を張り替える大規模な改修工事です。

工事は順調に進み、現在、遊戯室を除いた保育室などの箇所は全て修繕が済んでおり、唯一被害がなかった2歳児保育室において、やむを得ず実施しておりましたゼロ歳児から2歳児までの合同保育も、令和4年2月25日をもって解消し、いずれの児童も本来の保育室に戻って通常保育が提供できるようになりました。

大変ご迷惑をおかけいたしましたが残る遊戯室の修繕のみとなっており、滞りなく3月25日までの工期内には工事が完了できる見込みとなっておりますので、ご報告申し上げます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 5歳から11歳のワクチン接種について質問させていただきます。

私は反ワクチンではないのですが、保護者から不安の声をいただいておりますので、代理にてちょっと質問させていただきます。

まず、オミクロン株に対して予防効果があるのかという質問をいただきました。もう1点は、コロナウイルスによって子どもの重症化や死亡例はどのくらいあるのかという質問をいただきましたので、分かる範囲で結構ですので、ご回答をお願いします。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） まず最初に、オミクロン株に効くのかというようなことです。

厚生労働省のホームページのQ&Aには載っているんですけど、オミクロン株が流行する前のデータでファイザーのワクチンになっているそうで、オミクロン株に対するエビデンスは必ずしも十分でない。

アメリカで5歳から11歳を対象に実施された臨床試験の結果によりますと、2回目の接種から1か月後の血清中の新型コロナウイルスに対する中和抗体や抗体応答率から4倍以上に上昇した被験者数は、別の臨床試験で有効性が確認されている16歳から25歳におけるワクチン接種の中和抗体や抗体応答率と比較して劣っていないということが、これは米国から報告されています。

厚生労働省の発表ですけど、ワクチンを接種した後に亡くなった事例ですか、厚生労働省ではワクチンが原因で亡くなったということの事例はまだ発表はしておりません。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ご回答ありがとうございます。どちらにしてもオミクロン株について、日本でのデータはないということ、あとは抗体量は増えるけれども、実際に感染が減っているかという、そうではないんじゃないかというのが不安に感じている保護者の意見でした。

あとは、厚生労働省の発表、死亡例や重症化例はないというんですけども、ワクチンを打った次の日に亡くなった方、鎌倉市の13歳の例などを挙げて怖いと。もしワクチンを打って関連死、もしくは関連がないとしても、打った次の日、もしくは1週間以内に亡くなったとしたら、国に殺されたと思ってしまうと、そういう意見がありました。

大勢を見れば打ったほうがいいと思うんですけども、中にはそういう自分の大切な子どもですから、慎重にしてほしいと。それで、こちらは任意接種ですので、無理やり打つも

のではないと思っております。しかし、接種券が一括送付ということで、同調圧力といいますか、任意接種、インフルエンザなどのように自分で申し込む接種よりは、接種率が高くなると認識しております。そういったことからご配慮いただきたいとその団体は申し出ておりましたので、お伝えいたします。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 委員のおっしゃるとおり、接種を受ける努力義務規定が今回小児のワクチン接種は外れておりますので、あくまでも接種を希望する本人、保護者の意思をもって、任意で接種をしていただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮内 保） ほかに。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 永井委員のご答弁にありました厚労省のほうからオミクロン株に対して予防効果のエビデンスというのはないということを、市民の方からの、保護者の方からの問合せに対して、こういうお答えをしていらっしゃいますか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 一応、厚生労働省のQ&Aの中でそういった回答があります。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 違うんですよ。市民、保護者の方から不安だから、さっき永井委員がおっしゃったように、5歳から10歳、不安なので、しかも本人が判断できる年齢ではないので、親としての責任という意味でもすごく不安だと思うんです。それで、問合せ等が結構あるかと思うんです。

そのときにエビデンスの話はしていらっしゃいますか。判断材料として、やっぱり聞きたいところだと思うんです。市としては、これを統一見解として、問合せがあったことに対して、このお答えをしていらっしゃいますか。オミクロン株に予防効果があるというようなエビデンスはありませんということを言っていられっしゃいますか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） この問合せに対して言っているかということ、ちょっと私は分

からないんですけど、ホームページ上で厚生労働省のホームページ等の紹介はしております。接種の情報提供ですね、予防接種の有効性や安全性の情報提供について、厚生労働省のホームページをリンクしております。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 実際に問合せに対してこういうお答えをしていらっしゃるかどうかを知りたいんです。日本人はやっぱりお上信奉というか、根強くございまして、国が言うことに対しては間違いないだろう、市が言うことも間違いないだろうということで、ほとんどの方、若い方はそういうものないかも分からないんですけど、あると思うんです。

不安になった方が、それでも回って一抹の不安になった方が問合せをされるんだと思うんですけど、そのときに市の統一見解として、答える人によってばらばらで、打ったほうがいいですよとかと言う方もいらっしゃる、オミクロン株に対しては予防効果ってエビデンスがないですよというふうな、厚生労働省のほうでちゃんとそれ出していますよと答えられるのかという、これは大きな差があると思うんです。

なので、市民の方からの、保護者の方からの問合せというものはありますか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 今回の接種に関しては、打ったほうがいいですよというように形で市の職員は勧める形は取ってありません。

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） オミクロン株のエビデンスの問題なんですけど、聞かれば市として答えているということです。十分でないということを答えています。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） すみません、私、聞いているのは、市民、保護者の方から不安だからというようなことで問合せが実際にあるのかないのかということ、それを市として、担当課として把握しているのかどうかということを聞きたいんです。聞かれたら、こう答えるという、そのことを聞いているのではないんです。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 問合せはあるということです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） どれぐらいありますか。どなたが受けていらっしゃるんですか。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 申し訳ありません。集計は取っていないということです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ぜひこういう数は把握しておいていただきたいです。子育て支援とか、さっきからずっと言っていますけど、少子化を止めるということでは、本当に市がやっている施策というのに市民の方、保護者の方のコンセンサスというのはもちろんのこと、すごく必要なことで、市が信頼できるかどうかという、そののところに関わってきますので、ぜひともこういう不安に思っている方の声というのが一体どれぐらいあるのかとか、そういうことぐらいの把握は担当課としてはしていただきたいと思います。

要望として、市民の方から券の一斉配布とか、そういうのではなくて、申請方式にしてくれとか、そういうこともあったと思います。私、実際にそういう話を市のほうに持っていったという方からの話を聞いていますから。ですから、そのあたりのところ、市民の生命と財産を守るのが市の役割ですから、そういった意味では市民の方からのそういう切実な声というものをちゃんと受け止めていただきたいと思います。

なので、数ぐらいは、あと相談内容ぐらいは把握しておいてください、担当課課長として。数とか、あったんだか、ないんだかみたいなことでは、市の統一見解として、厚労省のデータを見てくださいよと、エビデンスというものは厚労省のほうからは示されていないんですよということを統一見解としてお答えするということが、私は大事なことはないかと思っています。

問合せがあったかどうか分からないような状況で、それで皆さんに答える人にどういう答え方をするのかというところまで、ちゃんと市の方針として打ち出せないと思いますよ。相談があったのかな、ないのかなという、そういう状況じゃ。本当これ命に関わることなので、市民の。このところはしっかり把握していただきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） しっかり把握していききたいと思います。

以上になります。

（発言する人あり）

○健康づくり課長（齊藤孝一） 回答の統一見解を図っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質問ありませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 小児コロナワクチンの件で、前回の第一次の申込みが2月21日から2月28日ということで、かなり短期間であったことで、さらに第二次以降の申込みについてのお知らせが不十分だったということで、ちょっとご意見があったと小耳に挟みました。

第二次、第三次の申込みについてのお知らせは、スクールメールで2月25日にその後届いたことを確認しているんですけども、未就学児の5歳児ですとか、市外の小学校に通学している児童がもしいらっしゃれば、どのように周知したのか、ちょっとお尋ねします。

あと、小児コロナワクチン接種時の小学校の対応についてお聞きしたいんですけど、時間がだいたい学校が終わった後の時間で、あとは休日に接種するということは分かったんですけど、例えば副反応で休む目安があれば教えてください。あと、そのあたりの周知というのは、保護者のほうにきちんとお知らせがお手紙とかで行くのか教えてください。

あと、いいおか保育所の工事の件なんですけれども、3月22日に遊戯室の工期が一応完了予定ということで、これは卒園式までに間に合うのかお尋ねします。卒園式の日まで聞いていなかったんですけど、年長さんの保育室でもし卒園式をやると、かなり狭くて、保護者がちょっと入り切れないのではないかと、開催は難しいと保護者からお話を聞いているので、その辺教えてください。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 小児のコロナワクチンの接種につきましては、準備期間が短かったことと、どのぐらいの方が申込みされるのか見当がつかず、ご案内が不十分で、保護者の方にご迷惑をおかけしました。一応未就学児と5歳児と市外の小学校に通学される方のそのときの周知につきましては、申し訳ないんですけど、ホームページのみとなっております。

また、第一次申込みは3月中に接種とお知らせしていたところ、多数のお申込みがありまして、予定数に入り切らなかったため、3月11日、再度予定のお知らせをしたところでございます。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 児童生徒がワクチン接種を受ける場合の対応ということでございますが、12歳以上の児童生徒と同様で、接種で休む場合や副反応で休む場合は、欠席扱いとはしておりません。既にこの対応を保護者に周知している学校もございますが、周知していない学校につきましては、3月14日付、昨日ですね、小学校1年生から5年生の保護者に対して文書にてお知らせしたところでございます。

また、副反応等の目安ということですが、副反応であるかにかかわらず、接種後、児童に発熱等の風邪症状が見られた場合という形で考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） いいおか保育所の卒園式の関係でございますが、現在工事は順調に進捗しております。修了式につきましては、遊戯室での実施を予定しているところであります。現在、まだ工事中ですので、子どもたちは保育室で練習に励んでおりまして、来週から今月28日の修了式に向けて、遊戯室での練習も開始する予定でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） いいおか保育所の件、聞けて安心しました。

今、小児コロナワクチンの第二次、第三次のお知らせについてが、5歳児と市外小学校に通学している児童について、ホームページのみということだったので、もしかしたら周知不足ではないかと思っておりますので、できたら何かしらでお知らせ、もう少しできたらなど、やっていただきたいなと思っております。

副反応で休む目安についてなんですけど、発熱とかはもちろんお休みになると思うんですけど、例えば腕が痛いだけとかだったら、学校へ行っているのかとか、そういう目安はありますか。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 腕が痛いというような形ではありますが、また状況によって、また担任とか、学校のほうと相談していただければ、そちらのほうで欠席扱いにするかどうかというのは判断させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。その旨、腕が痛かっただけだったらどうするかみたいな

対応もちょっと細かく入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質問ありませんか。

議長。

○議長（木内欽市） だいぶお時間も過ぎていますが、今、コロナの質問がたくさん出ました。

ちょっとここへ来て、慣れちゃって、皆さん危機感がちょっと足りないのではないかと、そんな気がしますものですから、提言を含めて、課長がいらっしゃいますので、質問させていただきます。

コロナが今回議会でもあまり取り上げた議員さんもないので、全般的にそうだと思いますが、物すごい感染力は強いんです。改めて私はびっくりしたのですが、皆さんそれぞれ影響力のある方なので、申し上げさせていただきますが、感染力が物すごい、どのくらい強いかというと、私、この間、中央病院にちょっと人間ドックで入っていたんです。

ちょっと聞いた話によると、患者が来て、精神科の患者で、騒ぎ出したと、大きい声でね。それを止めた医療スタッフがみんなかかってしまった。それで、もっとすごいのは、それを研修医が、そこから離れてドアのほうで見ていた研修医も感染してしまったというんです。いかに強いかわかりますか。

ですから、私はいつもくどいように言うのですが、もう蔓延、千葉県だって54の市町村で、今日だって新聞を見たら、一つだけです、発生していないの。県下全部の市、町で発生している。蔓延しているんです、本当に何百万個というコロナが。

それで、正しく恐れるということはいいいですよ。インフルエンザに今かかっている人は何人ぐらいいますか、分かるでしょう。それをちょっと教えてください。悪いことばかりでもないんです。要するにインフルエンザは今ほとんどかかっている人はいない。1,000分の1だそうです。ですから、コロナで亡くなっている人がいますが、インフルエンザで亡くなっている人はほとんどいない。そういったいい面があるんです。

というのは、手洗いをやるからです。前にも私は申し上げたことがあるんです。手洗いの効果、私も最初、手を洗って、自分が洗った手をタオルで拭くと、タオルが黒くなるくらいで、よく洗えていないと女房に言われたのですが、コロナをよく恐れてからはよく洗います。手に100万個、ウイルスがついているとしましょう。前にも言ったんですよ。こういうことを広報でやってくださいと。真水で25秒流すと、それが1万個に減るそうなんです、100万個のウイルスが。それで、洗剤で25秒洗うと、それが数百個に減るそうなんです。そ

れを2回繰り返すと数個に減るそうなんです。ほとんどついていない。ですから、手洗いをやるということ。だから、25秒というと、結構長いんですよ。ドングリころころドングリこって、それを歌い終わって、ちょうどいいそうなんです。だから、そのぐらい洗うとほとんどついていない。

ですから、私なんかは今ここへ来ても、エレベーターでも何でも全然手で触らないですよ、触らないのが一番だから。ボールペンでこうやってやるんですよ。それで、既にアメリカでは、人口の5人に1人ぐらいかかっちゃっているんでしょう。ヨーロッパ全部やると、今2人に1人かかると言われているんです。それで、コロナは今ピークを過ぎても下がらない。このまま第7波に入ると言われているんです、また。

ですから、危機感、旭市だって、さっき1,700、既に40人に1人ぐらいかかっちゃっているんです、コロナにね。だから、これがアメリカみたいに5人に1人、ヨーロッパみたいに2人に1人、ほとんど今コロナにかかってしまうような状況になっているので、ところがさっきも言ったように正しく恐れれば怖くないんです。手洗いです。換気です。うがいです。これのおかげで、ちなみに課長、インフルエンザの患者は今何人ぐらいありますか、報告。

○委員長（宮内 保） 木内議長の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 旭市として報告が上がってきているものはありません。

以上になります。

○議長（木内欽市） ありがとうございます。そういう状態です。いつもだったらインフルエンザがいっぱいかかっているのに、インフルエンザが一人もいないということは、手洗いをよくやる、うがいをする、マスクをやる、この効果なんです。ですから、コロナも正しく恐れれば、そんなに怖くないので、ぜひそういった意味で、また市長の公約のトップがコロナ対策とうたってあるんです。ですから、私はもう少しコロナをやっていただけるとありがたいなと、このように思います。対策会議は今開いているのですか。

○委員長（宮内 保） 木内議長の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 対策本部のほうは、まん延防止対策の発令の日に開きました。

○議長（木内欽市） 恐らく大して開いていないと思うんです。それで、会議を開くことで、会議に臨むことは、時には我々議員がこういう会議に臨むのもそうですが、勉強して臨みますよね。ですから、皆さんが会議をやることで、何人もの方がいろんな意見が出て、いい意

見も出るかと思うんです。ですから、やっぱり会議を開くということは、これも大事だと思います。会議に行くには、質問するには勉強しなきゃ質問できないんですから。ですから、ぜひ対策会議も開いていただいて、これ以上コロナに旭市民がかからないように、ぜひまたそういった対策も行政としてもお願いしたいと、このように思います。

いつの間にか防災無線でもやらなくなっちゃうし、すっかり私らが慣れちゃっていますが、これがさっきも言いましたが、収束しないままに落ち着かないままに次の第7波、ウイルスというのはどんどんどんどん進歩して、ウイルスと人類の闘いですから、さっきワクチンが出た、そのワクチンに強いウイルスがまた出てくる、この繰り返しですから、既に最悪の事態を想定するのが危機管理ですから、ぜひそれをせっかくの機会で提言させていただきます。ぜひご検討ください。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） そのほかに質疑ありませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時 6分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 宮 内 保

総 務 常 任 委 員 会

令和4年3月16日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 2 号 令和4年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第12号 旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 旭市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定について

出席委員（7名）

委員長	景 山 岩三郎	副委員長	島 田 恒
委員	松 木 源太郎	委員	木 内 欽 市
委員	伊 藤 房 代	委員	宮 澤 芳 雄
委員	常世田 正 樹		

欠席委員（なし）

委員外出席者（4名）

副議長	林 晴 道	議員	崎 山 華 英
議員	伊 場 哲 也	議員	伊 藤 春 美

説明のため出席した者（２０名）

副市長	飯島 茂	秘書広報課長	椎名 実
行政改革推進課長	大八木 利武	総務課長	宮内 敏之
企画政策課長	小倉 直志	財政課長	山崎 剛成
税務課長	伊藤 義一	市民生活課長	八木 幹夫
会計管理者	向後 稔	消防長	伊東 秀貴
監査委員局長	高野 久	その他担当員	９名

事務局職員出席者

事務局長	花澤 義広	事務局次長	向後 哲浩
副主幹	菅 晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

総務委員会委員の皆様には、大変お疲れさまでございます。そして、副市長はじめ、課長の皆さん、大変お疲れさまでございます。本日はありがとうございます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、崎山華英議員、伊場哲也議員、伊藤春美議員より本委員会を傍聴したい旨の申出がありましたので、よろしくお願いいたします。

傍聴の皆さんに一言お願いがございます。総務委員会ですので、総務常任委員会の委員が優先しますので、よろしくどうぞ、その旨をご了解お願いいたします。

本日、林副議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

副議長。

○副議長（林 晴道） 皆さん、おはようございます。

本日は、木内欽市議長が委員として審議に臨むということで、ご招待をいただき誠にありがとうございます。

委員の皆さん、それから執行部の皆さん、大変お忙しいところご苦勞さまであります。

昨日の文教福祉常任委員会、それから一昨日の建設経済常任委員会と大変この予算が含まれていることで、いろんな意見をいただいて議論が展開されているというところでございます。

本日は、この総務のほうには付託された8議案についてご審議をいただくということになっております。どうぞ、慎重なるご審議をお願いいたしまして、3常任委員会最後ですけど、このメンバーを見ますと大変重厚な委員が選ばれているなど、そのように思いますので、心強く思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、景山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、改めましておはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で8議案でございます。

その内訳でございますが、まず、予算関係で議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第2号、令和4年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の3議案。

条例関係といたしまして、議案第12号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定についての5議案でございます。

以上、全部で8議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におかれまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、令和4年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市多世代交流施設の設置及び管理に関

する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定についての8議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
説明、質疑は着座で結構でございます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決については、本会議において補足説明を申し上げたところでありますが、さらに何点かにつきまして所管課より補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 議案第1号、税務課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の11ページをお開きください。

1款市税です。令和4年度の市税の合計額は74億1,980万6,000円で、前年度比2億5,402万7,000円、3.5%の増を見込みました。

内訳としましては、現年度分を73億3,931万5,000円、滞納繰越分を8,049万1,000円見込んでおります。

続きまして、主な税目について説明させていただきます。

13ページをお開きください。

1項1目個人市民税は29億7,587万5,000円で、前年度比7,577万6,000円、2.6%の増を見込みました。現年課税分の収納率については98.20%で、前年度比0.06ポイントの増を見込みました。

1項2目法人市民税は3億7,284万7,000円で、前年度比1,528万1,000円、4.3%の増を見込みました。現年課税分の収納率については99.00%で、前年度比0.18ポイントの増を見込みました。

次に、下のほうになりますが、2項1目固定資産税は30億5,707万9,000円で、前年度比1億3,395万5,000円、4.6%の増を見込みました。現年課税分の収納率については97.50%で、前年度比0.35ポイントの増を見込みました。

主な増の理由ですが、土地につきましては、地目変更による増を見込みました。家屋につきましては、新築・増築による増を見込みました。償却資産については、新型コロナウイルスの影響により大きな設備投資の期待はできませんが、設備の更新などによる増を見込みました。

続きまして、14ページをお願いいたします。

3項軽自動車税は2億3,631万円で、前年度比3.5%の増を見込みました。収納率ですが、環境性能割は県から交付されるため100%で、種別割につきましては、現年課税分は96.20%、前年度比0.16ポイントの増を見込みました。

4項1目市たばこ税は5億1,178万3,000円で、前年度比1,117万円、2.2%の増を見込みました。たばこの消費本数は減少傾向にあります。昨年10月のたばこ税の値上げを見込んだものです。

続きまして、15ページをお願いいたします。

5項1目入湯税は、780万6,000円を見込みました。入湯税につきましては、今後の新型コロナウイルスの行き先が不透明なため、令和3年度の決算見込みと同額を見込んだものです。

6項1目都市計画税は2億5,548万2,000円で、前年度比691万円、2.8%の増を見込んでおります。現年課税分の収納率については97.50%で、前年度比0.35ポイントの増を見込みました。

以上で、議案第1号、税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、総務課所管事項の補足説明を申し上げます。

人件費についてになりまして、恐れ入りますが予算書の295ページをお開きください。

給与費明細書になります。

説明は、1枚めくっていただいて、296ページの一般職分からとなります。

（1）の総括は、常勤職員と会計年度任用職員の数値を合計したものを表示しております。次のページ以降で、それぞれに分けてご説明いたします。

それでは、297ページをご覧ください。

まず、アの会計年度任用職員以外の職員、いわゆる常勤職員の内容について説明いたします。

初めに、職員数ですが、本年度欄の629人は、令和4年1月1日現在の各部署に配置している職員数を基本に、退職者、新規採用者及び各会計間の異動を考慮して、令和4年4月1日の配置予定人数を計上したものです。前年度当初予算と比較して3人の減となります。

本年度の括弧内38人は、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の数でありまして、常勤職員には含まれておりません。前年度当初予算と比較して、増減はございません。

次に、給与費のうち給料は、本年度の予算額が23億5,717万8,000円で、前年度と比較して

520万2,000円の減となります。これは、職員数の減によるものになります。

職員手当等につきましては、下の表に内訳を載せておりますので、後ほど説明いたします。

右側の共済費は、職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金でありまして、事業者負担分の掛け率が上がったことにより、前年度と比較して893万1,000円の増となります。

次に、下の表の職員手当等の内訳をご覧ください。

特に金額が大きく増減した手当は右のほうになりますが、期末手当になります。

期末手当は、令和3年度の人事院勧告に基づき、前年度と比較して支給月数を0.15月分引き下げたことから、3,341万3,000円の減となります。

続いて、298ページをお願いいたします。

イの会計年度任用職員の給与費明細書になります。

それでは、まず職員数です。本年度欄の41人は、1週間当たりの勤務時間が、常勤職員と同じフルタイム会計年度任用職員の任用予定人数になります。前年度当初予算と比較して7人の増となります。

括弧内の470人は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員よりも短いパートタイム会計年度任用職員の任用予定延べ人数となっております。前年度当初予算と比較して7人の減となります。この470人には、健診や選挙等で短期間だけ従事するスポット的な職員も含まれております。

次に、給与欄のうち報酬は、本年度4億8,516万7,000円で、パートタイム会計年度任用職員に支給するものです。勤務年数に応じた昇給などにより、前年度と比較して2,917万4,000円の増となります。

その右側、給料は9,671万9,000円で、フルタイム会計年度任用職員に支給するものです。フルタイムで任用する予定の保育士の増により、1,568万1,000円の増となります。

また、職員手当等は1億541万3,000円で、下の表に内訳を載せておりますので、後ほど説明いたします。

共済費1億563万7,000円は、会計年度任用職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金で、1,194万1,000円の増となります。

次に、下の表の職員手当等の内訳をご覧ください。

特に金額が増減した手当は、期末手当です。

期末手当の9,916万8,000円は、支給条件を満たすフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に、常勤職員の期末手当と同じ支給率で6月と12月に支給するもので

す。

令和4年度は、フルタイム会計年度任用職員の人数が増えることから、前年度と比較して195万5,000円の増となっております。

最後に、常勤職員と会計年度任用職員を合わせた給与費全体の影響額について説明いたします。

お手数ですが、296ページにお戻りください。

(1)の総括になります。

表の右側、合計欄の下段をご覧ください。

前年度と比較した影響額になりますが、職員数の増により1,870万3,000円の増となっております。

以上で、総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明が終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑は一括でお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田 恒） 企画費のところで、64ページ、企画費の中の説明欄の13、使用料及び賃借料と3,872万2,000円ということで計上されているんですけども、一番大きいものが、このおひさまテラスの借上げ料ということになると思うんですけども、30年間で約11億2,000万円ですか、単年度で3,865万3,000円ということなんですけれども、これ30年間でということは、恐らく事業用の借家っていうんですかね。そういう契約になっていると思うんですが、こういう今も非常にこんな不安な世の中の状況になっている中で、恐らくインフレ気味になっていくというか、どんどん物価が上がっているという中で、こういう賃借料が3,800万円ですと30年間いく、そういう契約になっているのか、それとも、事業ですからずっといくんだと思うんですけども、それとも減額請求あるいは増額請求というのができるような契約になっているのか、そういう契約の内容についてちょっとお聞かせいただければありがたいと思うんですけども、よろしく申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

契約につきましては、一般の賃貸借契約と同じように2年ごとに契約金額の見直しは行

こととなっています。それで、今回、債務負担行為で出しました金額は、アッパーの金額です。一般的に見て老朽化が進んでいきますと、当然、家賃は安くなる。インフレということを考えましても、一般的には安くなるものだと考えています。この予算は、アッパーで見込んだ債務負担行為になっております。2年ごとに見直しを行うということになります。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） ということは、契約によっては2年ごとに増額請求だとか減額請求というのは、上がることもあるけれども下げることもあると、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） 何点か質問させていただきます。

62ページ、ふるさと応援寄附推進事業についてお尋ねします。

何回か予算全員協議会とかでもご意見出てると思うんですけども、魅力的な返礼品がそろえば寄附が多くなるというご回答だったと思うんですけども、魅力的なアイテム、あと寄附をする方が魅力を感じるアイテムをそろえるために努力していることを教えてください。

次に、64ページ、シティプロモーション推進事業についてお尋ねします。

旭市を市長が先頭に立って、全国、世界に売り出していくという試みであり、大変私も楽しみにしているんですけども、昨年度あたりから人気が出始めました空気階段、旭市出身の芸人ですけども、市役所にも来訪されたと思うんですけども、こういったインフルエンサー、影響力、特に若者に人気がある芸能人を積極的に使っていくという計画はございますでしょうか。

次に、70ページ、移住・定住促進事業についてお尋ねします。

この中の地域おこし協力隊について教えていただきたいと思います。

所属の課、または協会はどこになるのでしょうか。また、選考、人選については、どなたが、こういった形で行うか教えてください。

次に、71ページになります。

コミュニティバス運行事業についてお尋ねします。

干潟小学区におきまして、市営住宅前を昨年度まで通っていた路線が廃止、変更になりま

して、市営住宅にお住まいの高齢者の方が病院に行く等で困っております。デマンド交通もあるんですけれども、登録方法とかよく分からないよってことで、もし可能でしたら需要がある路線、そして変更になった前と比べたら2キロぐらいあれだと思えるんですね、プラスになると思うんで、それをまた元のダイヤに戻せるかどうかお尋ねいたします。

あと、消防庁舎についてはお聞きしちゃっても大丈夫ですか。

すみません。ちょっと飛びます。

216ページになります。

消防庁舎整備事業についてお尋ねいたします。

飯嶋市議から1つ質問、お願いされたんですけれども、新庁舎を建設する場所の付近に酪農家の農家がいらっしゃるようです。出場時のサイレンなどで家畜の生育等などに与える影響について調査をしたかお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、62ページのふるさと応援寄附推進事業についてお答えいたします。

ふるさと応援寄附の関係ですけれども、本格的に始めたのが平成28年度ということで、このときの返礼品の品目は71品目でございました。令和3年度におきましては、2月末現在で219品目と増やしております。

これにつきましては、魅力的な返礼品をそろえるために努力していることですが、市の広報での募集や新規事業者に対して個別に制度の案内をしているところでございます。それよりも最近目立つのは、事業者のほうから売込みと申しますか、そういった形で来ているものが多々ございます。

次に、64ページのシティプロモーション推進事業についてですけれども、ロケツーリズムの関係で本市出身の芸能人を積極的に登用すべきということですが……ロケツーリズムの関係ではないんですね。本市出身の芸能人を積極的に登用したらよろしいんじゃないかということで、委員おっしゃるように、この間も空気階段のお二人がいらして、市役所でもロケを行っております。深夜番組で放映されております。

来年度ですけれども、旭市としましては、ロケツーリズムの推進ということを考えております。映画やドラマにかかわらず、様々なロケ地として積極的に受け入れることで、本市出

身の芸能人に限らず、多くの芸能人がその作品に出演し、本市のPRにつながるということで考えております。当然、そのロケツーリズムを推進していく中で、地元の出身のいわゆるタレントですとか、そういったことを使っていくということは、プロデュース側が当然に考えてくれるのかなということは思っております。

70ページの移住・定住促進事業です。

地域おこし協力隊の所属先ということでございますけれども、来年度12月に観光物産協会内に設置を予定しております旭市移住サポートセンター、移住・定住のワンストップサービスセンターの設置を10月に予定しております。そちらに所属していただくこととなっております。

選考委員は誰がということですが、メンバーはこれから協議をして決めていくことになります。この10月に発足ですので、年度変わりましたら、すぐにでも募集をかけていくような形になるかと思えます。

それと、コミュニティバスの関係です。

コミュニティバスの関係につきましては、本会議でも申し上げましたが、来年度に地域公共交通計画の策定を予定しております。その策定に関しましては、アンケートですとか地域の要望、あるいは使用者の要望、利用者の要望といったことを取り入れまして検討していくこととなりますので、その中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、216ページ、消防庁舎整備事業についてお答えいたします。

消防本部として影響につきましては調査は行っておりません。千葉県畜産総合研究センターへ、こちらへ問い合わせたところ、牛は穏やかな性格なので騒音での影響、これについては状況にもよりますがなくはないとの回答でございました。インターネット等で調べた限りでは、サイレンによる影響に関する事例はございませんでした。

対応といたしまして、影響の可能性について十分に認識して、出動の際にはサイレンの音量等に配慮しての運用を考えているところでございます。サイレンにつきましては、一時的に音量を下げることでできるアンプが装備されております。現在も状況により運用しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ご回答ありがとうございます。

ふるさと応援寄附推進事業につきましては、219品目ととても多く、また、市の事業者の方もとても興味、やる気を持ってやっているということが分かって安心しました。

シティプロモーション推進事業なんですけれども、鈴木もぐらのほうから、カミナリというお笑い芸人が茨木県の全国ネットのCMに出てるんですけれども、ああいうふうになりたいんだよねっていう話をちょっと聞いたので、ぜひ本人もやる気になっているので使ってください。

地域おこし協力隊についてなんですけれども、所属先が旭市物産協会に移住・定住サポートセンターということが分かりました。

ただ、旭市物産観光協会の水野さんとこの間話していたときに、どんな人が来るかまだ分からないんだよねっていうことで、もし可能でしたらその現場に即した、また地域おこし協力隊は得手不得手が結構あるようですので、できればその物産協会のほうの責任者も含め、面接、面談など人選に関わらせたほうがいいのかと私は思います。

コミュニティバス運行事業につきましては、地域公共交通計画ができてということで、ただ、その地域の末端で困っている高齢者の方のご意見を拾いこぼさないような形でアンケートをやっていただけたらと思います。

消防の新庁舎整備事業については、お気遣いありがとうございます。

ただ、酪農家のほうに直接行って、ちょっとサイレンが鳴ったりするんでご迷惑をおかけしますという形で挨拶に出向いていただけたらと思います。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） ありがとうございます。

委員おっしゃるとおりに、そのような対応取れたらと思っております。消防本部のほうでも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） ちょっと長くなりますけれども、1号議案について少しお聞きしたいと思います。

歳入のほうからなんですが、市税のことは分かったんですが、地方譲与税と交付税、この決定した、少し増えているんですけども、その理由、分かればお聞かせいただきたいと思います。地財計画がこのくらい増えたということになるのかもしれませんが、よろしくお願いします。

それからもう1つは、令和2年度の収支を見ますと、19億9,000万円余の繰越しがありまして、それをどういうふうに3年度でもって基金その他に回して、それで今年の、令和3年度の事業に使っているかということと、令和3年度の実質収支見込、今、だいたい3月後半になってきましたんで、どのぐらいに今考えているかということ。

それからもう1つは、34ページになりますけれども、財政調整基金の繰入額であります、2億2,300万円にしましたが、これは、だいたいどんな需要によってこのぐらいの繰入れをしたのかということ、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

次に、歳出のほうにいきます。

歳出のほうですが、予算書の32ページ、財産の貸付けであります。

財産貸付収入が土地貸付け、過年度建物貸付け、行政財産貸付け、道の駅、その他の内訳について、だいたいどんなものをどのぐらい、簡単でいいですから、貸し付けているのかということです。

次に、38ページにいきますが、市債でコミュニティバスの市債っていうのはどういう、新しくもう1台更新するために購入するのかということを含めて、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

それから、48ページにいきます。

48ページの総務費の一般管理費の中の委託料、廃棄物収集運搬処理委託料1,959万2,000円、これは何でしょうか。

それから、50ページ、ここに新しい庁舎で行っているいろんな委託が出ております。それで、この中で一番トップが受付業務委託料、それから大きな金額としては警備委託料、それから清掃委託料、それから電話交換設備保守委託料、こういうことで新しい庁舎になって、いろいろな委託関係が出てきたと思うんです。

それで、1つちょっとお聞きしたいんですけども、前の庁舎のときも職員からこういう受付だとか、それから電話交換だとか、警備だとか、そういうのを委託に出しておりますけれども、今回はどのようなものをどのぐらい委託に出しているか。それはなぜかということ、受付業務についても人員が少し足りないんじゃないかということと、それから交換業務につ

いては、代表番号でかける市民もかなりいるわけですが、その場合にかなり電話が出るまでに時間がかかるときがあるということで、私たちは各課の電話を知ってますからそれがかかりますけれども、そういう面での市民へのサービスの点からちょっとお聞きしておきたいと思っております。

次に、51ページのところに、同じ一般管理費のところの工事請負費で、駐車場整備工事はどういう内容か。それから、その次の公有財産土地購入費は6,000万円、どういう内容かお聞かせいただきたいと思います。

次に、54ページであります。

一部事務組合の中で、人事管理費の中に一部事務組合等負担金9億3,197万円で、旭中央病院が独法になっていったときの事情、私は議員じゃないんで知らないんですけれども、中央病院の職員の共済負担金を旭市を通して県の共済組合に負担している。この事情、大変多い金額ですから、どういう事情でもってこういうふうになっているか、これはどういうことなのかということをご説明いただきたいと思います。

次に、55ページの広報活動費。

広報活動費についてですけれども、この具体的な中身を簡単でいいです。これは広報ですから簡単でいいですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

それから、61ページ。

これは質疑でも聞いたことがあるんですけれども、東総地区広域市町村圏事務組合の負担金です。これは、本年度はどういうふうな負担の割合になっているか、金額と割合をお聞かせください。

それから、63ページにいきます。

生活活躍のまち形成事業ですね。

この事業なんですけれども、1億4,848万円です。それで、これと関係すると思うんですけれども、今回、条例改正の案と、それからもう1つは、昨年この契約について指定管理者としてイオンモールを決めて、そこに費用を支出してますね。それと今回の、先ほど質問があった11億円、30年間で払うということ、このいわゆる生涯活躍のまち形成費、おひさまテラス、これのどのような仕組みになっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。つまりどういうことかということ、おひさまテラスの30年間で11億2,039万7,000円、先ほど金額についていろいろありましたけれども、それからイオンタウンを指定管理者として令和3年7月から令和9年3月末まで、指定管理者としてやっていますね。それで、

その指定管理者としてやる契約の中身であるいろんな料金なんかは、また細かく今回条例改正でしてきましたよね。その関係を少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

それから、71ページ、先ほど常世田委員からもご質問のあった、コミュニティバス、一般質問でも聞きましたけれども、令和4年度にいろいろな計画を見直してみることなんですけれども、特に、その中で72ページのほうのデマンド交通事業のほうも、かなり見直すんですか。それともここら辺はさわらないで、コミュニティバスだけにするのかどうか。特に、これは業者にかなり委託すると思うんですけれども、1つ、私、一般質問でも少し言いましたけれども、どこの自治体でもそうかもしれないんですけれども、私は座間市というところに父の実家がありまして、父のうちはあって、それを売ったんですけれども、それですと義理の母が病院に行っているときに、バスを使ってた、そのバスは1日のうちでもって右回りのときと左回りのときがあるんですよ。ということは、例えば旭市ですと、右回りですと随分右回りだから、こっちから行った人が旭市にはすぐ行くけれども、帰るときにはぐるっと回らなきゃ帰れないという。そうじゃなくて、普通のバスのように便数があまりはけないわけですから、そこら辺のところを工夫しながらできれば、例えばデマンドでもって、ああ、この時間で行けば、帰りはこのバスに乗れるなっていうこともあるわけです。そういうような連携を持ったものを、ぜひ工夫してお願いしたいと思います。

次に、消防のほうにいきますけれども、214ページ、常備消防ですけれども、今のここにあります122（月の2人）というんですけれども、今の消防の計画、広域化とか協働、基盤整備の計画があるようなんですけれども、これは具体的にどのようなことを今整備しようと考えているのかということ。

それから、218ページになりますけれども、消防団活動のことですが、今、大変消防団になる方が少ないようなんですけれども、218ページには報酬の中に一般団員715、本部役員54つてなってますけれども、現在の充足状況が分かればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私どもから主に歳入についてのご回答をさせていただきます。

まず、地方譲与税ですね。譲与税の増ということの理由ということで、算出のほう、委員おっしゃったとおりなんですけれども、毎年予算を組むときは、地方財政計画のほうの伸び

率のほうを使いまして、前年度の決算見込みから見まして予算を立てさせていただいております。

それぞれ地方揮発油税譲与税とか、そちらですと10.5%の増だったり、国の地方財政計画の伸び率が。揮発油税譲与税のほうで10.5%の増を見込まれておりまして、自動車重量譲与税ですと12.8%の増を見込まれておりまして、森林環境譲与税ではプラス16.7%の増を見込まれて、それぞれ増を見込まれておりますので、今回の市の予算のほうにつきましても、こちらの増を見込んで予算化させていただいたという経緯でございます。

交付税のほうですが、交付税のほうも、やはり地方財政計画のほうの見込みが多いんですけれども、国の出口ベースで3.5%伸びているということや、地方公共団体への交付税の財源不足を補うための臨時財政対策債、こちらが逆に、今交付税収入の国のほうの増ということで、こちらが大幅に減、67.5の減となったことなど、総合的に考慮しまして令和4年度の地方交付税は増というふうに見込んでおります。

増加の要因は、それでよろしいでしょうか。

令和2年度の実質収支、約19億円の繰越金があって、それは何に使ってきたのかということでございますが、こちら令和3年度の補正予算のほうを回数重ねてきましたが、その中で主なものは、その減債基金の積立てですね。その2年度の決算剰余金の約2分の1を10億円として、こちら減債基金へ積み立てたり、やはり、あと新型コロナウイルスの感染症対応ということで、農水産業者への支援金の支給、こちら市の独自の緊急経済対策でやっておりますが、農水産業者への支援だったり、中小企業者等への支援ですか。こちらのほうを補正で組んできましたので、こちらでだいたい2億3,000万円ぐらい、そのコロナの支援で使っております。あと、学校の給食費のほうの減免もありましたので、そちらのほうも一般財源のほうで使わせてもらってますので。というのが、だいたい令和2年度の繰越金の使い道というか、そのくらいでございます。主なものでございます。すみません。

令和3年度の今現在の実質収支の見込みが出ているのかということで、令和3年度、今現在の収支見込みを見ているところですが、約12億円程度かなというところで、今、見込んでございます。

あと、財政調整基金ですね。財政調整基金の繰入れ、何に繰り入れるのかということでございましたが、こちら財政調整基金の充当につきましては、予算の歳出全体に対する歳入不足分への財源として繰入れを行っているものでございますので、特定の事業に幾らというような充当はございませんので、その辺、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 私のほうから、何点かご質問いただいております。

まず最初に、財産貸付収入の関係でございます。

土地貸付収入でございますが、主なところについては、住宅用の敷地としてお貸ししているところが多いところでございます。

だいたい件数的には80件、全てではないんですが、主なところで住宅敷地として貸付けているところが多いところでございます。

旭地域の海岸部、飯岡地域もございます。市内いろいろあるんですけども、そういうところもございます。

まず、過年度分につきましては、その分の滞納分ということで、その債権の処理ということで過年度分で計上させていただいております。

建物貸付けにつきましては、海上地域の旧ふれあいサポートセンター、こちらのほうは去年、用途廃止したんですが、旭市の歯科医師会のほうで事務所としてちょっとお借りしたいということで、建物のほうをお貸しするというところの貸付料でございます。

行政財産貸付料につきましては、庁舎内の自動販売機の貸付料になっております。

続きまして、50ページの委託料のところ、新庁舎の受付業務、電話交換に関してご質問がございました。

松木委員、受付業務のほうでご質問いただいたんですが、受付業務のほうで正面の受付にいます方と電話交換含めて受付業務ということで委託をしております。

現在、2名で対応しているところです。

新庁舎に移りまして、やはり機能が集約されたということで、お客様の数、電話の数もかなり増えているという中で、現在、その2名の方が1名、休憩をしながら電話交換をしているというような状況ですので、そういうところでなかなか対応が難しい場面も出てきているということもございまして、来年度は働いている方の休憩時間等もございますので、昼休み等のスポット的な時間については、時間的に1名増員するというようなことも含めた中で委託計上というふうになっております。

また、委員ご質問の電話交換の関係なんですが、こちらについては、受付のほうに含まれておりまして、予算書にございます電話交換は、電話交換機、設備のほうの関係になりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、51ページになります。

工事請負費、駐車場整備工事でございます。こちらにつきましては、職員並びに公用車の駐車場のほうを整備したいということで、予算計上となっております。こちらについて、駐車場でございますが、現在、庁舎の西側に2か所ほど場所を想定して地権者の方と今進めているというところでございます。

工事請負につきましては、そのうちの1か所分のほうを計上させていただきました。

また、公有財産購入費のほうでございますが、こちらのほう、その2か所分の購入費というふうになっております。現在、交渉中というところで、この辺でご容赦いただければと思います。よろしくお願いします。

行政改革推進課からは以上です。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 議案の審査は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、まず38ページ、コミュニティバスの整備事業債の関係です。

こちらは、委員おっしゃいましたように、コミュニティバスの車両更新に充てるものでございます。令和4年度は、干潟地域を走りますバスの更新を予定しておりまして、こちらは全額過疎対策事業債で充てる予定でございます。

次に、61ページの東総地区広域市町村圏事務組合の負担金の関係です。

これはどんなものかということですが、こちらの東広の議会費、人件費、庁舎管理費、採用試験に関する負担金などがございます。3市で合わせまして1億2,849万6,000円のところ、均等割と人口割がございます。合わせましてこの金額を旭市が負担するものでございます。

次に、63ページの生涯活躍のまち形成事業、このうちおひさまテラスはどんな仕組みで運営していくのかということですが、まず建物自体はイオンタウンが建設いたします。

それを賃貸して市が借受けまして、公の施設として設置する。そこの運営を指定管理者としてイオンタウンに行っていただく、このようなスキームになっております。

72ページでけれども、デマンド交通の関係です。計画の見直しの中で、デマンド交通の見直しの対象になるかということですが、全体的な公共交通の計画の見直しですので、当然、デマンド交通も見直しの対象にはなります。それと、こちらのコミュニティバスの関係になると思うんですが、右回り、左回りということもちょっと考えたらいいんじゃないかということですが、これに関しましても令和4年度の計画の見直しの中で検討していく項目となります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、総務課からは48ページの委託料についてになります。

廃棄物収集運搬処理料の1,959万2,000円になりますが、これは旧庁舎等で使用しておりました照明用の安定器コンデンサーなどのPCBの処理及び運搬料の委託になります。

続きまして、54ページの一部事務組合の負担金、市町村共済組合の負担金ですが、中央病院につきましては、平成28年4月から独法化によりまして、地方公務員共済組合法の規定によりまして、中央病院分として計算される負担金については、市を経由して支払うということになっておりますので、その分を歳入と歳出同額分を処理しているわけでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（椎名 実） それでは、55ページ、広報活動費について、簡単に具体的な中身を申し上げます。

まず、これは大きく4つの事業で構成されるものでございます。1つ目として、広報あさひの印刷製本、それを新聞折り込みにより配布をしております。2つ目としては、ウェブサイトの運用保守、これは市のホームページの運用保守でございます。3つ目として、市勢要覧の作成、これは市に関する総合情報を掲載した冊子でございます。これは5年に1度作成しております。4つ目として、市政情報の発信ツールの整備、これは今期新しい事業なんです、スマートフォン等によるLINEを使って市政情報を市民の方に発信する事業を新たに実施するものでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、214ページ、広域化ということですが、近隣の市町村とのということでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、平成31年国、県から10万人以下の市町村に合併について説明がございました。しかしながら、各市町村、各消防本部ともに管轄地域などの問題もございますことから進んでいない状況でございます。現在、具体的な取組もございません。

続きまして、218ページ、消防団の関係でございます。

こちらについては、現在、管轄内5個中隊16個分団47部での活動となります。令和3年4月1日現在の団員数は742名です。現在、名簿のほうが各部から到着しておりませんので、実際の数字としては把握できておりません。定数のほうが769名となっております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） すみません。私のほうは、ちょっと先ほど回答させていただいた発言の中で、訂正のほうをお願いしたいと思います。地方譲与税の増加した理由のご質問のところ、地方財政計画の伸び率の数値を申し上げましたが、そちらのほうの訂正のほうを、私が申し上げてしまったのが、今回の予算書の伸び率を言ってしまったもので、実際の地域財政計画の伸び率はそれぞれ申し上げますと、地方揮発油譲与税についてはプラス0.04%です。それと自動車重量譲与税では、プラスの3.0%、あと森林環境譲与税では、プラスの25.0%という数値が地方財政計画の伸び率でございました。大変失礼しました。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） じゃ、私がちょっとご回答についてもう一度聞きたいところがありますので、それは63ページのおひさまテラスの問題なんですけども、ちょっとこれの事業というのは、本会議での質疑でも若干聞きましたけども、例えば、去年の6月議会でイオンタウン株式会社を指定管理者にしているんです。指定管理者にして、ですからこのイオンタウンと旭市とでは、どういう契約がされているんですか。そこをよく私は当時、議員でもありませんでしたから分かりませんので、この指定期間は令和3年の7月1日から令和9年の3月31日までの6年間、指定管理者に物ができないうちから、イオンタウンという会社を指定管理者にしている。出来上がるのは今年の4月だというふうに言ってますよね。本当にちょっと話が分かんないんですよ、これ。

それで、それに関連してさらに今回、料金についての変更の条例改正が出てきたでしょう。これも分からないんです。だから、イオンタウンと旭市は、どんな契約をして、それで30年

間どうするんだ。お金は、例えば土地の問題はどうしたんだ。それで、どうなるんだということ、前の議員は説明を受けているかもしれませんが、私らは知らないのです、こういうふうに突然にこのいろんなのが出てくると、何だろうなと思うのは当然ですよ。そのところをよく説明していただきたいと思うんです。

それから、だいたいそんなもので、あとは簡単なものですから、別にいいんですけども、私が一番心配してた、これはあんまり公表しないでくれと言うからしませんが、職員の方々が遠くから歩いてきている。その対策としてかなり努力していろいろやっているというのを分かりましたので、大変私もいいことだと思っていますので、そこら辺のところは分かりました。ですから、このおひさまテラスの問題だけちょっと詳しく分かるようにご説明いただきたい。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 生涯活躍のまちのうちおひさまテラスに関しましては、議員おっしゃるように、昨年6月に指定管理者の指定をいたしました。これにつきましては、広くイオンタウンのほうにおひさまテラスができてからの企画ですとか、あとは内容の検討ですとか、そういったこともございましたので、それについて施設ができないうちからとおっしゃいましたけれども、指定管理の必要があったわけでございます。それと仕組みにつきましては、先ほど言ったとおりで、契約の内容ですけれども、今申し上げましたように、施設全般の管理、運営、それから様々な事業の運用ですとか、そういったこと全て契約の中に含まれております。それで、契約期間6年ということでしたが、一般的に指定管理者の指定って3年から5年ということになっております。ただし、先ほど申し上げましたとおり、昨年の6月議会で承認いただいた指定管理、それは準備期間でございますので、準備期間を1年近く取って、それから開始して5年間というようなスケジューリングになっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 分かりません。だから、どうなんだということなんです。正直言って、これははっきり言って、指定管理者の条例をここに今コピーして持ってきたけど、普通は指定管理者する場合には、いわゆる入札をするわけだけども、イオンはそうじゃないでしょう。もう決まってやったわけでしょう。そこでもってどういう、だから私は知らないわけですよ。今年の1月から議員になっているから。ですから、ちゃんと教えてもらいたいんです。

あそこはどういうふうな課題でもってああいうものを造って、それをどういうふうに賃貸を
お互いにして、どういうふうに活躍するのか。あの中にまた何か2つ業者が入るわけでしょ
う。それは別の株式会社か何かですね。そういうことの全体像を教えていただきたいと言
っているんです。そういうことです。何か資料ありませんか。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 分からないというお話でしたけれども、先ほど言ったとおりで
ございますので、これ以上のものはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） この事業についての契約した内容とか、それからどういう経過であっ
たという資料を、この委員会に提出させてください。

○委員長（景山岩三郎） 課長、資料提出のほうをお願いいたします。

（発言する人あり）

○委員（松木源太郎） だから、生涯活躍のまち形成事業、いわゆるおひさまタウンというの
を造った最初の計画と、これをどういうふうに30年間やるのかという、そういうものがある
わけでしょう。ただ単にイオンに土地を貸すなり売るなりしてやったわけじゃないでしょう。
売ったんだか買ったんだか、私は知りませんが。そういうことを分かるようなものを公開
していただきたいということです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） お願いいたします。

ほかにございませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 4点お尋ねします。最後にもう1つ、ちょっとプラスで5点。

51ページの説明欄16、公有財産購入費について、購入場所と日時についてお尋ねします。

それから、70ページの説明欄12、地域おこし協力隊支援業務委託料235万円について、大
枠でいいですから事業計画と申込み予定者数についてお伺いします。

それから、75ページの説明欄14、カメラ設置工事の124万円のカメラの台数と1台当たり
の単価について教えてください。

同じ14ですか、防犯灯移設工事10万6,000円です。この市内の防犯灯は、全てLED化が
完了したのでしょうか。また、台帳上の台数で結構ですので、今、市内には防犯灯の数は幾

つあるのかお尋ねします。

それと、今の松木委員の質問の中で、私もちょっともう1回思い出したいと思っていましたが、一番最初議会の説明があったときに、このイオンタウンの件に関して、この契約というか、その全体のこの流れの中でこういう方式とこういう方式って、5年くらい恐らくたったと思うんですけど、それが全く頭から消えちゃったんですけど、何かそういった方式ってあったと思うんですけど、自分も今改めてそれを思い出したいんですけど、分かりましたら、その点教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 私のほうからは、51ページ、公有財産購入費についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、先ほど松木委員のほうでも回答させていただいたんですが、職員駐車場に係ります用地購入というふうに予定をしております。場所でございますが、市役所の西側になります文化の杜公園の西側の2か所ほどを予定しております。購入日ということでございますが、現在この予算が確定いただいた後、具体的に地権者の方と交渉のほうに移りたいというふうに思っております。現在、前にご説明とかはさせていただいているんですが、具体にお話合いのほうを続けたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、70ページのまず地域おこし協力隊支援業務委託料についてお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊ですけれども、こちらの制度は、都市地域から過疎地域等への条件不利益地域に住民票を移動して、それで生活の拠点を移した者を自治体が委嘱して、隊員は一定期間、おおむね1年から3年以下ということになりますけれども、その地域に、この場合には旭市に居住して、地域ブランドや地場産業の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、あるいは住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、最終的には、例えば3年を過ぎましたら旭市への定住、定着を図るというような制度になっております。

それで、令和4年度の事業ですけれども、まず市の移住・定住のワンストップ相談窓口と

して、本市への移住を検討している方や既に移り住んでいる方の相談に対応するために、この10月に移住サポートセンターを設置する予定でございます。このセンターは、旭市物産協会内におきまして運営を協会に委託し、スタッフとしてその地域おこし協力隊を活用するということになります。こちらは4月より募集を開始するんですが、地域おこし協力隊としての採用は1名を予定しております。

それと、生涯活躍のまちのうち、おひさまテラスの関係のこういった方式、こういった方式というお話でございましたが、まずおひさまテラスに関しましては、イオンタウンが主事業者になって決まったときに、その2階部分に今までにないような公共施設、多世代が交流できるような施設ということで、私ども旭市の庁内にプロジェクトチームをつくりまして、イオンタウンと協議をしながら練り上げてきたものでございます。それにつきましては、方式ということだと、最初からイオンタウンが建設をし、それを賃借で私ども旭市が借り入れ、それでその管理運営に関しては、イオンタウンに指定管理としてやっていただくというその方針は当初から変わっておりません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、私のほうから75ページのカメラ設置工事の関係で回答申し上げます。

1台当たりの単価でございますが、その取り付ける条件によって異なりますけども、現在2台を予定してまして、単価としましては40万円から60万円程度を想定しているところでございます。

あと市内の防犯灯になりますけども、市のほうでは現在、LED化を図りまして、これはリース物件でございます。それで、令和3年12月現在の基数は5,492基を設置しているところでございます。移設に関しましては、地元等から要望が出た場合に移設を行うもので、予算上は3件を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点か再質問いたします。

地域おこし協力隊、非常に近年、随分耳にする。これはどこの市町村も、かなり期待をかけていると思うんです。東京ですかね、本店と言うんでしょうか、事務所と言うんでしょうか。かなり市町村が、ここに随分手を伸ばして、ぜひこの力をお借りしたいと。庁内挙げて

今度、少子化対策の一件に取り組むということで、コンシェルジュとこの協力隊、非常に力強い組織になるかなという意味で質問させていただきました。これは結構です。

防犯カメラの設置において、設置された場所が、一番記憶に多いのが旭市駅の脇の自転車の駐輪場なんですけど、大変被害が絶えなかったというところが、防犯カメラを1台設置したおかげで、ほとんどそれがなくなったといいんでしょうか、少なくなった、どんどんゼロに近い数になった。防犯灯の力って本当に大きいと思うんです。随分、市内にいろいろつけてくれてだいぶ増えたと思いますので、引き続き主要な場所には設置をお願いしたいと思います。これも回答は結構です。

このLED、防犯灯について、先に旭市の人口数から割って、全国的にこの防犯灯の数というのは、地域の大きさもあるから一概には比較できないのかもしれませんが、漠然と数で結構、漠然とという話じゃないですけど、その数が分かりましたら教えていただきたいと思います。

それと、さっきのおひさまテラスの話なんですけど、一番最初に説明あったときに、4社で市が5億4,000万円でしたか、インフラ整備に拠出して、そこに募集をして、まだ全然イオンタウンも決まらないときに、その募集の方法が2種類あって、これは国から来てた話でしょうか。どっちかにして、こっちに決まったと聞いたのはちょっとだいぶ前なんで、その辺ちょっと思い出したいんですけど、それが分かりましたら、以上のところをお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、全国的な数とはいうようなことで申し訳ございません。ちょっといろいろデータを当たってみたんですけども、全国の設置の数というのはちょっとつかめなかったものですから、申し訳ございません。

あと、市の人口割の中で見てどうかなというのは、ちょっと考えてみました。これは先ほどご説明いたしました市でリース化したLEDの数5,492を人口6万4,009人で割ったところ、1人当たり0.0859というような数字になりました。今申し上げたLED以外の例えば区で所有するもの、個人で所有するもの、または道路照明といったようなものであったり、数多く設置してますので、実際の数はかなりの数なのかなというふうに考えております。それで、まずこのLEDにしたものというのは、基本的に契約が区で電気料金を支払っているものとか、自治会とか町内会のものを対象として、平成27年から実施したものであります。今後、市民の皆様から区長を通じてご要望いただければ、一定の要件を満たせば、数はもっと増え

ていくことは可能なのかというふうに考えています。これは、継続的に防犯灯のほうを積極的に設置のほうを考えておりますので、そういった意見の中で調整をしていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 委員おっしゃるとおり、当初5億円を債務負担行為でご承認いただいて、インフラ整備に充てるということで、その条件を持って、プロポーザルで事業者募集をしました。最初の時期は、今は楽天堂が加わってますけれども、イオンタウン、それから大和ハウス、それと市内業者の阿部建設、その3社の事業体グループ、それと市内の建設業者が1社、応募がございました。それをプロポーザルの審査を行いまして、そのイオンタウンをはじめとする3社の事業体に最優秀提案者ということになりまして、それで事業計画を進めているうちに、後に楽天堂が加わっていただいたということで、今4社の関係で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 先ほどご答弁申し上げた内容で、一部訂正がございましたので申し訳ございません。

先ほどLEDのほうを平成27年度からと回答はしたんですけども、正確には平成26年から行っておりました。大変失礼いたしました。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） それでは、消防費のほうを何点か質問させていただきます。

219ページ、説明欄3の消防団施設強化事業406万円のところの10の需要費、それから17の備品購入費のところの説明をお願いいたします。

それと220ページの説明欄のところは、12の委託料のところのハザードマップ作成委託料の説明をお願いいたします。

それから221ページの説明欄、消防対策事業費の10の需要費の消耗品費と、それから修繕料です。470万9,000円と28万1,000円の内容についてお伺いいたします。

それから222ページの説明欄12、委託料の戸別受信機外部アンテナ設置委託料259万6,000円についてお尋ねいたします。

それから、防災行政無線保守委託料についてもお願いいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部のほうからは、消防団施設強化事業についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、主な事業内容でございますが、火災や地震災害等における地域防災力の要となる消防団活動に必要な装備品を整備する事業でございます。本年度の事業といたしましては、消防団員安全装備品の整備というところで、活動服、ゴム長靴、救命胴衣、シールドつきのヘルメット、トランシーバーとかの購入を予定しております。そのほか火災防御用資機材の整備というところで、消防用のホース、こちらの購入を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、まず220ページになります。220ページにつきましては、ハザードマップ作成委託料、これは洪水の区域のほうで県のほうで指定が増えた関係がありまして、新たに2万7,000部印刷を予定しているところでございます。

あと次の221ページの防災対策整備事業の需要費のうち消耗品につきましては、これは非常食ですが、それを1,000人が3食3日分ということで9,000食分の非常食の購入と、あとは避難所に必要なマット等、そういった物品の購入に当たるものになります。

あと222ページの委託料の関係ですが、戸別受信機外部アンテナ設置工事につきましては、電波の受信状況の悪いお宅のほうに、外部アンテナ等による調整を110か所程度見込んでいるところであります。あとシステム保守点検は、そういった関係する防災無線関係のメンテナンスの関係です。

あと防災行政無線の保守委託料については、システムまたは防災メールとか、そういった接続に関係する情報等を行うメンテナンスになりまして、年2回予定しているものであります。

あと、失礼しました。221ページの需要費の修繕料の28万1,000円は、各学校に防災井戸を掘ってありまして、そのポンプのメンテナンスということで、そういった関係する費用になります。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに。

木内委員。

○委員（木内欽市） すみません、活発な質疑が出てて、とうとう私だけ全然してないで、一般質問もできないんでちょっとストレスがたまっているんで、ちょっと私もじゃ、質問した方々の関連で質問させていただきます。

ちょっとページ数は分かんないんですが、今ちょっとメモして、だいたい前に質問した方のだから分かると思いますが、まず常世田委員が質問したコミュニティバスの関係ですが、やはり聞いていて私もそうだなと思ったんです。実は、海上地区も飯岡駅に行かなくなっちゃったんです。それで、私はいつも乗っていたんですが、路線が短くなっちゃって、ご存じでしょうが、東庄のほうは向こうの坂を上がっていたのが、手前の坂を上がるようになって、500メートルぐらい行かないんです。私のところのバス停も、すぐ脇にあったのが300メートルぐらい先に行っちゃったんで、ちょっと今利用を私は1回もしてないんですが、何でと聞いたら、やっぱり予算が、それで何かガソリン代と運転手のあれで、20万あくとか200万あくとかってあったと思うんですが、そういうことだと思うんですが、これはやっぱり、それとあと松木委員が質問なさいました財政調整基金の繰入金、これも相当あると思うんです。予算は行政は単年度主義だから、1年に全部使ったっていいと思うんですけど、その貯金が今、財調は100億円ぐらいあるでしょう。積立金を合わせると170億円か180億円、これは財政調整基金は貯金があり過ぎだと思うんです。使えば使ったで文句もあるでしょうが、こんなによく予算規模の1割ぐらいが財政調整基金があればいいと聞いているんですが、旭市の予算からしたら30億円もあればいいんじゃないかと思うんですよ。

それで、何か一般質問でどなたかの質問に、復旧の万が一の災害のときに使うとかとおっしゃいますが、災害のときには、震災のときには震災復興資金が別に来るでしょう。台風のときには、激甚災害でまた別に来るわけですから、そんなに今言ったように予算がないということで、あと常世田委員が一般質問で未舗装道路の舗装をしてくれと言ったら、やっぱり予算がないと言いますが、片方では予算がないと言いながら、片方では貯金が100億円もある。よく前の議員が口の悪い人がいて、旭市は生活保護と同じだよと、100万円必要なところに30万円しかないんだ、収入がと。あとの70万円はもらっているんだよと。言い換えれば、生活保護をもらっている人が、貯金がいっぱいあるのと同じなんです。だから、これ心配しちゃうのは、国とか県が金がなくなって、何かあったときに、旭市はこんなに貯金があるで

しょう、だからいいでしょうと言われかねないかと、私は素人並みにそう心配するんです。ですから、その点のやつと、あとふるさと応援基金というのがありました。ふるさと納税でしょうが、これはどこだか忘れちゃったですが、今、ウクライナのあれやっていますが、返戻品をなしにして、その分を全部寄附に回すとかって言った自治体がありましたが、旭市ではそういうことも考えてもいいのかと思いますが、その点のお考え。

それと、消防団の話が出ました。消防団員の成り手が少ない。やっぱり無理もない。昔は、当然、消防団員は全部やるんだと、消防団のルーツは江戸時代の火消しから始まってのわけですね。それは、自分たちの地域は自分たちで守る。当然その頃は、報酬も何もありませんでした。ところが、今は時代が変わっています。例えば、ですから提案申し上げたいのは、ふだんのあれはいいんですが、例えば台風とかの出た場合には、特別に日当を支給してはどうかと思うんです。これは全部団に支給しちゃうんです。今までも全部報酬も。そうじゃなくて、それは個々に支給する。5,000円でも6,000円でもいいから。何でかと言うと、団員らは終わったら自分たちで、団が全部で行く場合には団のお金で行きますが、個々で行く場合には自分持ちなんです。全部ね。そのご判断になるんで、そういうのは災害があった場合には、個々に口座に、団に入れるんじゃなくて個々に支給していただきたいと、このように思うんです。毎回私言うんですが、台風とかあった場合に、災害協力隊が建設会社がやっていますが、それはとても間に合わないんです。樹木の伐採、竹の木がなって道路が通行できなくなった。その場合には、地元の消防団が全部やってくれているんです。それで、災害の建設業者を頼むと、お金を大金払うわけです。消防団は無料ですから、それから言えば団員に日当を5,000円ぐらい払って、10人に5万円払っても微々たるもんなんです。ぜひそういうのをご検討いただけないかなと、そんなところですかね。

それと、すみません、前後して。広報の話が出ました。毎月、議会だよりは議会のときに入りますが、これを見ると、新聞に入る市の広報と議会だよりは別々に入ってますけども、これは折り込み料は一緒にやった場合には、安くなるんじゃないかと素人なりに考えるんですが、あれは別々にやった場合には、その分の料金ってかかるんですか。というのは、銚子市などの場合は、広報と議会だよりを一緒にセットでやっているんです。きっと恐らくそのほうが安いんじゃないのかなと、それで今、私も思ったんです。ちょっと今、事務局に聞いたら分かんないと言うんで、その個々にやったら個々に取られるのかなと。銚子市みたいに一緒にやってやれば安いのかなと、その点です。すみません、前後して。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、コミュニティバスの関係です。これも繰り返しになりますが、来年度、地域公共交通計画の全面的な見直しを行います。その中で、先ほど委員がおっしゃられましたけれども、飯岡駅に止まらなくなってしまったということ、これに関してはかなりの声を実際に私も聞いております。それも含めまして、皆さんのご要望ですとかアンケートの結果を踏まえて、路線の再編についても考えていきたいと思います。続いて、ふるさと応援基金の関係です。ウクライナのほうへ寄附で返礼品なしでということなんですけれども、ウクライナの関係の寄附につきましては、広く旭市へということではなくて、広く全国的に寄附の輪が広がっております。これを一度旭市を経由しますと、かえって資金が届くのに遅れてしまうのではないかと、そういったことがありますので、今のところ旭市のふるさと応援寄附では考えておりません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは、財政調整基金の繰入れをもっと積極的に入れるべきじゃないかというご質問ですが、現在、旭市の予算、決算においても、ここ令和元年度から4億円とか5億円とか、決算で財政調整基金をその前の年に比べれば、繰入れの額が増えている状況にはなっております。財政調整基金の額が多いのではないかと、お話もございましたが、本市の場合、合併団体としての特殊要因というものもございます、公共施設の統廃合ですとか、あとそれはもちろんでございますけれども、人口減少に伴う今後の税収などによる歳入減、また社会保障の増なども見込まれております。そんな中で、財政調整基金のほうは、こちらのほうはそういった今後の事業の財源として必要なものと考えておりますので、将来の安定的な財政運営のために、今後も財政状況を見極めながら、貴重な財源として活用の方を検討してまいりたいということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部のほうからは団員数の確保ということで、委員にはいつも消防団のほうを心配していただきありがとうございます。手当につきましては、現在、個人への支給方法、これも含めまして団の役員等、検討を重ねているところでございます。今後、消防委員会でもはかり、検討を継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、団員数の確保につきましては、消防本部としても大変苦慮しているところ

ではございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（椎名 実） それでは、広報あさひと議会だよりの折り込みについて申し上げます。

まず、議会だよりにつきましては年に4回、広報は月2回の折り込みをしております。ですので、その議会だより4回のときについては、広報と一緒に持ち込むようなことをしております。ただ、これが別々の冊子でありますので、個々に恐らく手数料というものはかかると思います。一体のものであれば1つの手数料ということで処理をしていただければと思いますが、多分そういったようなお話になるのかと考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） じゃ、今答えの遅い順から、広報のほうね、きっとそれ検討してくださいよ。銚子市はやってて一体ですよ。一体にやっちゃったら、一体分できっと安くなると思いますよ。同じもんだからね。ページ数が増えるだけで、きっと安くなると思いますので、微々たるものでしょうが検討してください。

それと、あと消防団のほうですが、ぜひお願いします。これ私も団員の経験がありますが、自分からはこんなことを言えないんです。悪いけど台風のときに出た場合には、特別現金でくださいよと言えませんが、実際、時代が違いますから、今の団員の成り手がないというのは、そういうのもあるんですよ。自分の家が台風でハウスが飛んでいるのに、何で我々がよそんちへ行くんだよと、こういうのがありますよ、今。前はそんなことはなかったですよ。ところが、今は時代が変わってますから、自分ちが片づけでしようがないのに、どうしてみんなが片づけに行くんだよと、こういうふうになっちゃいますんで、それは団員、自分からは、まさかお金をくれなんて言えるはずないですから。火災の場合は別ですよ。火災・震災は、これはもう当然、こんなので残業手当くれなんて言ったら笑われますけど、台風の時だけは、今言ったように、業者を頼んだらもっと莫大なお金がかかるんですから、それをやってもらっている。しかも、迅速にやってもらうから通行ができるんですから、そこらをちょっと配慮していただきたいと、このように思います。

バスのほうね。バスをぜひお願いします。それで、今はないでしょうが、飯岡駅、電車が引っちゃってからバスが届いてたんですよ。これじゃ乗れませんから、やっぱり電車を見な

がら、いつか言ったら、上りと下りは違うとか何とかって言いましたがね、変に納得しちゃうんだと。そうじゃないんですよ。朝の場合は下りのことを言っているんですよ。それで、あと松木委員からバスの右回り、左回りありました。うちのほうは非常に助かってます。というのは、朝行くときは左回りだったんです。というのは、乗せて左回りで滝郷小で降ろす。帰りは、右回りで滝郷小で乗せた子どもが帰ってくる。逆回りだったんです。そういった配慮もぜひ学校のことも考えて、登校のときは最後に小学校、要するに右回りでは右回り。下校のときは、小学生を乗せて左回りと、それもちよっと考えていただけたらと、このように思います。だいたいご理解、うなずいていただいているんで、答弁結構です。

ありがとうございます。副市長、よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

議案審査は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部から、午前中の回答につきまして訂正を申し上げさせていただきます。

伊藤委員からの219ページ、消防団施設強化事業についての内容の説明の際に、消防団員安全装備品の整備、こちらで、活動服、ゴム長靴、救命胴衣、シールドつきヘルメット、トランシーバーと申し上げてしまいました。正しくは、活動服、ゴム長靴、トランシーバーでございます。

おわびして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

消防本部からは以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 続いて、議案第2号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 議案第2号につきましては、本会議においてご説明したとおり
でございまして、追加しての補足説明はございませんのでよろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第2号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決については、
本会議において補足説明を申し上げたとおりでございますので、加えての説明はございませ
ん。よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 本会議でもって質疑で聞いた中で、ちょっと私、メモがよく整ってい
ないのでもう1回聞くんですけれども、13ページの総務費のところの12目の諸費の中の返還
金、これをちょっともう1回説明してください。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは12目、諸費の国庫支出金等返還金につきましてご説明申し
上げます。

こちらにつきましては、「がんばろう！千葉」市町村基金交付金の津波被災住宅再建支援
分を令和3年度末で国に返還するための補正でありまして、こちらの金額、全額、災害復興
基金繰入金と同額の5億5,678万3,000円を計上しているところでございます。

○委員長（景山岩三郎） 松木議員。

○委員（松木源太郎） その理由は何なんですか。もうこれで期限がこのときで終わったとい
うことですか。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） この基金のほう、事業の終了ということで返還するということにな
りました。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 12号につきましては、本会議において補足説明を申し上げた以外に追加の説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第12号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 議案第13号につきましても、本会議において補足説明を申し上げた以外に追加の説明はございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第13号について何か質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 議案第14号につきましては、本会議で補足説明を申し上げた以外に追加説明はございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第14号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないので、議案第14号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 議案第16号につきましては、本会議において補足説明したとおりですのでよろしくお願い申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 議案第16号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第16号についてご質疑申し上げます。

先ほどのところでもってお聞きした続きになりますけれども、まず簡単なことですが、この住所が変わったのはどうしてですか。それが1つ。

それから、昨年の6月に指定管理者になったわけですが、今ここに指定管理者の手続条例というのをコピーしたのを持っていますけれども、先ほど指定管理者の見習みみたいなことを、事業が始まる前に事前に指定管理者にしていると書いてありましたけれども、これは、この指定管理者制度の第7条のどこに当たるんですか。お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、地番が変わったということです。

旭市イの4337番地から、こちらの用地整備のときに道路部分に分筆して編入した部分がございます。それがイの4337番地2ということで、1と2に分筆しております。それで、旭市、所在地はイの4337番地1と改めるものです。

それと、指定管理者の事前に指定したということですが、根拠ですが、こちらの多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の本体附則の中で、事前の行為として、指定管理者の指定等を事前に行えることとするというような規定がございます。そちらが根拠でございます。

以上です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（小倉直志） 手続きの条例ではなくて、今、改正条例が出てきています多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の本体附則でございます。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 指定管理者制度の附則があるんだったら、指定管理者制度の中でそういう条文がないと、こういうのは該当しないんじゃないですか。条例というのは指定管理者制度条例があって、それに基づいてそういう新しい条例をつくったときには該当するんじゃないですか。だから、元のこれに基づかなきゃいけないんじゃないですか。そのように思いますけれどもどうでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） もともとはその手続条例でございます。本体は地方自治法に定めがございます。それで、おのおのの設置管理条例によって、指定管理者に管理をさせることができるというような条文をおのおのの設管条例に盛り込んだ上で、指定管理者の指定ができるという形になっております。そのおのおのの設管条例の中で、道の駅なんかもそうだったんですが、準備行為として、この条例の施行前から指定管理者の設定等、必要な準備行為ができるというような規定を設けております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

島田委員。

○委員（島田 恒） 3点ほどちょっと教えていただきたいんですけども、まず1点目ですけども、こういう多世代交流の2階部分の条例ということなんですけれども、これは前提として、この2階の委託料というのは3,800万円ぐらいなんですけれども、この施設の設備というんですか、什器だとか機材はこれはイオンが持つのか、市が持つのか。というのは、この条例の別表の中では1時間当たり幾らって頂く、これは旭市の収入になると思うんですよ。だけれどもそれを使うべき設備のほうがいオンが持つのか、旭市で持つのかという点で違ってくるといえるのか、什器設備についてはどちらが負担するのかということと、2点目、今言いましたように、その収入はこれは旭市に入ってくるってということなんですか。

それと、最後に1点ですけども、この利用料については、多い少ないってのはいいんですけども、総合戦略の中でも、コロナ禍で特にコワーキングスペースと言われる貸しオフィスというようなものは、総合戦略の中でも大きな目標として、移住ですとか雇用の確保とかそういう目的があるわけですので、そういう外から来る人っていうんでしょうか、そういう人たちへのその減免措置だとか、つまりそういう人たちをいろいろ呼び込むのがそもそもの計画ですので、そういう減免措置を設けるような予定はあるのかどうか。この3点だけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、備品については市の所有となります。

使用料につきましては、指定管理者による利用料金制というものを取ってしまして、指定管理者の収入として処理するようになります。市には入ってこないです。

それと、3点目が減免の措置ということですけども、これは全体に、例えば都内とかの

コワーキングスペースとかから見ると、かなり安い設定となっております。ですから、市外の方が使ったときの減免措置ということは考えておりません。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） もう一度確認したいんですけども、什器設備については市が支出して設置すると。その利用料は、そうするとイオンタウン、そちらのほうに行くということですか。

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは1点お尋ねします。

2ページのコワーキングスペースの共用スペースということですが、これは大変重宝すると思うんですけども、ここの場の中にフリースペースというのが考えられるんですけども、この予算書にないということはこれはないんでしょうか、あるんでしょうか。これを1点、まずお尋ねします。

それと個室ブースとありますけれども、その数を教えていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） コワーキングスペースについては、共用スペースと個室ブースに分かれております。

まず、ちょっと逆になってしまうんですが、個室ブース数は6部屋ございます。共用スペースにつきましては、フリースペースということではなく、簡単に言うと仕切りがないということだけで、机があつたりということになります。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） この共用スペースを同じ業種の人が偶然一緒になったときなどに、非常に会話があつて、ちょっと同じテーブルだと会話が漏れてはいけないとか、あるいは次のステップの個室ブースに行くまでもないけれども、ちょっとしたそこのテーブルからちょっと離れた場所で軽い打合せをしたいというスペースだと思うんですけども、今のところ計画はないんですね。あくまでもテーブル席だけで。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） テーブルがあるといいまして、個々のテーブルが並んでいる

形で、ただ仕切りがないということになりますので、大きなテーブルで一緒に作業をするというイメージではないです。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 自分の考えていることと想定外のことでした。ありがとうございます。じゃ、もう全く個別のテーブル、テーブルというのは何か所あるんでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 最終的なレイアウトというのはこれからということになるんだと思います。什器が入ってきて、そんなのでちょっと今のところはお答えできませんので申し訳ございません。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 確かにそのとおりですよ、まだ。オープンが5月近いということだったので今日質問させてもらって、ちょっと意地悪な質問になっちゃったのでごめんなさい。

でも、これ、かなり利用者がいると思うんです。これは利用者にとっては、すごく今まで市内になかったような画期的なポジションだと思うんです。これ、うまくいけばこれは本当目玉になるくらいのところだと思ったので質問しました。頑張っているいろいろオープンに向けて努力されてください。

ありがとうございました。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） 2点教えてください。

使用料の根拠についてお尋ねします。

あと、旭市の市民割引のような値段設定はする予定はございますでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 使用料の根拠でございます。

こちらはあくまで公の施設ということでございますけれども、公の施設であっても、指定管理者の収入となる利用料金制、先ほど申し上げました、それを取るようになっていきます。要するに公の施設、例えばこの中にキッチンスタジオなんかがあります。例えば公の公民館なんかにある料理実習室等がございます。それと、純粹に民間がやっているキッチンスタジ

オというようなものがございます。それらを考慮して、はっきり言ってその間くらいということと設定している状況でございます。

それと、市民割引の関係ですけれども、逆にこの施設、市外の方にかえって使っていただきたいということで、今般の条例の３ページをご覧くださいと思います。

３ページの下半分の備考のところ、備考の第１項、本表備考第２項及び第４項は適用しないとなっております。この第２項というのが市民以外の方が使う場合、一般的に公の施設の使用料、旭市民以外が使った場合には５割増しで取っております。それがこの第２項の規定なんですけれども、これを適用しないで、逆に市民以外の方にもどんどん使っていただきたいということで、市民以外の方に５割増しをしないというような規定にしております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました。設置の目的といいますか、料金設定の根拠。

あと、ダンススタジオとか、例えば民間ですと午前中は安くて、夕方、夜とだんだん値段が上がってきたりというような料金設定をして、収益目的なんで需要が高いと料金を上げるというシステムだと思うんですけれども、そこまではあれですか、公の施設なので細かい設定はしないという認識でよろしいですかね。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 一応、これは指定管理者による利用料金の収受ということになるんですが、その場合使用料のこの条例につきましては、使用料の上限を定めております。ですから、指定管理者のほうで、例えば時間帯によってこの上限未満であれば安い金額で貸し出すこともできると、その辺の運用は指定管理者に委ねられることになります。

○委員（常世田正樹） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 議案第19号につきましては、本会議において補足説明申し上げた以外に追加の説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第19号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和4年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 賛成多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（景山岩三郎） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告してください。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、その他報告事項といたしまして、総務課から干潟出張所開庁日の変更についてご報告いたします。

お手元にお配りしました資料、右上に総務課と記してございますので、そちらの資料のほうをお願いいたします。

現在、干潟出張所は、干潟公民館内で月曜日から金曜日の平日に住民票などの証明書発行業務を行っておりますが、本年の5月1日日曜日から土曜日と日曜日も開庁し、干潟公民館の休館日と合わせて、月曜日と祝祭日を休みとすることといたしました。

なお、海上出張所と飯岡出張所はこれまでどおり土曜、日曜日と祝日が休みとなります。

住民への周知につきましては、今月末より本庁舎や各出張所にチラシを据え置き、ひかた市民センター入り口にはポスター等を掲示、さらに、市ホームページや広報あさひにも掲載し周知を図ってまいります。

以上報告事項となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

議員の皆さん、そして、副市長はじめ課長の皆さん、大変お疲れさまでございました。
ありがとうございました。

閉会 午後 1時30分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景 山 岩三郎